

令和7年9月定例会

(2025年)

市議会議案

吹田市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第 16 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	5	-
報告第 17 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	7	-
報告第 18 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	9	-
報告第 19 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	11	-
報告第 20 号	令和6年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について	13	-
報告第 21 号	令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書について	19	-
報告第 22 号	令和6年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について	23	-
報告第 23 号	令和6年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書について	27	-
報告第 24 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について	33	-
報告第 25 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院令和6年度の業務実績に関する評価結果の報告について	137	-
報告第 26 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院第3期中期目標期間の業務実績に関する見込み評価結果の報告について	219	-
報告第 27 号	債権の放棄について	295	-
議案第 74 号	吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	327	5
議案第 75 号	吹田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	329	11
議案第 76 号	吹田市文化会館非常用発電設備及び直流電源装置更新工事請負契約の締結について	331	13
議案第 77 号	吹田市資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事請負契約の締結について	333	21
議案第 78 号	吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について	335	33
議案第 79 号	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について	337	45
議案第 80 号	（仮称）吹田市北消防署北千里出張所建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について	339	47
議案第 81 号	吹田市東消防署大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の一部変更について	341	49
議案第 82 号	災害用組立トランク型自動ラップ式トイレ等購入契約の締結について	343	51
議案第 83 号	令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）	345	57

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長 後藤圭二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和7年 8月5日	217,804円	令和6年11月8日、市民部市民課職員が、相手方個人の配偶者による離婚届不受理申出取下書に係る処理の一部を行わなかったことが原因で、相手方個人の離婚届が他の自治体で受理されず、その結果、同人が配偶者を相手に離婚調停の申立てを行い、当該申立てに係る弁護士費用等を負担することとなったものです。

報告第17号

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長 後藤圭二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和7年 8月20日	18,450円	令和7年1月6日午前2時20分頃、相手方個人が、いずみ公園に立ち入った際、出入口付近のくぼみでつまずき、負傷されたものです。

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長 後藤圭二

専決処分 年月日	損害賠償額 及び相手方	事 故 の 概 要
令和7年 8月6日	37,620円 吹田市江の木町17 番33号 有限会社ドーミファ イブ 代表取締役 中田 知美	令和7年4月17日午後5時頃、豊津西中学校の野球部の部活動中に生徒が投げたボールが、防球ネットの下で跳ね返って運動場のフェンスを越え、道路を挟んで同校の南側にある駐車場から道路に出るため一時停止をしていた相手方法人所有の普通乗用車に当たり、同車が損傷したものです。

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長 後藤圭二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和7年 8月13日	135,960円	令和7年5月10日午後0時1分頃、西消防署千里出張所職員運転の救急車が、豊中市上新田1丁目の新御堂筋側道南行きを走行中、大阪中央環状線池田方面から合流してきた相手方個人所有の小型乗用車と接触し、同車が損傷したものです。

報告第20号

令和6年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和6年度吹田市一般会計中一部翌年度繰越しに伴う繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長 後藤 圭 二

(1)

令和6年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
2 総務費	1 総務管理費	庁舎管理事業	11,483,000	11,482,882
3 民生費	1 社会福祉費	低所得者支援給付金給付事業	457,037,000	389,271,195
		高齢者福祉施設補助事業	265,410,000	265,410,000
		障害者福祉施設整備補助事業	39,447,000	39,447,000
4 衛生費	1 保健衛生費	健康情報管理システム事業	2,310,000	2,310,000
8 土木費	2 道路橋梁費	道路管理事業	9,889,000	9,889,000
		道路新設改良事業	188,991,000	188,989,993
		公共交通施設等対策事業	118,788,000	118,787,300
		橋梁新設改良事業	220,997,000	220,997,000
	4 土木整備費	道路受託復旧事業	4,515,000	4,514,400
	5 都市計画費	都市機能検討事業	9,201,000	9,190,000
		公園等整備事業	30,878,000	24,239,500
		都市計画道路千里丘朝日が丘線 道路新設事業	107,240,000	105,873,600
		佐井寺西土地区画整理事業	637,341,000	476,634,500
		上の川周辺整備事業	86,850,000	86,850,000
9 消防費	1 消防費	消防庁舎等管理事業	26,246,000	26,246,000

(2)

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
					11,482,882
	389,271,195				
	7,614,000	257,796,000			
	26,298,000				13,149,000
	2,310,000				
					9,889,000
	11,400,000		111,300,000		66,289,993
					118,787,300
	99,594,000		117,400,000		4,003,000
				4,514,400	
					9,190,000
	12,000,000		8,100,000		4,139,500
60,000,000	21,600,000		22,600,000		1,673,600
240,000,000	121,800,000		109,600,000		5,234,500
	20,000,000		18,000,000	16,850,000	32,000,000
			20,700,000		5,546,000

(3)

令和6年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
10 教育費	2 小学校費	小学校改修事業	961,081,000	961,081,000
	3 中学校費	中学校改修事業	1,474,504,000	1,474,504,000
	6 保健体育費	小学校給食事業	167,997,000	167,997,000
		中学校給食事業	19,901,000	19,901,000
計			4,840,106,000	4,603,615,370

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
	140,162,000		819,300,000		1,619,000
	170,489,000		1,302,800,000		1,215,000
	4,892,000		162,800,000		305,000
	1,754,000		17,900,000		247,000
300,000,000	1,029,184,195	257,796,000	2,710,500,000	21,364,400	284,770,775

報告第 2 1 号

令和 6 年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書について

令和 6 年度吹田市公共用地先行取得特別会計中一部翌年度繰越しに伴う繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告
します。

令和 7 年 9 月 3 日

吹田市長 後 藤 圭 二

(1)

令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1 用地取得費	1 用地取得費	千里丘朝日が丘線用地取得事業	円 128,170,000	円 128,170,000
計			128,170,000	128,170,000

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円 128,170,000	円
				128,170,000	

報告第22号

令和6年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度吹田市水道事業会計中一部翌年度繰越しに伴う予算繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長 後藤圭二

令和6年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
			円	円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	上水道施設等 整備事業	4,661,458,000	4,148,130,094	179,127,000

(参考) 翌年度繰越額の内訳

工 事 名
泉配水幹線布設工事 桃山台1丁目ほか配水管 φ100mm～φ200mm布設替工事 山田丘配水管布設工事（追加工事） 日の出町配水管 φ75mm布設替工事跡道路本復旧費用

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
損益勘定 留保資金等	円 179,127,000	円 334,200,906	円 0	工事が翌年度に亘るため

繰 越 額
円 77,595,000
83,795,000
12,856,000
4,881,000

報告第23号

令和6年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度吹田市下水道事業会計中一部翌年度繰越しに伴う予算繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長 後藤圭二

令和6年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠建設事業	2,634,515,000	1,698,354,074	914,722,000
		ポンプ場 建設事業	145,206,000	0	145,206,000
		処理場 建設事業	737,657,000	524,762,084	203,359,000
	計		3,517,378,000	2,223,116,158	1,263,287,000

左 の 財 源 内 訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
企業債	国庫補助金	損益勘定留 保資金等			
円	円	円	円	円	
529,000,000	376,550,000	9,172,000	21,438,926	0	工事(業務) が翌年度にわ たるため
72,600,000	72,550,000	56,000	0	0	工事(業務) が翌年度にわ たるため
111,500,000	91,750,000	109,000	9,535,916	0	工事(業務) が翌年度にわ たるため
713,100,000	540,850,000	9,337,000	30,974,842	0	

(参 考) 翌年度繰越額の内訳

工 事 (業 務) 名
雨水レベルアップ南吹田・泉工区実施設計業務
雨水レベルアップ南吹田・泉工区地下埋設物調査工事
岸部幹線整備工事第1工区資材価格調査業務
岸部幹線整備工事第1工区
佐井寺排水区雨水管路整備工事第1工区
千里丘排水区雨水管路整備工事第1工区
佐井寺排水区雨水管路整備第1工区追加工事
ガス管移設工事(その2)(岸部幹線整備工事第1工区)
ガス管移設工事(その3)(千里山排水区雨水幹線整備工事第1工区)
ガス管移設工事(川面污水圧送幹線整備工事第1工区)
山田川排水区ほか雨水・污水管路改築工事第4工区
高川排水区雨水管路耐震工事第1工区
吹田市川園ポンプ場雨水ポンプ設備工事
吹田市南吹田下水処理場污水沈砂池設備工事
吹田市南吹田下水処理場最初沈殿池照明設備工事

	繰越額
	円
	87,305,000
	7,906,000
	485,000
	663,032,000
	32,808,000
	3,176,000
	3,060,000
	8,800,000
	6,380,000
	19,843,000
	17,381,000
	64,546,000
	145,206,000
	131,782,000
	71,577,000

(5)

報告第24号

地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について

地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長 後藤圭二

地方独立行政法人市立吹田市民病院 令和7年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までとする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

(1) 大阪府地域医療構想の概要

当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。

本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された令和5年度（2023年度）の病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。

また、本構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。

(2) 当院が果たすべき役割

ア 基本的な考え方

当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れる必要があることなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。

そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、現状の回復期リハビリテーション病床を活用し、回復期機能へ対応するとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。

(1)

(2)

イ 不足する病床機能への対応

大阪府地域医療構想において不足するとされている回復期病床については、公立病院として地域の医療機関では受入が困難な複合的疾患を有する脳血管障害患者を回復期リハビリテーション病棟で積極的に受け入れ、今後も現在の病床を維持する。

ウ 在宅医療への支援

在宅療養後方支援病院として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による入退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行う。あわせて、医療・看護、介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。

2 市立病院として担うべき医療

(1) 総論

当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。

また、第8次大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。

さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。

(2) 救急医療

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。

(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。

(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。

(2)

(3)

【目標指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
時間外救急車搬送受入率	71.9%	80.0%
救急車搬送受入件数	4,180件	4,280件
(時間内)	1,427件	1,400件
(時間外)	2,753件	2,880件

【関連指標 (※)】

項目	令和5年度実績
救急搬送入院件数	1,195件

(※) 目標指標以外の事業評価における重要な数値 (以下同様)

イ 初期救急医療における機能分担・連携

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。

(3) 小児医療・周産期医療

ア 小児医療

小児救急医療については、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など必要とされる役割を果たす。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
小児科患者数 (入院)	5,492人
小児科患者数 (外来)	8,360人
小児救急搬送患者数	890人
うち小児救急入院患者数	445人

イ 周産期医療

通常分娩においては、安全・快適な環境での分娩を進めるとともに、産後ケアや育児相談など、出産後のケアも引き続き行っていく。また、周産期緊急医療体制の参加病院として、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応する。また高度で専門的な医療が必要なハイリスク分娩等は、地域の周産期母子医療センターと連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を引き続き確保する。

(3)

(4)

【関連指標】

項目	令和5年度実績
分娩件数	277件
うち産科合併症や既往をもった 妊婦分娩件数	39件

(4) 災害医療

ア 災害時の医療体制の整備

(ア) 災害時の医療体制を確保するために、大地震などの大規模な自然災害に対する訓練を実施し、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。

(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進める。また、当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルを訓練及び研修で得た改良点を反映して見直しを図るとともに、情報システム運用継続計画（IT-BCP）に基づき、定期的な訓練及び演習を実施する。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
災害訓練回数	3回
災害訓練参加人数	218人
災害医療院外研修参加回数	3回

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。

(5) 感染症医療

新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関と連携を図るとともに、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。また、職員や地域に対して予防講座を実施するとともに適宜院内感染対策マニュアルの改定を行う。

新興感染症等の発生及びまん延時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、大阪府との医療措置協定に基づき、病床の確保、発熱外来の実施、医療人材の派遣等について、必要な措置を講じる。関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	19回

(4)

(5)

(6) がん医療

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、がんの診断検査から手術、化学療法等の薬物療法、放射線治療を組み合わせた集学的治療を推進する。また、前年度に引き続いて血液がんの患者を積極的に受け入れるとともに、腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲の手術を推進する。

(イ) 開業医訪問や逆紹介の機会を活用するなどして、がん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やすことに加え、院内での周知機会を設けることでパスの活用を進めていく。

(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん相談支援センターでのがん患者に対する相談支援、がんに関する情報提供、症状緩和に向けた緩和ケアの介入を積極的に実施する。

【目標指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
がん入院患者件数	2,575 件	2,630 件
外来化学療法件数	3,811 件	3,520 件
放射線治療患者数	256 人	250 人
がん手術件数	795 件	860 件
がん診療地域連携パス実施件数	13 件	40 件

【関連指標】

項目	令和5年度実績
がん患者リハビリテーション単位数 (※)	1,817 単位
がん相談件数	817 件
緩和ケアチーム介入件数	47 件

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数（以下同様）

イ がん予防医療の取組

(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。

(イ) がん予防の啓発の取り組みとして、本院が発行する病院だより等の広報誌及びホームページ上にがん検診やがん診療に関する情報を定期的に掲載する。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
がん検診受診者数	1,584 人

(7) リハビリテーション医療

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

整形外科疾患や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療を実施するとともに、回復期リハビリテーション病床においては365日のリハビリテーション実施体制の下、ADL向上に効果的なリハビリテーションを提供し、在宅復帰の支援を行う。

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

今後増加することが想定される、がん患者や呼吸器疾患患者の運動機能低下を予防・改善するリハビリテーションの提供に取り組む。

【目標指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
回復期リハビリテーション病棟病床利用率	72.9%	95.0%
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	92.4%	80.0%

【関連指標】

項目	令和5年度実績
早期リハビリテーション単位数	56,085 単位
総リハビリテーション実施単位数	140,319 単位
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	1,817 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	2,992 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	71,646 単位
運動器リハビリテーション単位数	53,789 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	10,075 単位

(8) 難病に関する医療

難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供する。また、他の医療機関や保健所等の関係機関と連携・協力するとともに、相談員の就労支援に関するスキルアップ研修を受ける等、難病患者への支援に取り組む。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
臨床調査個人票作成数	770 件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	3 件

(6)

(7)

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

ア 医療の安全管理体制の確保

(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデント事例の報告を行い、再発防止策について検討するとともに、患者への影響度が高い事案については症例検討会を開催し、今後の事故防止に努める。また、医療安全に関する研修を行うことで安全に対する意識の向上を図る。

(イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週実施し、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価する。また、評価結果をフィードバックし、感染対策の推進及び薬剤耐性菌出現の抑止に努める。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
医療安全管理委員会開催回数	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	6.1%
症例検討会開催回数	2回

イ 医療安全対策の徹底

(ア) 病院機能評価において、適切に行われているまたは一定の水準に達しているとの評価を受けており、引き続き安心安全な医療の提供と業務改善に取り組む。

(イ) 医療安全に関する情報を提供するため、院内ネットワークに定期的に「医療安全新聞」を掲載し、意識向上に努める。また、患者に安心安全な医療を提供できるよう、職員に対して医療安全・院内感染防止対策に関する研修やeラーニングを実施するとともに、院外での研修に積極的に参加し、意識の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	31回
医療安全関係院外研修参加件数	21件

(2) チーム医療の充実

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働によるアプローチから円滑で質の高い診療・ケアを提供する。

(7)

(8)

イ チーム医療の質の向上

職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び共有に努め、チーム医療の質の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
認知症ケアチーム介入件数	319件
栄養サポートチーム介入件数	854件

(3) コンプライアンスの徹底

ア 内部統制体制の整備

関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行う。また、監事や会計監査人による監査結果を踏まえ、業務の適正化を図る。

イ 個人情報管理の徹底

個人情報保護に関する研修やマイナンバーカードの取扱いに関する研修を実施するとともにセルフチェックシートによる自己点検を行い、個人情報取扱いについて職員の意識向上を図る。また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行う。

(4) 患者サービスの向上

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

- (ア) 患者満足度調査や声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスを改善する。
- (イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った対応をするため、接遇研修を実施し、状況に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図る。
- (ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から、かかりつけ医への逆紹介や外来予約を推進するなどして待ち時間の短縮に努める。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
声の箱投書件数	67件
患者満足度調査結果	外来患者 2回 1,024件/8,088件 入院患者 1回 537件/1,641件

(8)

(9)

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

説明手順に沿った標準的で分かりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンについては積極的に推進し、当院への依頼だけでなく他院への希望についても丁寧に対応することで、患者に選ばれる病院を目指す。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
セカンド・オピニオン対応件数	4件

ウ 院内ボランティア活動への支援

ボランティアが活動しやすい環境を引き続き維持するとともに、積極的な受け入れに努め、患者サービスの向上を図る。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
ボランティア登録人数	37人

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

(ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との情報共有システムや登録医制度、地域連携パス等の活用により病病・病診連携をより一層活性化させる。また、紹介患者の当日受入れ時は直接医師に確認することで紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、登録医マップやかかりつけ医検索システム、地域連携パスを活用する等して早期に逆紹介を行う。

(イ) 在宅療養者が急変した際には積極的に受け入れ、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。

【目標指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
紹介件数	19,383件	20,610件
逆紹介件数	15,242件	16,060件
紹介率	87.1%	73.0%
逆紹介率	104.1%	67.0%
地域連携パス実施件数	117件	125件

【関連指標】

項目	令和5年度実績
登録医数	485件

イ かかりつけ医定着に関する啓発

市民公開講座、ホームページ、広報誌等、様々な機会を捉えてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行う。また、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示することで、病院を訪れた方が気軽にかかりつけ医を探しやすいように工夫する。

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

ア 退院支援

(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。

(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
退院支援件数	3,700件
医療相談件数	12,363件
介護支援連携件数	84件

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

今後増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には円滑な受入れを実施する。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
当日入院件数（紹介）	1,581件

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

在宅ケアネット等をはじめとした取組を主体的に実施するとともに、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
地域医療ネットワーク会合開催数	1回

(3) 地域医療への貢献等

地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。

【目標指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数	14回	24回
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数	157人	360人
共同利用を行った件数	3,209件	3,900件

(4) 福祉保健施策への協力・連携

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
障がい者歯科患者数	1,559人

イ 小児科診療における協力・連携

小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。

5 健都における総合病院としての役割

(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

ア 診療における連携

(ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れる。

(イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて往診やコンサルを行うとともに、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めていく。

(ウ) リハビリテーション医療における連携として、特定機能病院である国立循環器病研究センターから、地域の医療機関では受入が困難な複合的な疾患を有する脳血管疾患患者を回復期リハビリテーション病棟で積極的に受け入れる。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
国立循環器病研究センターからの紹介件数	798件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	967件

イ その他の連携

(ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、国立循環器病研究センターとの連携会議を実施するとともに、両施設がそれぞれ主催するセミナーや勉強会、カンファレンスへの出席により、相互交流を推進する。

(イ) RI 検査、PET 検査、心筋負荷シンチ、内視鏡検査など、相互に医療検査機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。

(ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術（ICT）を活用した連携を推進する。

(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。

ウ 連携体制の周知

円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携体制についても、ホームページ、広報紙等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。

(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

ア 他の健都内事業者等との連携

健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。

イ 予防医療等に関する取組

当院主催の市民公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都での産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
市民公開講座実施回数	2回

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な業務運営

ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

中期計画及び年度計画に基づき、病院としての重点方針を明確化したうえで、職員に取組の徹底を周知する。また、理事会や経営戦略会議等において、毎月の収支及び資金状況の報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理を行うことなどにより、業務運営の改善を継続的に行う。さらに、診療科及び部門別ヒアリングにより、院内の課題の抽出とその解決策を協議し、目標達成に向けた取組を推進する。

イ 目標管理の徹底

診療科ごとに達成すべき目標値及びその達成に向けた方策について、理事長以下幹部職員自らが診療科及び部門別ヒアリングを実施する。進捗状況については、毎月の実績を経営戦略会議等で確認し、達成に向けた取組の実現を図る。また、複数診療科又は多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会のほか、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、課題の解決を図る。

ウ 経営改善に向けた取組

年度計画の目標の達成状況や毎月の経営指標については、電子カルテ上で職員が閲覧できるよう適宜公表する。また、業務実績等報告書において、できるだけ具体的な数値による報告に努め、職員に周知する。そうした取組により、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図り、職員が一丸となって経営改善に取り組む風土を醸成する。

また、診療報酬請求業務において人工知能（AI）ツールの導入検討を引き続き行うとともに自動入力化システム（RPA）を用いて業務の効率化を図る。

2 働きやすい職場環境の整備

(1) 働き方改革の推進

医師の時間外労働の短縮に向けて、定期的に時間外労働時間数を幹部職員に報告し、長時間の時間外労働を行う医師に対して面接指導や就業上の措置を行うことで、健康で働き続けることができる環境を整備する。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
平均時間外労働時間数（医師）	22 時間/月

(2) 人材の確保・養成

ア 人材の確保

院内保育やワークライフバランス委員会を継続実施し、職員の働きやすい環境を整備する。

(13)

(14)

また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

(ア) 職員の研修等参加に係る費用や各種学会等の認定資格取得及び更新に係る費用の支援を引き続き行い、医療従事者の質の向上に努める。

(イ) 第三者評価の活用等により臨床研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。

【目標指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
助産師看護師離職率	6.9%	全国平均以下

【関連指標】

項目	令和5年度実績
認定看護師数	12人
専門看護師数	1人
認定等資格更新支援件数	159件
医学生実習受入数	53人

(3) 人事給与制度

ア 職員給与の設定・運用

地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。

イ 人事評価制度の運用

職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、見直しを図りながら、引き続き実施する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

病院経営管理士等の資格を持った職員を確保するとともに、法人採用職員の管理職育成のためにジョブローテーションや病院経営に係る研修会等を実施する。また、確実にPDCAサイクルの目標管理を実行することに加え、経営コンサルタントや公認会計士の助言等を積極的に取り入れるなど、更なる経営改善を行い収益の確保と費用の節減を図り、経営基盤を確立する。

(14)

(15)

救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。

【目標指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
経常収支比率	95.5%	100.3%
医業収支比率	87.6%	97.3%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

ア 収益の確保

二次救急医療機関として可能な限り救急患者を断ることなく受け入れることや、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受入れを行うことなどにより、新入院患者を確保し、病床利用率の向上に努める。また、診療報酬請求を適切に行うとともに、新たな施設基準取得や手術件数の確保などにより、診療単価の上昇に努め、収益の確保を図る。

【目標指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
病床利用率	72.7%	90.0%
入院患者数（1日当たり）	313.3人	387.9人
外来患者数（1日当たり）	833.1人	900.0人
入院診療単価	72,119円	73,000円
外来診療単価	21,680円	21,800円
新入院患者数	9,615人	13,232人
手術件数	3,843件	4,000件

【関連指標】

項目	令和5年度実績
平均在院日数	10.9日

イ 未収金の発生予防・早期回収

未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組む。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。

(2) 費用の節減

ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与・経費・材料費の適正化を図る。

【目標指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
給与費比率	57.1%	51.0%
経費比率	14.8%	14.0%
材料費比率	31.9%	31.6%

イ 人件費・経費の適正化

- (ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努める。また、職員数に見合った収益の確保や時間外勤務縮減に努めることで人件費の適正化を図る。
- (イ) 消耗品の経費削減として、適正使用の意識づけを引き続き徹底し、安価な商品の提案や商品切り替え及び業者への価格交渉を行い、費用の節減を図る。また、空調、照明など可能な限り電気・ガスの使用量を節減する方策を進める。職員に対する節電・節水の徹底については、常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示する。

【目標指標】

項目	令和5年度実績	令和7年度目標
平均時間外労働時間数（全職員）	11 時間/月	13 時間/月

ウ 材料費の適正化

後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化や職員への意識啓発などによる医療材料の効率的使用の徹底を図り、コストの縮減に努める。また、ベンチマークシステムを活用し、他施設価格と比較を行い、業者との価格交渉をすることで医薬品や医療材料の費用削減を図る。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
後発医薬品数量シェア	91.0%

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 情報の提供

ア 特色ある診療内容の周知

市民向けに病院だよりや広報紙「ともに」による情報発信に努め、医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の地域医療だよりにより各診療科の紹介を掲載し、特色ある診療内容を広く周知する。

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

ホームページにおいて、各診療科の特色、検査や治療の流れ等の必要な情報をスムーズに確認できるページ作りを行い、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。また、ホームページの閲覧数の情報を基にどのようなページが多く見られているのかを明らかにし、解析結果を当院職員へフィードバックを行い、広報に対する職員意識を高め、ホームページ内のコンテンツをより充実したものにしていく。

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

直接市民への情報提供を行うことができる場として市民公開講座等を Web 開催と現地開催を併用して開催する。

エ 法人の経営状況の公表

法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
病院だより発行回数	4回
広報誌「ともに」発行回数	2回
市民公開講座開催回数（再掲）	2回
ホームページへのアクセス数	1,273,019件

2 環境に配慮した病院運営

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

引き続きビルエネルギー管理システム (BEMS) によって蓄積されたデータを基にエネルギーの消費量の抑制に努めるとともに、季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率を考慮してエアコンを使用する。また、吹田市の電力調達システムに参画し再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑える。

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、引き続き使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載する。

【関連指標】

項目	令和5年度実績
電気使用量	5,731,295Kwh
ガス使用量	958,954 m ³
水道使用量	107,018 m ³

(17)

(18)
50

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	16,057
医業収益	15,438
運営費負担金収益	600
補助金等収益	20
その他営業収益	0
営業外収益	204
運営費負担金収益	72
その他営業外収益	133
臨時利益	0
資本収入	610
運営費負担金収益	445
長期借入金	0
その他資本収入	165
その他収入	0
計	16,872
支出	
営業費用	15,484
医業費用	14,411
給与費	7,176
材料費	5,330
経費	1,861
研究研修費	43
一般管理費	1,073
営業外費用	126
臨時損失	0
資本支出	991
建設改良費	231
償還金	760
その他資本支出	0
その他支出	0

計	16,602
---	--------

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	16,697
営業収益	16,489
医業収益	15,405
運営費負担金収益	887
補助金等収益	20
資産見返運営費負担金戻入	99
資産見返補助金等戻入	78
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	0
営業外収益	208
運営費負担金収益	83
その他営業外収益	125
臨時利益	0
支出の部	16,650
営業費用	15,839
医業費用	14,596
給与費	7,264
材料費	4,861
経費	1,698
減価償却費	734
研究研修費	39
一般管理費	1,243
営業外費用	810
臨時損失	1
純利益	47
目的積立金取崩額	0
総利益	47

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	19,493
業務活動による収入	16,261
診療業務による収入	15,438
運営費負担金による収入	672
補助金等収入	65
その他の業務活動による収入	87
投資活動による収入	610
運営費負担金による収入	445
有形固定資産の売却による収入	165
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入金による収入	0
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,622
資金支出	19,493
業務活動による支出	15,610
給与費支出	7,745
材料費支出	5,330
その他の業務活動による支出	2,534
投資活動による支出	231
有形固定資産の取得による支出	231
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	760
長期借入金の返済による支出	684
移行前地方債償還債務の償還による支出	77
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	2,892

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

1,200 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

旧病院跡地について、市のまちづくりに配慮しつつ、売却に向けて必要な手続きを進める。

第10 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	231	自己資金等

事業報告書

令和 6 年度

(第 11 期事業年度)

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

目次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	2
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
3	法人の位置付け及び役割	2
	(1) 法人の位置付け	
	(2) 法人の役割	
4	中期目標の概要	3
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	4
	(1) 理念	
	(2) 運営方針	
6	中期計画及び年度計画の概要	4
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	6
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	11
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	12
10	業務の成果と使用した資源との対比	12
	(1) 自己評価	
	(2) 当中期目標期間における設立団体による過年度の総合評定の状況	
11	予算と決算との対比	13
12	要約した財務諸表	14

13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	18
	(1) 貸借対照表	
	(2) 損益計算書	
	(3) 純資産変動計算書	
	(4) キャッシュ・フロー計算書	
	(5) 行政コスト計算書	
14	内部統制の運用に関する情報	19
15	法人の基本情報	20
	(1) 沿革	
	(2) 設立根拠法	
	(3) 設立団体	
	(4) 組織図（令和6年4月1日現在）	
	(5) 事務所の所在地	
	(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
	(7) 主要な財務データの経年比較	
	(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	参考情報	27
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人市立吹田市民病院（以下、「当法人」という。）は大阪府がん診療拠点病院、大阪府難病医療協力病院の指定や、地域医療支援病院の承認を受けており、病床数 431 床、29 診療科から成る地域の基幹病院として診療にあたっています。

平成 26 年 4 月に地方独立行政法人化しました。地方独立行政法人とは、公共上の見地から確実に実施が必要な事業で、民間が主体となった場合に必ずしも実施されないおそれがあるものを、効率的かつ効果的に行わせることを目的に地方公共団体が設立する法人です。医療を取り巻く環境が厳しくなる中、救急医療や小児・周産期医療、災害医療、難病医療など民間の医療機関だけでは対応が難しい不採算医療や政策医療、またその地域に不足している医療を提供する使命があります。すなわち、独法化後もこれまで通りで公共的な使命は全く変わっておりません。一方、独法化によって迅速で柔軟な病院運営が可能となりましたのでこのメリットを生かし地域の医療需要等を的確に把握しつつ公立病院としての役割を果たしていきたいと考えています。

また、平成 30 年 12 月には JR 岸辺駅前（北大阪健康医療都市）へ新築移転し、国立循環器病研究センターが隣接することになり、循環器疾患のナショナルセンターと当法人のような総合病院が密に連携し、お互いの診療機能を補完し合うことで患者の皆様には高度で安心できる医療を切れ目なく提供できるものと考えています。

令和 4 年 4 月から中期計画の第 3 期目に入りました。第 3 期目では、より効率的な病床運用、入院患者数の増加、救急医療、小児医療・周産期医療を充実させ地域の中核病院としての役割を一層果たしてまいります。また、医師の時間外労働短縮とともに、医師の働きやすい環境の整備に向けた病院としての取り組みも引き続き行ってまいります。さらに、常日頃から新興感染症対策、災害医療を念頭に万全の準備態勢を備えておきたいと思えます。そして、市民の皆様が安心して受診していただけるよう良質な医療を提供することを最優先としつつ、持続的な医療の提供を可能にするために経営改善にも取り組んでまいります。

職員一丸となって市民の皆様のご健康を守るために、誠心誠意尽くしたいと考えております。

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

当法人は、地方独立行政法人法の規定に基づき、地域の中核病院として、市民に救急医療をはじめ、良質で安全な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、市民の生命及び健康を守ることを目的としています。

(2) 業務内容

当法人は、次に掲げる業務を行います。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- カ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

(1) 法人の位置付け

当法人は、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮して、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、救急医療、小児医療・周産期医療、災害医療、高度医療及び感染症医療などの政策医療をはじめ、地域の中核病院として、より良質な医療を提供することとされています。

(2) 法人の役割

当法人は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきました。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっています。

そうした状況のもと、当法人は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していきます。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていきます。

4 中期目標の概要

中期目標は設立団体の長が当法人の達成すべき業務運営に関する目標を定めたものです。中期目標は以下の項目で構成されています。

第3期中期目標	
第1	中期目標期間
	令和4年（2022年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	<ol style="list-style-type: none"> 1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 2 市立病院として担うべき医療 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり 5 健都における総合病院としての役割
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項
	<ol style="list-style-type: none"> 1 効果的・効率的な業務運営 2 働きやすい職場環境の整備
第4	財務内容の改善に関する事項
	<ol style="list-style-type: none"> 1 経営基盤の確立 2 収益の確保と費用の節減

第5 その他業務運営に関する重要事項
1 情報の提供
2 環境に配慮した病院運営

なお、詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の第3期中期目標をご覧ください。

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

当法人は、「市民とともに心ある医療を」を理念としています。

(2) 運営方針

- ア 全職員がたゆまぬ研鑽につとめ、相互協力して良質で安全な医療の提供に努めます。
- イ 早期診断、早期治療に全力を注ぎ、地域医療システムと連携して継続医療を行います。
- ウ 救急医療・災害医療の充実に努めます。
- エ 市民の健康増進に寄与し、疾病の予防に努めます。
- オ インフォームドコンセントを尊重し、個人情報を保護します。
- カ 効率的な運営に努め、経営改善に取り組みます。

6 中期計画及び年度計画の概要

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期目標及び年度計画は以下の項目により構成されています。各項目別に中期計画期間と各事業年度の取組内容と目標値を設定しています。

中期計画及び当事業年度に係る年度計画は以下の項目で構成されています。

なお、詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の第3期中期計画及び令和6年度年度計画をご覧ください。

第3期中期計画	年度計画
I 計画の期間	I 計画の期間
令和4年(2022年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
<ol style="list-style-type: none"> 1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 2 市立病院として担うべき医療 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり 5 健都における総合病院としての役割 	<ol style="list-style-type: none"> 1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 2 市立病院として担うべき医療 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり 5 健都における総合病院としての役割
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
<ol style="list-style-type: none"> 1 効果的・効率的な業務運営 2 働きやすい職場環境の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 効果的・効率的な業務運営 2 働きやすい職場環境の整備
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
<ol style="list-style-type: none"> 1 経営基盤の確立 2 収益の確保と費用の節減 	<ol style="list-style-type: none"> 1 経営基盤の確立 2 収益の確保と費用の節減

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
1 情報の提供 2 環境に配慮した病院運営	1 情報の提供 2 環境に配慮した病院運営
第6 予算、収支計画及び資金計画	第6 予算、収支計画及び資金計画
第7 短期借入金の限度額	第7 短期借入金の限度額
第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産の処分に関する計画	第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産の処分に関する計画
第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第10 剰余金の使途	第10 剰余金の使途
第11 料金に関する事項	第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項
第12 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	

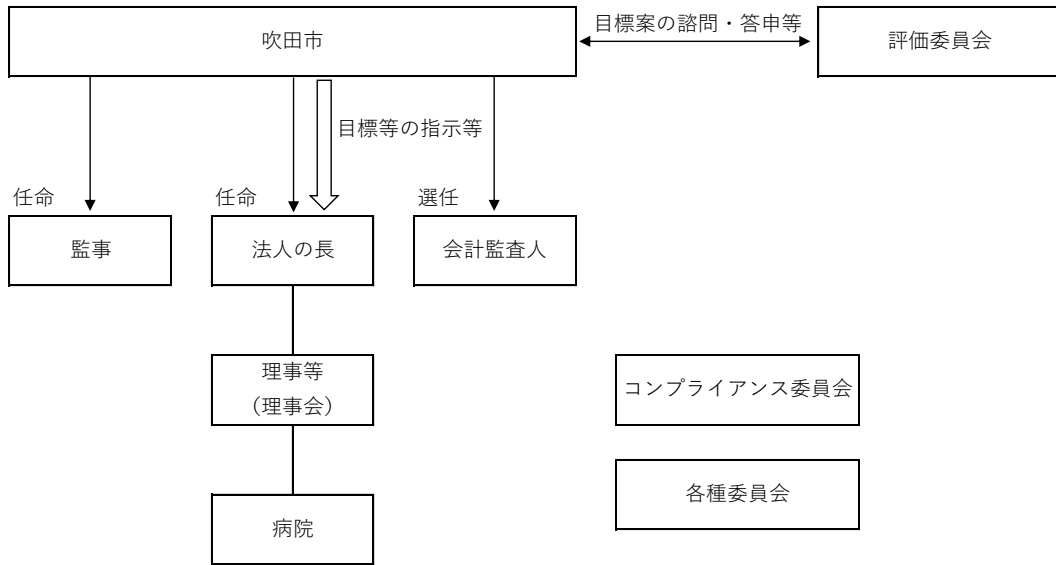
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

平成30年の地方独立行政法人法の一部改正に基づき、業務方法書を改定し、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しました。また、監事や会計監査人による監査等、定期的なモニタリング等を実施しています。

なお、内部統制の詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の業務方法書をご覧ください。

ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

ア 役員等の状況 (令和7年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北川 一夫	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日		平成26年4月 東京女子医科大学脳神経内科 主任教授 令和6年4月 (現職)
副理事長	内藤 雅文	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日		平成28年3月 市立吹田市民病院 副院長 令和2年4月 (現職)

理事	戎井 力	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	労務・働き方改革 地域連携・救急医療	平成28年4月 市立吹田市民病院 診療局長 平成29年4月 (現職)
理事 (非常勤)	四宮 眞男	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日		平成27年6月 吹田市医師会監事 平成28年4月 (現職)
理事	鈴木 省三	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	業務改善 医療安全	平成26年4月 市立吹田市民病院 診療局長 平成28年4月 (現職)
理事	前田 哲生	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	研修・教育 感染制御	平成31年4月 市立吹田市民病院 診療局血液内科主任部長 令和2年4月 (現職)
理事	中筋 知美	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	ホスピタリティ 看護	平成29年4月 市立吹田市民病院 看護局総括参事 平成30年4月 (現職)

理事	木田 利明	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	平成31年4月 市立吹田市民病院 病院総務室長 令和2年4月 (現職)
監事 (非常勤)	児玉 憲夫	自 令和6年7月1日 至 令和7年度財務諸表 承認日	平成8年4月 弁護士 児玉・岸本法律事務所 (現：新世綜合法律事務所) 平成30年4月 (現職)
監事 (非常勤)	吉永 徳好	自 令和6年7月1日 至 令和7年度財務諸表 承認日	平成11年11月 公認会計士 吉永公認会計士・税理士事務所 令和4年7月 (現職)

イ 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はEY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属するものに対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、9百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年度末現在652人（前期比15人増加、2.4%増）であり、平均年齢は39.6歳（前期末39.5歳）となっています。このうち、設立団体からの派遣者は3人、令和7年3月31日付退職者は27人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要な施設等

なし

イ 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

ウ 当事業年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

ア 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	3,301	0	0	3,301
資本金合計	3,301	0	0	3,301

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

令和6年度末の資本金（設立団体出資金）は、3,301百万円となっています。

イ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

なし

(6) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費負担金	1,082	7.2%

補助金等	74	0.5%
長期借入金等	0	0.0%
業務収入	13,869	92.3%
その他収入	1	0.0%
合計	15,026	100.0%

イ 自己収入に関する説明

当法人の主な自己収入として、医療を提供することにより 13,869 百万円の診療報酬等を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮として、太陽光発電、井水利用、クールヒートピット、BEMS（ビルエネルギー管理システム）等の各設備を整備することで環境負荷を抑える取組を行っています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、内部統制の推進を図るため、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行っています。また、監事や会計監査人による監査結果を踏まえ、業務の適正化を図っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和6年度は、リスクへの適切な対応を行うため、令和5年度に実施したリスク評価をもとに業務におけるリスクを再確認し、適宜見直しを行いました。また、市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行いました。

9 業績の適正な評価の前提情報

各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当法人のホームページをご覧ください。

(ホームページ)



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評定※	行政コスト
I 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	15,454
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	
III 財務内容の改善に関する事項	A	
IV その他業務運営に関する事項	A	

詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の業務実績等報告書をご覧ください。

※評語の説明

S……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

B……年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。

C……年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。

D……年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

(2) 当中期目標期間における設立団体による過年度の総合評定の状況

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評定※	B	B	—	—

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	15,050	14,352	▲698
営業外収益	194	210	16
臨時利益	0	1	1
資本収入	462	463	1
その他収入	0	0	0
計	15,706	15,026	▲680

支出			
営業費用	14,349	14,431	82
営業外費用	135	132	▲3
臨時損失	0	0	0
資本支出	1,116	1,117	1
その他支出	0	0	0
計	15,599	15,680	81

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

12 要約した財務諸表

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,156	固定負債	18,153
有形固定資産	15,148	資産見返負債	1,625
無形固定資産	8	長期借入金	13,679
投資その他の資産	0	移行前地方債償還債務	60
流動資産	5,167	引当金	2,783
現金及び預金	2,784	資産除去債務	6
医業未収金	2,164	流動負債	2,709
その他	219	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	77
		1年以内返済予定長期借入金	684
		引当金	459
		その他	1,490

		負債合計	20,862
		純資産の部	金額
		資本金	3,301
		資本剰余金	242
		繰越欠損金	▲4,081
		純資産合計	▲539
資産合計	20,323	負債純資産合計	20,323

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②損益計算書

(単位：百万円)

	金額
営業収益	14,797
医業収益	13,756
運営費負担金収益	850
補助金等収益	22
資産見返戻入	168
その他営業収益	0
営業外収益	214
運営費負担金収益	85
その他営業外収益	129
臨時利益	1
営業費用	14,710
医業費用	13,581

一般管理費	1,129
営業外費用	743
臨時損失	1
純損失	443

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	3,301	200	▲3,639	▲138
当期変動額		42	▲443	▲401
長期借入金の償還		42		42
当期総損失			▲443	▲443
当期末残高	3,301	242	▲4,081	▲539

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

④キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	299
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲174
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲885
資金増加額（又は減少額）	▲760

資金期首残高	3,544
資金期末残高	2,784

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金の関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高	2,784
定期預金	0
現金及び預金	2,784

⑤行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	15,454
医業費用	13,581
一般管理費	1,129
営業外費用	743
臨時損失	1
その他行政コスト	0
行政コスト合計	15,454

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

①資産

令和6年度末現在の資産合計は20,323百万円と、前年度末と比較して、1,547百万円減(7%減)となっています。これは、前年度末と比較して、固定資産が842百万円減(5.3%減)となったことと、流動資産が705百万円減(12%減)となったことが主な要因です。

②負債

令和6年度末現在の負債合計は20,862百万円と、前年度末と比較して、1,146百万円減(5.2%減)となっています。これは、前年度末と比較して、固定負債が1,013百万円減(5.3%減)となったことと、流動負債が132百万円減(4.6%減)となったことが主な要因です。

(2) 損益計算書

①経常収益

令和6年度の経常収益は15,011百万円となり、前年度と比較して、218百万円増(1.5%増)となっています。これは、前年度と比較して、医業収益が814百万円増(6.3%増)となったことが主な要因です。

②経常費用

令和6年度の経常費用は15,453百万円となり、前年度と比較して、44百万円減(0.3%減)となっています。これは、前年度と比較して、材料費が167百万円増加(4%増)し、経費も86百万円増加(4.5%増)したものの減価償却費が254百万円減少(19.4%減)となったことが主な要因です。

③当期純損益

令和6年度の当期純損失は443百万円(前年度は1,434百万円の当期純損失)となりました。これは、前年度と比較して、経常損失が261百万円減少(前年度は704百万円の経常損失)となったことに加え、臨時損失が801百万円減少したことが主な要因です。

(3) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は、前年度と比較して資本剰余金が42百万円増、利益剰余金が443百万円減となった結果、▲539百万円となっています。

(4) キャッシュ・フロー計算書

①業務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは299百万円の収入となり、前年度と比較して、1,130百万円減(前年度1,429百万円の収入)となっています。これは、前年度と比較して、補助金等収入が減少し、材料の購入等による支出や人件費支出が増加したことが主な要因です。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは174百万円の支出となり、前年度と比較して、45百万円増(前年度129百万円の支出)となっています。これは、前年度と比較して、有形固定資産の取得による支出が42百万円増加し、固定資産調達を目的とした補助金等収入が3百万円減となったことが主な要因です。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは885百万円の支出となり、前年度と比較して、316百万円減(前年度1,201百万円の支出)となっています。これは、前年度と比較して、長期借入金の返済による支出が減少したことが要因です。

(5) 行政コスト計算書

令和6年度の行政コストは15,454百万円となります。このうち経常費用が15,453百万円、臨時損失が1百万円、その他行政コストはありません。

14 内部統制の運用に関する情報

平成 30 年の地方独立行政法人法の一部改正に基づき、業務方法書を改定し、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しました。令和 6 年度においては、洗い出されたリスクに対し、改善指導を継続的に実施しているところです。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 26 年 4 月 地方独立行政法人に移行

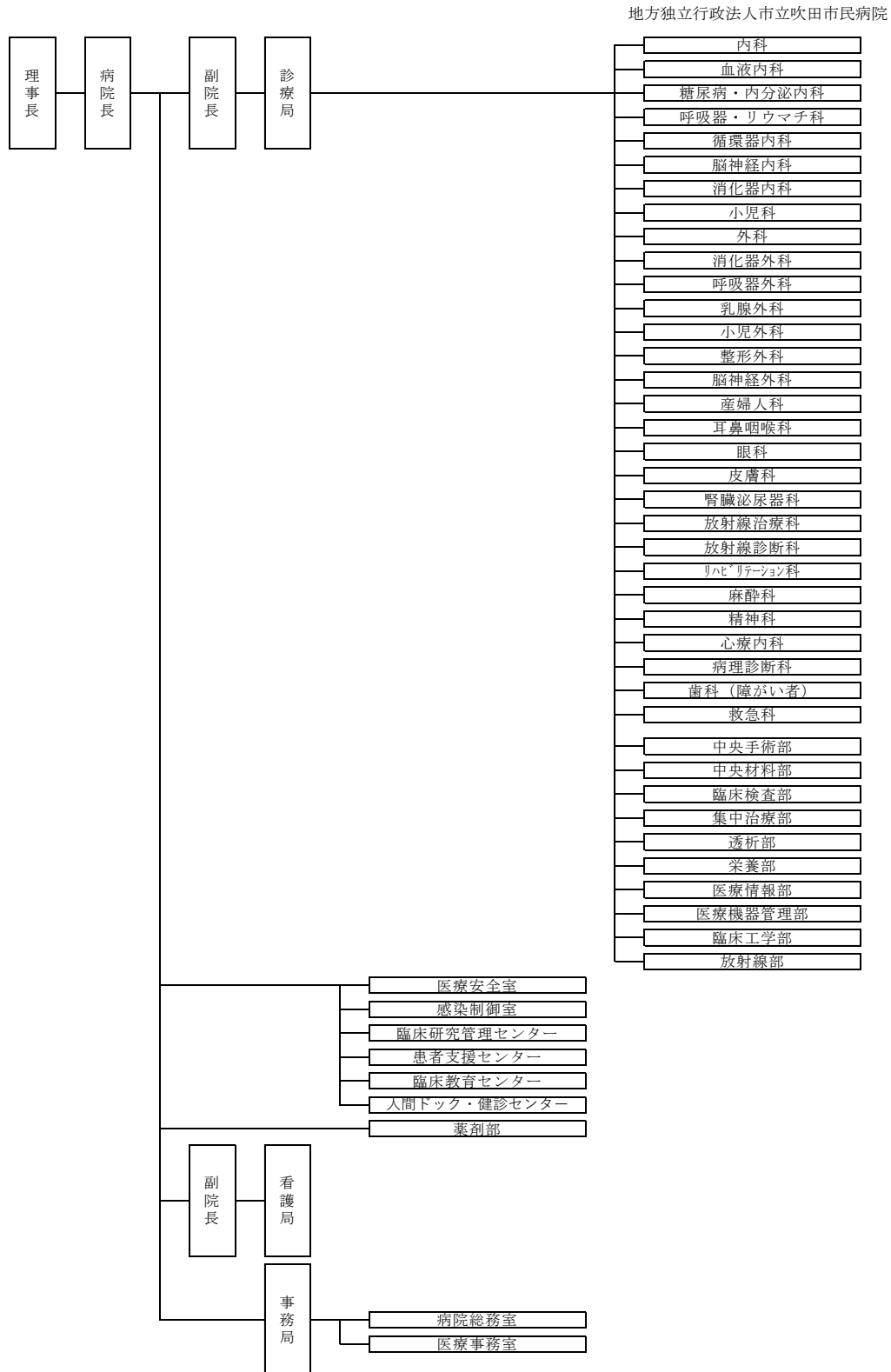
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体

吹田市

(4) 組織図 (令和6年4月1日現在)



(5) 事務所の所在地

大阪府吹田市岸部新町5番7号

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	24,130	24,364	21,870	20,323
負債	24,719	23,110	22,008	20,862
純資産	▲588	1,255	▲138	▲539
行政コスト	—	14,946	16,299	15,454
行政サービス実施コスト	2,391	—	—	—
総収益	16,528	16,749	14,866	15,012
総費用	14,963	14,946	16,299	15,454
当期総利益（または損失）	1,566	1,803	▲1,434	▲443
業務活動による キャッシュ・フロー	2,887	2,804	1,429	299
投資活動による キャッシュ・フロー	0	▲88	▲129	▲174
財務活動による キャッシュ・フロー	▲1,368	▲1,391	▲1,201	▲885
資金期末残高	2,122	3,446	3,544	2,784

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

	金額
収入	
営業収益	16,057
医業収益	15,438
運営費負担金収益	600
補助金等収益	20
その他営業収益	0
営業外収益	204
運営費負担金収益	72
その他営業外収益	133
臨時利益	0
資本収入	610
運営費負担金収益	445
長期借入金	0
その他資本収入	165
その他収入	0
計	16,872

支出	
営業費用	15,484
医業費用	14,411
給与費	7,176
材料費	5,330
経費	1,861
研究研修費	43
一般管理費	1,073
営業外費用	126
臨時損失	0
資本支出	991
建設改良費	231
償還金	760
その他資本支出	0
その他支出	0
計	16,602

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②収支計画

(単位：百万円)

	金額
収入の部	16,697
営業収益	16,489
医業収益	15,405

運営費負担金収益	887
補助金等収益	20
資産見返運営費負担金戻入	99
資産見返補助金等戻入	78
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	0
営業外収益	208
運営費負担金収益	83
その他営業外収益	125
臨時利益	0
支出の部	16,650
営業費用	15,839
医業費用	14,596
給与費	7,264
材料費	4,861
経費	1,698
減価償却費	734
研究研修費	39
一般管理費	1,243
営業外費用	810
臨時損失	1
純利益	47
目的積立金取崩額	0

総利益	47
-----	----

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③資金計画

(単位：百万円)

	金額
資金収入	19,493
業務活動による収入	16,261
診療業務による収入	15,438
運営費負担金による収入	672
補助金等収入	65
その他の業務活動による収入	87
投資活動による収入	610
運営費負担金による収入	445
有形固定資産の売却による収入	165
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入金による収入	0
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,622
資金支出	19,493
業務活動による支出	15,610
給与費支出	7,745
材料費支出	5,330

その他の業務活動による支出	2,534
投資活動による支出	231
有形固定資産の取得による支出	231
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	760
長期借入金の返済による支出	684
移行前地方債償還債務による支出	77
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	2,892

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の年度計画をご覧ください。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産：土地、建物、構築物、器械備品、車両等長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア、電話加入権等長期にわたって使用又は利用する具体的な形態を持たない固定資産

流動資産

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に期限の到来しない預金を除くもの

医業未収金：医業収益に対する未収金

その他：未収金、棚卸資産、前払費用等

固定負債

資産見返負債：運営費負担金、寄附金、補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上され、固定資産の減価償却に伴って、資産見返戻入という収益に振替えられる負債

長期借入金：地方独立行政法人への移行後に借入れたものであって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（1年以内返済予定長期借入金に該当するものを除く）

移行前地方債償還債務：地方独立行政法人への移行前に借入れたものであって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（1年以内返済予定移行前地方債償還債務に該当するものを除く）

引当金（固定負債）：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

資産除去債務：有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務

流動負債

1年以内返済予定長期借入金：1年以内に返済する予定の長期借入金

1年以内返済予定移行前地方債償還債務：1年以内に返済する予定の移行前地方債償還債務

引当金（流動負債）：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金等が該当

その他（流動負債）：未払金、未払消費税等、預り金等

資本金：設立団体からの出資金など、地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：設立団体から交付された運営費負担金を財源として取得した資産に対応する地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

繰越欠損金：地方独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

医業収益：入院収益、外来収益等

運営費負担金収益：設立団体からの運営費負担金のうち、当期の収益として認識したもの

補助金等収益：国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの

資産見返戻入：資産見返負債のうち、減価償却及び除却を通じて当期の収益として認識したもの

その他営業収益：寄附金収益や引当金を戻入したことによる収益

その他営業外収益：土地や建物利用料等の収益

臨時利益：固定資産の除売却益等

医業費用：地方独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：減価償却費や施設管理業務委託料等など、地方独立行政法人の管理に要した費用

営業外費用：利息の支払い等に要した費用

臨時損失：固定資産の除売却損、減損損失等

目的積立金取崩額等：目的積立金や前中期目標期間繰越積立金等の取崩額

総利益（または損失）：地方独立行政法人法第40条の利益処分の対象となる利益（または損失）であって、地方独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー： 増資等による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

⑤ 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における医業費用、一般管理費、営業外費用、臨時損失

その他行政コスト： 設立団体から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、地方独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト： 地方独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として下記の報告書等を作成しています。

- ①第3期中期計画
- ②年度計画
- ③業務実績等報告書
- ④財務諸表

地方独立行政法人市立吹田市民病院
令和6年度 業務実績等報告書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

業務実績等報告書は評価結果報告書と
実質的に同じ内容のため省略いたします。

令和6年度業務実績の法人自己評価一覧

大項目	中項目	小項目	重点項目※	法人自己評価
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
	1	大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	—	—
	2	市立病院として担うべき医療	—	—
		(1) 総論		3
		(2) 救急医療	—	—
		ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の確保	○	3
		イ 初期救急医療における機能分担・連携		3
		(3) 小児医療・周産期医療	—	—
		ア 小児医療		3
		イ 周産期医療		3
		(4) 災害医療	—	—
		ア 災害時の医療体制の整備		3
		イ 市及び地域の医療機関との連携体制		3
		(5) 感染症医療		4
		(6) がん医療	—	—
		ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備		4
		イ がん予防医療の取組		3
		(7) リハビリテーション医療	—	—
		ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援		3
		イ 高齢化の増加に伴う疾患の増加への対応		3
		(8) 難病に関する医療	—	3
	3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供	—	—
		(1) 安心安全な医療の提供	—	—
		ア 医療の安全管理体制の確保		3
		イ 医療安全対策の徹底		3
		(2) チーム医療の充実	—	—
		ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供		3
		イ チーム医療の質の向上		3
		(3) コンプライアンスの徹底	—	—
		ア 内部統制体制の整備		3
		イ 個人情報管理の徹底		3
		(4) 患者サービスの向上	—	—
		ア 患者の視点に立ったサービスの提供		3
		イ 患者に寄り添ったサービスの提供		3
		ウ 院内ボランティア活動への支援		3
	4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	—	—
		(1) 地域の医療機関(かかりつけ医等)との機能分担・連携	—	—
		ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	○	3
		イ かかりつけ医定着に関する啓発		3
		(2) 在宅医療の充実に向けた支援	—	—
		ア 退院支援		3
		イ 在宅療養者の急変時の受入れ		3
		ウ 地域医療ネットワークの連携強化		3
		(3) 地域医療への貢献等		3
		(4) 福祉保健施策への協力・連携	—	—
		ア 障がい者(児) 歯科診療の実施		3
		イ 小児科診療における協力・連携		3

令和6年度業務実績の法人自己評価一覧

大項目	中項目	小項目	重点項目※	法人自己評価
	5	健都における総合病院としての役割	—	—
		(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携	—	—
		ア 診療における連携	○	4
		イ その他の連携	○	3
		ウ 連携体制の周知		3
		(2) 他の健都内事業者等との連携	—	—
		ア 他の健都内事業者等との連携		3
		イ 予防医療等に関する取組		3
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項				
	1	効果的・効率的な業務運営	—	—
		ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組		3
		イ 目標管理の徹底		3
		ウ 経営改善に向けた取組	○	3
	2	働きやすい職場環境の整備	—	—
		(1) 働き方改革の推進	○	3
		(2) 人材の確保・養成	—	—
		ア 人材の確保	○	3
		イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	○	3
		(3) 人事給与制度	—	—
		ア 職員給与の設定・運用		3
		イ 人事評価制度の運用		3
第4 財務内容の改善に関する事項				
	1	経営基盤の確立	○	3
	2	収益の確保と費用の節減	—	—
		(1) 収益の確保	—	—
		ア 収益の確保	○	3
		イ 未収金の発生予防・早期回収		3
		(2) 費用の節減	—	—
		ア 主要な費用の数値目標の設定		3
		イ 人件費・経費の適正化	○	3
		ウ 材料費の適正化		3
第5 その他業務運営に関する重要事項				
	1	情報の提供	—	—
		ア 特色ある診療内容の周知		3
		イ 市民や患者に対する啓発・情報発信		3
		ウ 市民公開講座等の積極的な開催		3
		エ 法人の経営状況の公表		3
	2	環境に配慮した病院運営	—	—
		ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制		3
		イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発		3

(参考) 小項目評価基準 (5段階評価)

評価	評価基準
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

財務諸表等

令和6年度
(第11期事業年度)

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

目 次

財務諸表

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8

附属明細書

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	17
(2)棚卸資産の明細	18
(3)長期借入金の明細	19
(4)移行前地方債償還債務の明細	20
(5)引当金の明細	21
(6)資産除去債務の明細	22
(7)資本剰余金の明細	23
(8)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	24
(9)地方公共団体等からの財源措置の明細	25
(10)役員及び職員の給与の明細	26
(11)開示すべきセグメント情報	27
(12)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28

添付資料(別冊)

決算報告書
事業報告書

財 務 諸 表

貸借対照表

(令和7年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	6,918,831,887		
土地減損損失累計額	▲2,360,309,887	4,558,522,000	
建物	14,859,520,997		
建物減価償却累計額	▲4,562,820,803		
建物減損損失累計額	▲569,947,793	9,726,752,401	
構築物	434,179,187		
構築物減価償却累計額	▲168,933,657		
構築物減損損失累計額	▲130,611,454	134,634,076	
器械備品	5,473,435,980		
器械備品減価償却累計額	▲4,745,552,265	727,883,715	
車両	2,860,624		
車両減価償却累計額	▲2,860,622	2	
有形固定資産合計		15,147,792,194	
2 無形固定資産			
電話加入権		2,044,100	
ソフトウェア		817,666	
施設利用権		5,502,200	
無形固定資産合計		8,363,966	
固定資産合計			15,156,156,160
II 流動資産			
現金及び預金		2,783,982,137	
医業未収金	2,186,895,449		
貸倒引当金(医業未収金)	▲23,126,976	2,163,768,473	
未収金		30,608,089	
棚卸資産		140,327,478	
前払費用		47,941,675	
その他流動資産		330,495	
流動資産合計			5,166,958,347
資産合計			20,323,114,507

貸借対照表

(令和7年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費負担金	378,022,390		
資産見返補助金等	1,246,231,079		
資産見返寄附金	278,738		
資産見返物品受贈額	517,468	1,625,049,675	
長期借入金		13,678,741,961	
移行前地方債償還債務		59,695,426	
引当金			
退職給付引当金	2,783,424,028	2,783,424,028	
資産除去債務		6,000,000	
固定負債合計			18,152,911,090
II 流動負債			
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		76,587,438	
一年以内返済予定長期借入金		683,848,711	
未払金		1,381,801,650	
未払消費税等		3,986,900	
預り金		52,857,952	
引当金			
賞与引当金	459,131,000	459,131,000	
その他流動負債		50,518,913	
流動負債合計			2,708,732,564
負債合計			20,861,643,654
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		3,300,843,643	
資本金合計			3,300,843,643
II 資本剰余金			
資本剰余金		242,054,064	
資本剰余金合計			242,054,064
III 繰越欠損金			
当期末処理損失		▲4,081,426,854	
(うち当期総損失)		(▲442,686,402)	
繰越欠損金合計			▲4,081,426,854
純資産合計			▲538,529,147
負債純資産合計			20,323,114,507

(注)これらは、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	8,817,859,710		
外来収益	4,637,670,300		
その他医業収益	300,217,488	13,755,747,498	
運営費負担金収益(注)		850,205,745	
補助金等収益(注)		22,460,040	
資産見返運営費負担金戻入(注)		88,282,727	
資産見返補助金等戻入(注)		79,676,657	
資産見返寄附金戻入(注)		167,231	
資産見返物品受贈額戻入(注)		102,920	
営業収益合計			14,796,642,818
営業費用			
医業費用			
給与費	6,827,162,915		
材料費	4,293,686,300		
経費	1,560,598,114		
減価償却費	857,314,667		
研究研修費	42,092,581	13,580,854,577	
一般管理費			
給与費	496,177,405		
経費	437,580,201		
減価償却費	195,337,747	1,129,095,353	
営業費用合計			14,709,949,930
営業利益			86,692,888
営業外収益			
運営費負担金収益(注)		85,310,388	
補助金等収益(注)		51,199,340	
患者外給食収益		2,267,540	
寄附金収益(注)		2,090,000	
その他営業外収益		72,995,467	
営業外収益合計			213,862,735
営業外費用			
財務費用			
長期借入金利息	103,654,903		
移行前地方債利息	6,565,343	110,220,246	
患者外給食材料費		1,112,332	
控除対象外消費税		630,800,871	
雑損失		47,383	
その他営業外費用		1,305,980	
営業外費用合計			743,486,812
経常損失			442,931,189
臨時利益			
資産見返物品受贈額戻入(注)		71	
資産見返運営費負担金戻入(注)		394,807	
その他臨時利益		660,000	
臨時利益合計			1,054,878
臨時損失			
固定資産除却損		809,797	
過年度損益修正損		294	
臨時損失合計			810,091
当期純損失			442,686,402
当期総損失			442,686,402

(注)これらは、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金		III 利益剰余金(又は繰越欠損金)			純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金合計	当期末処分利益(又は当期末処理損失)	うち当期総損失	利益剰余金(又は繰越欠損金)合計	
当期首残高	3,300,843,643	3,300,843,643	200,291,687	200,291,687	▲ 3,638,740,452	-	▲ 3,638,740,452	▲ 137,605,122
当期変動額								
I 資本金の当期変動額								
II 資本剰余金の当期変動額								
長期借入金の償還			41,762,377	41,762,377				41,762,377
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額								
(1) 利益の処分又は損失の処理								
(2) その他								
当期総損失					▲ 442,686,402	▲ 442,686,402	▲ 442,686,402	▲ 442,686,402
当期変動額合計			41,762,377	41,762,377	▲ 442,686,402	▲ 442,686,402	▲ 442,686,402	▲ 400,924,025
当期末残高	3,300,843,643	3,300,843,643	242,054,064	242,054,064	▲ 4,081,426,854	▲ 442,686,402	▲ 4,081,426,854	▲ 538,529,147

キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲4,299,526,527
人件費支出	▲7,478,693,429
その他の業務支出	▲2,055,254,678
医業収入	13,729,539,505
運営費負担金収入	982,909,273
運営費負担金の精算による返還金の支出	▲1,702,492
補助金等収入	66,667,290
寄附金収入	2,090,000
その他	▲537,262,064
小計	408,766,878
利息の支払額	▲110,220,246
業務活動によるキャッシュ・フロー	298,546,632
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲279,412,551
無形固定資産の取得による支出	▲650,000
運営費負担金収入	104,944,727
補助金等収入	985,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲174,132,824
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲779,678,545
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲105,007,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲884,686,206
IV 資金増加額(▲は減少額)	▲760,272,398
V 資金期首残高	3,544,254,535
VI 資金期末残高	2,783,982,137

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期未処理損失	4,081,426,854
当期総損失	442,686,402
前期繰越欠損金	3,638,740,452
II 次期繰越欠損金	<u>4,081,426,854</u>

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	13,580,854,577	
一般管理費	1,129,095,353	
財務費用	110,220,246	
雑支出	633,266,566	
臨時損失	810,091	
損益計算書上の費用合計		15,454,246,833
II 行政コスト		15,454,246,833

注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）及び「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A【公営企業型版】（令和6年3月改訂）（以下、「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。ただし、移行前地方債元金利息償還金、長期借入金元金利息償還金に要する経費については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建 物	2～50 年
構 築 物	8～50 年
器械備品	2～20 年
車 両	6 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、即時費用処理しております。

なお、吹田市からの派遣職員の退職給付債務については、吹田市派遣職員の退職手当に係る拠出金として、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除した額を計上しております。

5 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく低価法によっております。

6 収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

7 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 会計上の見積り

「V 固定資産の減損関係」「3 減損の兆候が認められた固定資産」については、遊休状態のため減損の兆候があるものとして判断したものの、現在、帳簿価額を上回る市場価格であるため、減損損失を認識しないこととしました。

減損の認識の判断にあたっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化により、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合に、減損処理が必要となる可能性があります。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,783,982,137円
資金期末残高	2,783,982,137円

2 重要な非資金取引

該当ありません。

IV 行政コスト計算書関係

1 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	15,454,246,833 円
自己収入等	▲13,833,927,736 円
機会費用	52,301,945 円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト (内数) 減価償却充当補助金	1,672,621,042 円 168,457,182 円

2 機会費用の計上方法

吹田市出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の令和7年3月末における利回りを参考に1.485%で計算しております。

V 固定資産の減損関係

1 固定資産のグルーピング方法

市立吹田市民病院の運営に用いている固定資産を1つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として扱っております。

2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単一の資産グループしか有していないことから、共用資産については該当ありません。

3 減損の兆候が認められた固定資産

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額
旧病院	土地	大阪府吹田市	1,010,000,000 円	0 円
	建物		53 円	0 円
	構築物		26 円	0 円

(2) 認められた減損の兆候の概要

遊休状態であることから、減損の兆候を認識しております。

(3) 減損損失の認識に至らなかった理由

令和5年度に市場価格に合わせて減損処理を行っており、現在、帳簿価額を上回る市場価格であるため、減損損失を認識しておりません。

VI 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、吹田市からの派遣職員については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((2) に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	2,899,930,851 円
勤務費用	234,974,736 円
利息費用	17,399,586 円
数理計算上の差異の当期発生額	▲228,599,591 円
退職給付の支払額	▲211,073,922 円
期末における退職給付債務	2,712,631,660 円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	74,568,392 円
退職給付費用	1,510,368 円
退職給付の支払額	▲5,286,392 円
期末における退職給付債務	70,792,368 円

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	2,783,424,028 円
退職給付引当金	2,783,424,028 円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	234,974,736 円
利息費用	17,399,586 円
数理計算上の差異の当期発生額	▲228,599,591 円
吹田市派遣職員の退職手当に係る拠出金	1,510,368 円
合計	25,285,099 円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表している。)

割引率 1.6%

Ⅶ 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、設立団体からの長期借入により資金を調達しております。資金の用途については、事業投資資金及び運営資金（長期）です。

医業未収金等、未収債権等については、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。また、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額 (*1)
(1)長期借入金(*2)	(14,362,590,672円)	(12,348,302,220円)	(▲2,014,288,452円)
(2)移行前地方債償還 債務(*2)	(136,282,864円)	(137,691,035円)	(1,408,171円)

(*1)負債計上されるものは()で示しております。

(*2)1年以内返済予定を含みます。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)長期借入金、(2)移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII 賃貸等不動産関係

当法人は遊休資産として吹田市片山町に土地を有しています。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,010,000,000円	－	1,010,000,000円	1,010,000,000円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて、当法人で算定した金額となっております。

また、賃貸等不動産に関する令和7年3月期における収益及び費用等はありません。

IX 資産除去債務関係

1 資産除去債務の概要

当法人は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく放射性同位元素の除去費用について、資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に6年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考にしており、0%となっております。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,000,000円
有形固定資産の取得による増加額	0円
時の経過による調整額	0円
資産除去債務の戻入による減少額	0円
期末残高	6,000,000円

X 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

契約内容	契約金額	契約期間	翌事業年度以降の支払金額
医事業務委託事業	442,000,000円	R7.4.1～R10.3.31	442,000,000円

XI 収益認識関係の注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は医療の提供等の事業を実施しており、地方独立行政法人会計基準第84を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、医業収益 13,755,747,498円です。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

XII 重要な偶発債務

該当ありません。

XIII 重要な後発事象

該当ありません。

XIV その他重要事項

該当ありません。

財 務 諸 表

(附 屬 明 細 書)

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細

(単位: 円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引期末残高	摘要
					減価償却累計額	当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)									
建物	14,854,407,997	5,113,000	-	14,859,520,997	4,562,820,803	633,702,139	569,947,793	9,726,752,401	
構築物	434,179,187	-	-	434,179,187	168,933,657	16,034,189	130,611,454	134,634,076	
器械備品	5,368,419,626	205,731,454	100,715,100	5,473,435,980	4,745,552,265	399,727,500	-	727,883,715	
車両	2,860,624	-	-	2,860,624	2,860,624	-	-	2	
計	20,659,867,434	210,844,454	100,715,100	20,769,996,788	9,480,167,347	1,049,463,828	700,559,247	10,589,270,194	
非償却資産	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	2,360,309,887	4,558,522,000	
計	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	2,360,309,887	4,558,522,000	
有形固定資産合計	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	2,360,309,887	4,558,522,000	
建物	14,854,407,997	5,113,000	-	14,859,520,997	4,562,820,803	633,702,139	569,947,793	9,726,752,401	
構築物	434,179,187	-	-	434,179,187	168,933,657	16,034,189	130,611,454	134,634,076	
器械備品	5,368,419,626	205,731,454	100,715,100	5,473,435,980	4,745,552,265	399,727,500	-	727,883,715	
車両	2,860,624	-	-	2,860,624	2,860,624	-	-	2	
計	27,578,699,321	210,844,454	100,715,100	27,688,828,675	9,480,167,347	1,049,463,828	3,060,869,134	15,147,792,194	
電話加入権	2,044,100	-	-	2,044,100	-	-	-	2,044,100	
ソフトウェア	12,822,000	650,000	650,000	12,822,000	12,004,334	2,785,986	-	817,666	
施設利用権	19,956,469	-	-	19,956,469	14,454,269	402,600	-	5,502,200	
計	34,822,569	650,000	650,000	34,822,569	26,458,603	3,188,586	-	8,363,966	
無形固定資産									

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

器械備品 人工膝関節手術支援ロボット(67,000,000円)、血液成分分離装置(15,340,000円)、全身照射システム(13,000,000円)

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

器械備品 血液成分分離装置(7,980,000円)、3次元眼底画像撮影装置(7,536,000円)、気管支鏡事前計画システム(7,100,000円)

(2)棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	136,694,239	3,149,867,606	-	3,146,779,757	2,073,886	137,708,202	(注)
その他貯蔵品	2,526,900	99,716,242	-	99,623,866	-	2,619,276	
計	139,221,139	3,249,583,848	-	3,246,403,623	2,073,886	140,327,478	

(注) 当期減少額のうちには、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	借入先	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
建設改良資金借入金	吹田市	1,913,416,626	-	83,524,755	1,829,891,871	1.400%	令和26年3月20日	新病院建設用地 購入費
建設改良資金借入金	吹田市	69,009,798	-	2,907,989	66,101,809	1.200%	令和27年3月20日	新病院建設予定 地の埋蔵文化財 調査費
建設改良資金借入金	吹田市	53,721,092	-	2,315,966	51,405,126	0.500%	令和28年3月20日	新病院建設予定 地の埋蔵文化財 調査費
建設改良資金借入金	吹田市	538,950,315	-	21,920,854	517,029,461	0.600%	令和29年3月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	3,224,160,066	-	125,288,295	3,098,871,771	0.600%	令和30年3月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	8,844,768,600	-	336,170,288	8,508,598,312	0.600%	令和30年9月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	82,361,617	-	3,092,937	79,268,680	0.700%	令和30年9月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	115,879,603	-	4,457,461	111,422,142	0.500%	令和30年9月20日	新病院建設工事 費等
運営資金借入金	吹田市	300,001,500	-	200,000,000	100,001,500	0.002%	令和7年9月30日	運営資金
計		15,142,269,217	-	779,678,545	14,362,590,672			

(4)移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
資金運用部資金6003	30,582,506	-	30,582,506	0	4.65%	令和7年3月1日	
資金運用部資金7003	36,487,893	-	17,958,867	18,529,026	3.15%	令和8年3月1日	
資金運用部資金8002	174,220,126	-	56,466,288	117,753,838	2.80%	令和9年3月1日	
計	241,290,525	-	105,007,661	136,282,864			

(5)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	2,974,499,243	25,285,099	216,360,314	-	2,783,424,028	
賞与引当金	432,489,000	459,131,000	432,489,000	-	459,131,000	
貸倒引当金	19,080,674	4,911,875	865,573	-	23,126,976	
計	3,426,068,917	489,327,974	649,714,887	-	3,265,682,004	

(6)資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく債務	6,000,000	-	-	6,000,000	
計	6,000,000	-	-	6,000,000	

(7)資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
運営費負担金	200,291,687	41,762,377	-	242,054,064	(注)
計	200,291,687	41,762,377	-	242,054,064	

(注)資本剰余金の増加については、土地の取得にかかる企業債元金償還のための運営費負担金によるものです。

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金 収益	資産戻 運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和6年度	-	1,082,223,237	935,516,133	104,944,727	41,762,377	1,082,223,237	-	
合計	-	1,082,223,237	935,516,133	104,944,727	41,762,377	1,082,223,237	-	

(単位:円)

② 運営費負担金収益		合計
業務等区分	令和6年度支給 分	合計
期間進行基準	576,329,475	576,329,475
費用進行基準	359,186,658	359,186,658
合計	935,516,133	935,516,133

(9)地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当交付付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産戻返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
医師臨床研修費補助金	6,351,840	-	-	-	-	6,351,840	
豊能地域域救急医療対策事業運営費補助金	9,301,000	-	-	-	-	9,301,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	852,000	-	-	-	-	852,000	
大阪府看護補助者処遇改善事業補助金	531,000	-	-	-	-	531,000	
大阪府救急搬送患者受入促進支援事業費補助金	1,471,000	-	-	-	-	1,471,000	
大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金	2,014,000	-	-	-	-	2,014,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	260,000	-	-	-	-	260,000	
地域型保育給付費	51,106,760	-	-	-	-	51,106,760	
吹田市おむつ処理費用助成金	52,580	-	-	-	-	52,580	
大阪府医療機関等食材料費高騰対策一時支援金	1,379,200	-	-	-	-	1,379,200	
大阪府医療機関浸水対策事業費補助金	300,000	-	-	-	-	300,000	
顔認証付きカードリーダー増設等に係る助成金	625,000	-	585,000	-	-	40,000	
マイナ保険証利用勧奨の取組に係る助成金	400,000	-	400,000	-	-	-	
合計	74,644,380	-	985,000	-	-	73,659,380	

(10)役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	14,627 (791)	1 (3)	-	-
職員	5,112,603 (353,435)	657 (44)	216,360	64
合計	5,127,230 (354,226)	658 (47)	216,360	64
			-	-

(注1)支給額及び支給人員
非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2)役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。

(注3)役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人市立吹田市民病院役員報酬規程」に基づき支給しております。
職員については、「地方独立行政法人市立吹田市民病院職員給与規程」及び「地方独立行政法人市立吹田市民病院非正規職員給与規程」に基づき支給しております。

(注4)法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11)開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(12)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	3,721,786,010	
賞与	666,754,385	
賞与引当金繰入額	419,163,000	
賃金	785,076,136	
報酬	350,096,646	
法定福利費	840,581,677	
退職給付費用	30,713,435	
役員報酬	12,991,626	6,827,162,915
材料費		
薬品費	3,146,779,757	
医療材料費	407,276,448	
給食材料費	99,623,866	
医療消耗品費	637,932,343	
棚卸資産減耗費	2,073,886	4,293,686,300
減価償却費		
建物減価償却費	443,591,848	
構築物減価償却費	11,209,333	
器械備品減価償却費	399,727,500	
無形固定資産減価償却費	2,785,986	857,314,667
経費		
厚生福利費	15,744,650	
報償費	157,905	
旅費交通費	55,597	
職員被服費	1,276,200	
消耗品費	58,367,142	
光熱水費	155,890,062	
印刷製本費	5,124,208	
修繕費	45,786,484	
保険料	17,843,416	
賃借料	104,598,216	
委託料	1,132,793,939	
諸会費	9,808,408	
雑費	8,240,012	
医業貸倒引当金繰入額	4,911,875	1,560,598,114
研究研修費		
謝金	953,643	
図書費	7,648,662	
旅費	14,133,091	
研究雑費	19,357,185	42,092,581
医業費用合計		13,580,854,577

科 目	金 額	
一般管理費		
給与費		
給料及び手当	293,035,287	
賞与	56,764,844	
賞与引当金繰入額	39,968,000	
賃金	40,791,735	
法定福利費	66,916,007	
報酬	3,338,646	
退職給付費用	▲5,428,336	
役員報酬	791,222	496,177,405
減価償却費		
建物減価償却費	190,110,291	
構築物減価償却費	4,824,856	
車両減価償却費	-	
無形固定資産減価償却費	402,600	195,337,747
経費		
厚生福利費	993,947	
旅費交通費	854,987	
光熱水費	66,810,028	
燃料費	1,269,058	
食糧費	-	
修繕費	19,795,080	
保険料	1,157,134	
賃借料	1,246,320	
通信運搬費	15,358,395	
委託料	318,750,229	
諸会費	26,000	
交際費	52,342	
雑費	10,649,881	
租税公課	616,800	437,580,201
一般管理費合計		<u>1,129,095,353</u>

②現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	摘要
現金	7,100,000	
普通預金	2,776,882,137	
合計	2,783,982,137	

③医業未収金の内訳

区分	期末残高	摘要
個人未収金	54,288,347	
団体未収金	2,087,376,067	
その他	45,231,035	
合計	2,186,895,449	

④未払金の内訳

区分	期末残高	摘要
建設改良費	37,202,759	
給与費	307,425,160	
材料費	771,603,871	
経費その他	265,569,860	
合計	1,381,801,650	

決算報告書

令和6年度
(第11期事業年度)

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

令和6年度決算報告書

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	15,050,000,000	14,351,871,108	▲698,128,892	
医業収益	14,477,000,000	13,784,178,065	▲692,821,935	入院収益減による。
運営費負担金収益	551,000,000	545,233,003	▲5,766,997	医師等研究研修に要する経費の減による。
補助金等収益	22,000,000	22,460,040	460,040	
その他営業収益	0	0	0	
営業外収益	194,000,000	210,097,633	16,097,633	
運営費負担金収益	75,000,000	74,795,916	▲204,084	
その他営業外収益	120,000,000	135,301,717	15,301,717	補助金収益等の増による。
臨時利益	0	660,000	660,000	保険金収益の増による。
資本収入	462,000,000	463,219,318	1,219,318	
運営費負担金収益	462,000,000	462,194,318	194,318	
長期借入金	0	0	0	
その他資本収入	0	1,025,000	1,025,000	補助金収益等の増による。
その他収入	0	0	0	
計	15,706,000,000	15,025,848,059	▲680,151,941	
支出				
営業費用	14,349,000,000	14,431,199,785	82,199,785	
医業費用	13,353,000,000	13,450,181,878	97,181,878	
給与費	6,943,000,000	6,988,484,311	45,484,311	
材料費	4,701,000,000	4,709,093,661	8,093,661	
経費	1,665,000,000	1,707,267,622	42,267,622	委託料等の増による。
研究研修費	44,000,000	45,336,284	1,336,284	研修会費等の増による。
一般管理費	996,000,000	981,017,907	▲14,982,093	給与費等の減による。
営業外費用	135,000,000	131,832,018	▲3,167,982	消費税の減による。
臨時損失	0	294	294	過年度損益修正損の増による。
資本支出	1,116,000,000	1,116,648,105	648,105	
建設改良費	231,000,000	231,961,899	961,899	
償還金	885,000,000	884,686,206	▲313,794	
その他資本支出	0	0	0	
その他支出	0	0	0	
計	15,599,000,000	15,679,680,202	80,680,202	
単年度資金収支(収入－支出)	107,000,000	▲653,832,143	▲760,832,143	

予算額は各区分において百万円単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがあります。

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

- (1) 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用は含んでおりません。
- (2) 医業費用の給与費及び一般管理費に、退職金及び賞与支払額を決算額に含めております。
- (3) 損益計算書の営業収益および営業外収益の運営費負担金のうち資本支出に充てたものは、決算額に含んでおりません。資本収入の運営費負担金に含めております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

令和6年度決算の状況

1 決算の状況

(1) 収支・・・当期純損益は **4億4,300万円の赤字** (a列20行目)

令和6年度予算においては、3,400万円の黒字 (b列20行目) を見込んでおり、その予算に対して4億7,600万円の悪化 (c列20行目) となった。

令和6(2024)年度 損益計算書

(単位:百万円、%)

	科 目	a 決算額	b 予算額	c 対予算比較(a-b)	
				d 差引増減	増減率
1	営業収益	14,797	15,493	▲697	▲4.5%
2	医業収益	13,756	14,441	▲686	▲4.7%
3	入院収益	8,818	9,699	▲881	▲9.1%
4	外来収益	4,638	4,374	264	6.0%
5	その他医業収益	300	369	▲69	▲18.6%
6	補助金等収益	22	22	1	3.4%
7	その他営業収益	1,018	1,030	▲12	▲1.1%
8	営業費用	14,710	14,916	▲206	▲1.4%
9	給与費	7,323	7,570	▲247	▲3.3%
10	材料費	4,294	4,287	7	0.2%
11	経費	1,998	1,954	44	2.3%
12	減価償却費	1,053	1,065	▲13	▲1.2%
13	研究研修費	42	40	2	5.9%
14	営業損益	87	577	▲491	-
15	営業外収益	214	198	16	7.9%
16	営業外費用	743	741	2	0.3%
17	経常損益	▲443	34	▲477	-
18	臨時利益	1	-	1	
19	臨時損失	1	0	0	
20	当期純損益	▲443	34	▲476	-

(※) 金利変動による割引率の上昇に伴って、退職給付引当金が2億2,900万円減少しています。

(2) 資金・・・期末残高は **27億8,400万円** (期首残高35億4,400万円)

ただし、令和2年度末に吹田市から借り入れた運営資金を加味すると、**実質残高は26億8,400万円**

(借入金4億円のうち、令和6年度までに3億円を返還したため、借入残高は1億円)

独立監査人の監査報告書

令和7年6月24日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

理事長 北川 一 夫 殿

EY新日本 有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

後藤 英之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第11期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人市立吹田市民病院の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の7持続的に適正なサービスを提供するための源泉（2）役員等の状況 イ会計監査人の名称及び報酬に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

地方独立行政法人市立吹田市民病院
理事長 北川 一夫 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び会計について、監査を実施しました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

地方独立行政法人市立吹田市民病院監事監査規程に基づき、理事会に出席するほか、理事等から業務運営の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また会計監査については、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 業務の執行及び法人の役員の職務の執行は、法令及び中期計画、年度計画に沿って適正に行われているものと認めます。
- (3) 地方独立行政法人法の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書等の書類は、適正に作成されているものと認めます。
- (4) 貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書及び附属明細書は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況を適正に示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認めます。
- (6) 事業報告書は、法令及び諸規則に従い、業務の実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認めます。

令和7年6月24日

地方独立行政法人 市立吹田市民病院

監事

梶 玉 寛 夫

監事

吉 永 徳 好

令和6年度運営費負担金実績

内訳

(1)収益的収支 (単位:円)

項目	交付対象額
救急医療の確保に要する経費	140,263,000
小児医療に要する経費	40,185,000
リハビリテーションに要する経費	24,160,444
保健衛生行政事務に要する経費	23,344,000
未熟児医療に要する経費	62,551,381
障がい者歯科医療に要する経費	10,202,148
病理解剖に要する経費	37,357,030
集中治療室に要する経費	43,264,000
周産期医療に要する経費	135,824,000
医師等研究研修に要する経費	28,082,000
病院債償還利子	54,213,916
院内保育所の運営に要する経費	20,582,000
小計	620,028,919

(2)資本的収支

項目	交付対象額
建設改良費	115,459,199
病院債償還元金	346,735,119
小計	462,194,318
合計	1,082,223,237

報告第25号

地方独立行政法人市立吹田市民病院令和6年度の業務実績に関する
評価結果の報告について

地方独立行政法人市立吹田市民病院令和6年度の業務実績に関する評価結果の報告
について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長 後藤圭二

地方独立行政法人市立吹田市民病院
令和6年度の業務実績に関する評価結果報告書
【全体評価・大項目評価】

令和7年8月

吹田市

目 次

	ページ数
はじめに	・・・ 1
1 評価の基本方針	・・・ 1
2 評価の方法	・・・ 1
3 評価の基準	・・・ 2
第1項 全体評価	
1 評価結果及び判断理由	・・・ 3
2 全体評価に当たって考慮した内容	・・・ 4
3 評価に当たっての意見、指摘等	・・・ 4
第2項 項目別評価	
1 「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 5
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 5
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 5
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 8
2 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 13
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 13
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 13
3 「第4 財務内容の改善に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 14
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 14
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 14
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 14
4 「第5 その他業務運営に関する重要事項」	
（1）評価結果	・・・ 17
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 17
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 17

はじめに

本報告書は、地方独立行政法人法第28条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和6年度の業務実績の全体について、吹田市が総合的に評価を実施したものである。

評価にあたっては、「地方独立行政法人市立吹田市民病院 業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人市立吹田市民病院 年度評価実施要領」に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会の意見を聴いた上で、評価を行った。

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 委員名簿 (令和7年7月30日現在)

	氏 名	団体及び役職等
委員長	後 藤 満 一	大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 名誉総長
	御 前 治	吹田市医師会 会長
	山 本 一 博	国立循環器病研究センター 病院長
	野々村 祝夫	大阪大学医学部附属病院 病院長
	牛 田 隆 己	吹田商工会議所 副会頭
職務代理	足 立 泰 美	甲南大学 経済学部 教授
	清 水 和 也	日本公認会計士協会近畿会

(敬称略)

1 評価の基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。
- (4) 中期計画及び年度計画を達成するための業務運営改善や効率化等をめざした特色のある取組や様々な工夫については、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても、積極的に評価する。
- (5) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価の方法

評価は、「項目別評価」(小項目評価及び大項目評価)と「全体評価」により行う。

項目別評価では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、法人からのヒアリング等を通じて、業務の実施状況を確認及び分析したうえで、特記事項の記載内容等を考慮し、進捗状況

を総合的に勘案し5段階で評価する。

全体評価では、法人の項目別評価の結果も踏まえつつ、また、法人が各項目で実施した取組状況も考慮しながら、中期計画の進捗状況等について、記述式で総合的に評価する。

3 評価の基準

(1) 小項目評価

- 5……年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4……年度計画を上回って実施している。
- 3……年度計画を順調に実施している。
- 2……年度計画を十分に実施できていない。
- 1……年度計画を大幅に下回っている。

(2) 大項目評価

- S……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。(全ての小項目が3～5かつ市長が特に認める場合)
- A……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。(全ての小項目が3～5)
- B……年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。(3～5の小項目の割合が概ね9割以上)
- C……年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。(3～5の小項目の割合が概ね9割未満)
- D……年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。(市長が特に認める場合)

(3) ウェイト項目

小項目の年度計画に占める軽重をより適切に反映するため、評価に当たり、各小項目にウェイトを設定する。小項目評価の集計結果の表中においてウェイト付けした項目は「◎」で表記し、項目数を2とし、その他の項目は「○」で表記し、項目数を1として個数及び割合を計算する。

第1項 全体評価

1 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人市立吹田市民病院における令和6年度の全体評価の結果は、
全体として、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる である。

令和6年度業務実績等報告書の内容を確認し、調査・分析を行った結果、令和6年度の業務実績に関する評価は以下の大項目評価一覧のとおり。

大項目評価について、全ての項目において評価Aと判断した。

以上の各大項目の評価結果をもとに、全体評価としては、「全体として、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断したものである。

大項目評価一覧

大項目	大項目評価	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	<u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	<u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>
第4 財務内容の改善に関する事項	A	<u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>
第5 その他業務運営に関する重要事項	A	<u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>

※なお、年度計画における大項目の第1は、「年度計画の期間」に関する項目であり、評価対象にはなっていないため、上記の大項目評価一覧には記載していない。

2 全体評価に当たって考慮した内容

全体評価に当たっては、項目別評価の結果に加え、以下の点を特に考慮して判断した。

第3期中期目標期間の3年度目となる令和6年度は、新型コロナウイルス感染症が通常の医療提供体制での対応となり、政策医療の実施を含め市立病院としての役割を果たしながら病診連携及び働き方改革の推進、経営状況の改善などに取り組んだ。

救急医療については、時間外救急車搬送受入率、救急車搬送受入件数ともに目標値には至らなかったものの、救急搬送依頼件数が前年度より増加した中で、受入率及び受入件数は大きく回復を見せた前年度と同程度で推移した。

地域の医療機関との連携では、地域医療支援病院として、登録医制度や地域連携パス等を活用しながら、紹介率及び逆紹介率が目標値を大幅に上回ったほか、情報共有システムの登録患者も増加している。

また、隣接する国立循環器病研究センターとの相互の紹介件数も増加しており、診療における連携が進んでいる。

収益の確保については、入院期間が短縮化傾向にありながらも、積極的に紹介・逆紹介患者の受入や診療単価の向上に取り組み、入院患者数がコロナ禍前の水準まで回復するなどした結果、医業収益は、対前年度で約8億円増となった。

全体として、年度計画の取組は概ね順調に実施されていることから、各小項目評価の結果に基づき大項目評価の結果に従い、全体評価を実施した。

3 評価に当たっての意見、指摘等

① 救急医療

救急医療の提供は、市立病院として果たす重要な役割の一つであることから、二次救急病院として必要な受入を行えるよう、引き続き救急応需体制の維持、確保に努められたい。

② 経営基盤の確立・収益の確保・費用の節減

医業収益が前年度より増加し、医業収支比率、経常収支比率ともに前年度実績を上回っている。入院・外来患者数や病床利用率は改善傾向にあるものの、目標未達の状況が継続しているため、引き続き収益確保の根幹となる患者確保の取組に努められたい。

第2項 項目別評価

1 「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

(1) 評価結果

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果について、評価4「年度計画を上回って実施している」が4項目、評価3「年度計画を順調に実施している」は35項目であったことにより、評価A「年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

該当ページ		小項目評価					
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
該当ページについては、令和6年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。							
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	(1) 大阪府地域医療構想の概要	P2-4	—	—	—	—	—
	(2) 当院が果たすべき役割		—	—	—	—	—
2 市立病院として担うべき医療	(1) 総論	P4-5			○		
	(2) 救急医療	P5-8			◎		
	ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保 イ 初期救急医療における機能分担・連携				○		
	(3) 小児医療・周産期医療	P8 -10			○		
	ア 小児医療 イ 周産期医療				○		
	(4) 災害医療	P10 -12			○		
	ア 災害時の医療体制の整備 イ 市及び地域の医療機関との連携体制				○		
	(5) 感染症医療	P12 -13		○			
	(6) がん医療	P13 -16		○			
ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備 イ がん予防医療の取組				○			

		該当 ページ	小項目評価				
			評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
	(7) リハビリテーション医療 ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	P17 -19			○		
	イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応				○		
	(8) 難病に関する医療	P19- 20			○		
	小 計			2	1 2		
3 安心安全で 患者満足度 の高い医療 の提供	(1) 安心安全な医療の提供 ア 医療の安全管理体制の確保	P20 -22			○		
	イ 医療安全対策の徹底				○		
	(2) チーム医療の充実 ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供	P22 -24			○		
	イ チーム医療の質の向上				○		
	(3) コンプライアンスの徹底 ア 内部統制体制の整備	P24 -25			○		
	イ 個人情報管理の徹底				○		
	(4) 患者サービスの向上 ア 患者の視点に立ったサービスの提供	P25 -28			○		
	イ 患者に寄り添ったサービスの提供				○		
	ウ 院内ボランティア活動への支援				○		
小 計				9			
4 本市の地域 包括ケアシ ステムの構 築に貢献す る地域完結 型医療の体 制づくり	(1) 地域の医療機関（かかりつけ 医等）との機能分担・連携 ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医 療の支援	P28 -31			◎		
	イ かかりつけ医定着に関する啓 発				○		
	(2) 在宅医療の充実に向けた支援 ア 退院支援	P31 -34			○		
	イ 在宅療養者の急変時の受入れ				○		

	該当 ページ	小項目評価				
		評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
ウ 地域医療ネットワークの連携 強化	P31 -34			○		
(3) 地域医療への貢献等	P34 -35			○		
(4) 福祉保健施策への協力・連携 ア 障がい者（児）歯科診療の実施	P35 -36			○		
イ 小児科診療における協力・連携				○		
小 計				9		
5 健都における 総合病院とし ての役割	(1) 国立循環器病研究センターと の機能分担・連携 ア 診療における連携	P37 -39		◎		
	イ その他の連携			◎		
	ウ 連携体制の周知			○		
	(2) 他の健都内事業者等との連携 した予防医療等に関する取組 ア 他の健都内事業者等との連携	P40 -41			○	
	イ 予防医療等に関する取組				○	
	小 計			2	5	
項目数合計			4	35		
評価3～5の構成比率			100%			

(4) 評価に当たっての意見等

2 市立病院として担うべき医療

・2-(1) 総論

大阪府医療計画で推進が求められている5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）については、救急受入件数等が目標を下回るなど課題が残るものの、引き続き情報共有システムや地域連携パスなどを活用し、他の医療機関との機能分担・連携の下、市立病院として必要とされる医療サービスが概ね適切に提供されたと評価する。

また、感染症医療については、新型コロナウイルス感染症が通常の医療提供体制での対応となる中、院内での感染拡大、クラスターの発生を認められなかった。さらに、地域の診療所への訪問・助言等により、地域の感染対策推進に貢献した。

在宅医療については、主治医・看護師・リハビリ医療従事者・介護支援事業所等、院内外の多職種が連携し、患者や家族の意向に沿った退院支援を行うとともに、退院後、在宅療養者が急変した際には、地域のかかりつけ医と連携して円滑な受入れを行うことで、引き続き切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に貢献した。

以上の実績から、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している。）が妥当であると判断した。

・2-(2) 救急医療

時間外救急搬送受入率、救急車搬送受入件数ともに目標値には至らなかったものの、救急搬送依頼件数が前年度より増加する中で積極的な受入に努めた結果、受入率及び受入件数は新型コロナウイルス感染症流行後、大きく回復を見せた前年度と同程度で推移している。また、救急搬送入院件数が対前年度比 110%となり、二次救急病院として適切な受入に努めている点は評価できる。よって、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外救急車搬送 受入率	年度計画 目標	80.0%	80.0%	80.0%
	【中期計画目標 (※)】 80.0%	実績	59.4%	71.9%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
救急車搬送受入件数	年度計画 目標	4,280件	4,280件	4,280件

【中期計画目標】 4,280 件	実績	2,852 件	4,180 件	4,116 件
うち時間内	年度計画 目標	1,400 件	1,400 件	1,400 件
【中期計画目標】 1,400 件	実績	960 件	1,427 件	1,417 件
うち時間外	年度計画 目標	2,880 件	2,880 件	2,880 件
【中期計画目標】 2,880 件	実績	1,892 件	2,753 件	2,699 件

【関連指標】

項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
救急搬送入院件数	実績	879 件	1,195 件	1,315 件

(※)令和 4 年度から令和 7 年度までの第 3 期中期計画期間の目標値。(以下同様)

・ 2 - (5) 感染症医療

新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、感染症患者の受入に必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の点検、更新を行った。また、院内の職員や院外の施設等に対して予防講座を前年度より多く実施したほか、院内感染対策マニュアルの改定を重ねており、平時からの備えに取り組めると評価できる。

新型コロナウイルス感染症については、5 類感染症移行後の診療体制の整備、感染対策の緩和等、感染対策の見直しを継続して行いながら患者を受け入れ、院内での感染拡大、クラスター発生を認めなかった点を評価し、法人自己評価のとおり、評価「4」(年度計画を上回って実施している)が妥当であると判断した。

・ 2 - (6) がん医療

紹介患者の積極的な受入により、がん入院患者数、外来化学療法件数、がん手術件数について、前年度実績を上回り、かつ目標を達成することができた。

また、血液がんにおける無菌治療室の増床による患者の受入体制や、がん支援センターにおける情報発信を強化している点を評価し、法人自己評価のとおり、評価「4」(年度計画を上回って実施している)が妥当であると判断した。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん入院患者件数 【中期計画目標】 2,630件	年度計画目標	2,540件	2,570件	2,600件
	実績	2,722件	2,575件	2,851件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
外来化学療法件数 【中期計画目標】 3,520件	年度計画目標	3,400件	3,440件	3,480件
	実績	4,173件	3,811件	4,160件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
放射線治療患者数 【中期計画目標】 250人	年度計画目標	241人	244人	247人
	実績	264人	256人	243人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん手術件数 【中期計画目標】 860件	年度計画目標	830件	840件	850件
	実績	875件	795件	1,106件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん診療地域連携パス 実施件数 【中期計画目標】 40件	年度計画目標	40件	40件	40件
	実績	13件	13件	7件

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん患者リハビリテ ーション単位数(※)	実績	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん相談件数	実績	840件	817件	900件
緩和ケアチーム介入件数	実績	151件	47件	104件
がん検診受診者数	実績	1,479人	1,584人	1,444人

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数（以下同様）

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり ・4-(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

紹介件数、逆紹介件数が前年度より増加しているものの、目標には至っていない中で、紹介率、逆紹介率は継続して目標が達成できている。

また、地域の医療機関との情報共有システムの登録患者が前年度から350人増加している点や、登録医の件数が継続して増加している点から順調に地域の医療機関との連携が進んでいると評価し、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
紹介件数 【中期計画目標】 20,610件	年度計画 目標	20,190件	20,330件	20,470件
	実績	18,272件	19,383件	20,373件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
逆紹介件数 【中期計画目標】 16,060件	年度計画 目標	15,700件	15,820件	15,940件
	実績	12,863件	15,242件	15,765件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
紹介率 【中期計画目標】 73.0%	年度計画 目標	71.5%	72.0%	72.5%
	実績	81.3%	87.1%	87.7%

紹介率=初診紹介件数/初診患者数

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
逆紹介率 【中期計画目標】 67.0%	年度計画 目標	65.5%	66.0%	66.5%
	実績	77.1%	104.1%	91.9%

逆紹介率=逆紹介件数/初診患者数

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域連携パス実施件数 【中期計画目標】 125件	年度計画 目標	125件	125件	125件
	実績	92件	117件	119件

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録医数	実績	457件	485件	512件

5 健都における総合病院としての役割

・5－（1）国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

国立循環器病研究センターと患者の受入等による連携強化が図られており、同センターからの紹介件数が対前年度比111%、同センターへの紹介件数は対前年度比104%という結果となった。

また、同センターとの医療連携会議の開催により患者受入に関する課題の共有等が図られており、診療における連携が継続して進んでいる点を評価し、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
国立循環器病研究センターからの紹介件数	実績	761件	798件	887件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	実績	840件	967件	1,003件

2 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」

(1) 評価結果

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果について、全て評価3「年度計画を順調に実施している」であったことにより、評価A「年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

該当ページについては、令和6年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。		該当ページ	小項目評価				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1 効果的・効率的な業務運営	ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組	P41 -44			○		
	イ 目標管理の徹底				○		
	ウ 経営改善に向けた取組				◎		
	小 計			4			
2 働きやすい職場環境の整備	(1) 働き方改革の推進	P44 -45			◎		
	(2) 人材の確保・養成	P45 -47			◎		
	ア 人材の確保				◎		
	イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実			◎			
	(3) 人事給与制度	P47 -48			○		
	ア 職員給与の設定・運用				○		
イ 人事評価制度の運用				○			
小 計				8			
項目数合計					12		
評価3～5の構成比率 (%)			100%				

3 「第4 財務内容の改善に関する事項」

(1) 評価結果

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果について、全て評価3「年度計画を順調に実施している」であったことにより、評価A「年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

		該当 ページ	小項目評価					
			評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	
該当ページについては、令和6年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。								
1 経営基盤の確立		P48 -50			◎			
2 収益の確保と 費用の節減	(1) 収益の確保 ア 収益の確保	P50			◎			
	イ 未収金の発生予防・早期回収	-53			○			
	(2) 費用の節減 ア 主要な費用の数値目標の設定	P53			○			
	イ 人件費・経費の適正化	-56			◎			
	ウ 材料費の適正化				○			
項目数合計					9			
評価3～5の構成比率 (%)			100%					

(4) 評価に当たっての意見等

・1 経営基盤の確立

紹介・逆紹介の徹底や救急受入等の入院患者確保、診療単価の増加に向けた取組等により、医業収益が前年度より増加している。

また、経常収支比率、医業収支比率については目標には至っていないものの、前年度を上回る実績となり、改善が見られることから法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支比率 【中期計画目標】 101.3%	年度計画 目標	99.8%	99.4%	100.2%
	実績	112.1%	95.5%	97.1%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
医業収支比率 【中期計画目標】 96.9%	年度計画 目標	93.7%	94.1%	96.8%
	実績	91.0%	87.6%	93.5%

2 収益の確保と費用の節減

・ 2 - (1) 収益の確保

入院・外来患者数、新入院患者数及び病床利用率は目標値を下回ったものの、入院・外来診療単価や手術件数については目標値を上回り、病床利用率や入院・外来患者数、外来診療単価、手術件数について、前年度を上回る実績となった。コロナ特例加算が令和5年度で廃止された中で診療単価を維持、増加できていることを評価し、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
病床利用率 【中期計画目標】 90.0%	年度計画 目標	90.0%	90.0%	90.0%
	実績	68.7%	72.7%	77.8%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
入院患者数 (1日当たり) 【中期計画目標】 387.7人	年度計画 目標	387.7人	387.7人	387.7人
	実績	296.1人	313.3人	335.5人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
外来患者数（1日当たり） 【中期計画目標】 900.0人	年度計画目標	900人	900人	900人
	実績	896.1人	833.1人	845.5人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
入院診療単価 【中期計画目標】 65,800円	年度計画目標	64,600円	65,600円	68,500円
	実績	75,591円	72,119円	72,014円

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
外来診療単価 【中期計画目標】 18,600円	年度計画目標	18,000円	18,200円	20,000円
	実績	20,772円	21,680円	22,571円

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
新入院患者数 【中期計画目標】 10,970人	年度計画目標	10,800人	10,860人	10,920人
	実績	9,060人	9,615人	10,505人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
手術件数 【中期計画目標】 4,000件	年度計画目標	3,600件	3,730件	3,870件
	実績	3,617件	3,843件	3,930件

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均在院日数	実績	10.9日	10.9日	10.7日

4 「第5 その他業務運営に関する重要事項」

(1) 評価結果

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果が、全て評価3「年度計画を順調に実施している」であったことにより、評価A「年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

(3) 小項目評価の集計結果

該当ページ		小項目評価				
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
該当ページについては、令和6年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。						
1 情報の提供	ア 特色ある診療内容の周知			○		
	イ 市民や患者に対する啓発・情報発信	P56		○		
	ウ 市民公開講座等の積極的な開催	-58		○		
	エ 法人の経営状況の公表			○		
2 環境に 配慮した 病院運営	ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制	P59		○		
	イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発	-60		○		
項目数合計				6		
評価3～5の構成比率 (%)			100%			

地方独立行政法人市立吹田市民病院
令和6年度の業務実績に関する評価結果報告書
【小項目評価】

令和7年8月

吹田市

(21)

157

目次

1	地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要	1
2	小項目評価結果	2
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2
1	大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	2
2	市立病院として担うべき医療	4
3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供	20
4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	28
5	健都における総合病院としての役割	37
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項	41
1	効果的・効率的な業務運営	41
2	働きやすい職場環境の整備	44
第4	財務内容の改善に関する事項	48
1	経営基盤の確立	48
2	収益の確保と費用の節減	50
第5	その他業務運営に関する重要事項	56
1	情報の提供	56
2	環境に配慮した病院運営	59

1 地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要

(1) 現況

①法人名 地方独立行政法人市立吹田市民病院

②所在地 吹田市岸部新町5番7号

③設立年月日 平成26年(2014年)4月1日

④役員の状況

役職	氏名	備考
理事長	北川 一夫	—
副理事長	内藤 雅文	病院長
理事	戎井 力	副院長
理事	四宮 眞男	吹田市医師会裁定委員
理事	鈴木 省三	副院長
理事	前田 哲生	副院長
理事	中筋 知美	副院長
理事	木田 利明	事務局長
監事	児玉 憲夫	弁護士
監事	吉永 徳好	公認会計士

⑤設置・運営する病院 市立吹田市民病院

⑥職員数(正規職員)

職種	人数	備考
医師	99名	—
看護師	373名	—
医療技術員	118名	—
事務職	62名	うち派遣職員3名

(2) 基本的な目標等

吹田市内には当院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院といった特定機能病院や、済生会吹田病院、済生会千里病院などの急性期病院が整備されており、多くの医療機関が集積している。

その中でも当院は、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院としての機能を発揮することがこれからも期待される。

今後更に公立病院としての役割を果たしていくためには、患者ニーズの変化を的確に捉え、それに応じた良質な医療を提供するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定化を図る必要がある。

市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、当院は地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、医師をはじめ全職員の経営に

対する意識改革を図り、目標達成に向け一丸となった協力体制の構築に取り組むこと、そしてサービスの向上と効率的な運営を行うことに取り組むものとする。

2 小項目評価結果

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

評価対象外

<p>中期目標</p>	<p>高齢化の進展等に伴う疾病構造の多様化に対応し、患者の状態像に応じて適切な医療が提供できるよう、様々な医療機関との機能分担・連携を推進すること。</p> <p>大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会などでの協議の内容や、他の医療機関の病床転換の状況等を踏まえつつ、将来の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。</p> <p>これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。</p>
<p>中期計画</p>	<p>(1) 大阪府地域医療構想の概要</p> <p>当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。</p> <p>本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。</p> <p>また、豊能構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。</p> <p>(2) 当院が果たすべき役割</p> <p>ア 基本的な考え方</p> <p>当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。</p> <p>そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、</p>

	<p>数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。</p> <p>イ 不足する病床機能への対応</p> <p>今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。</p> <p>ウ 在宅医療への支援</p> <p>在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。あわせて、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。</p>
<p>年度計画</p>	<p>(1) 大阪府地域医療構想の概要</p> <p>当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。</p> <p>本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された令和5年度(2023年度)の病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。</p> <p>また、本構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市(以下「市」という。)が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。</p> <p>(2) 当院が果たすべき役割</p> <p>ア 基本的な考え方</p> <p>当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れる必要があることなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。</p> <p>そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、現状の回復期リハビリテーション病床を活用し、回復期機能へ対応するとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。</p> <p>イ 不足する病床機能への対応</p> <p>大阪府地域医療構想において不足するとされている回復期病床については、公立病院として地域の医療機関では受入が困難な複合的疾患を有する脳血管疾患</p>

	<p>患者を回復期リハビリテーション病棟で積極的に受け入れ、今後も現在の病床を維持する。</p> <p>ウ 在宅医療への支援</p> <p>在宅療養後方支援病院として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による入退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受け入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行う。あわせて、医療・看護、介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。</p>
--	---

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(1) 総論

中期目標	<p>地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を補い、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、地域包括ケアシステムの充実に向け、地域の関係機関との連携を強化すること。</p>
中期計画	<p>当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。</p> <p>また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。</p> <p>さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受け入れ等を行う。</p>
年度計画	<p>当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。</p> <p>また、第8次大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。</p>

さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

がん疾患については、医師、看護師、コメディカル等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、集学的治療を引き続き推進した。

第8次大阪府医療計画において求められている5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）については、公立病院として必要とされる医療サービスを他の医療機関との機能分担・連携の下に適切に実施するとともに、質の高い医療の提供に努めた。

地域医療支援病院として、引き続き地域の医療機関との情報共有システムの活用や、当日の受入体制の構築を図りながら、紹介率の向上に努めるとともに、登録医マップ等を活用することで、逆紹介の推進を図り、医療の提供に努めた。

在宅医療については、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図り、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行った。

【評価結果】

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(2) 救急医療

中期目標	ア 二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図ること。 イ 初期救急医療については、かかりつけ医定着を促進するなど地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。
中期計画	ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保 (ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することによ

	<p>り、地域で必要とされる救急医療を提供する。</p> <p>(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、二次救急病院として入院の受け入れを適切に行う。</p> <p>(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受け入れを進める。</p>
年度計画	<p>ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保</p> <p>(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。</p> <p>(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受け入れを適切に行う。</p> <p>(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受け入れを進める。</p> <p>イ 初期救急医療における機能分担・連携</p> <p>地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。</p>

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外救急車搬送受入率	年度計画目標	80.0%	80.0%	80.0%
【中期計画目標※】 80.0%	実績	59.4%	71.9%	68.1%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
救急車搬送受入件数	年度計画目標	4,280件	4,280件	4,280件
【中期計画目標】 4,280件	実績	2,852件	4,180件	4,116件
うち時間内	年度計画目標	1,400件	1,400件	1,400件
【中期計画目標】 1,400件	実績	960件	1,427件	1,417件
うち時間外	年度計画目標	2,880件	2,880件	2,880件
【中期計画目標】 2,880件	実績	1,892件	2,753件	2,699件

※令和4年度から令和7年度までの第3期中期計画期間の目標値。(以下同様)

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
救急搬送入院件数	実績	879件	1,195件	1,315件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

（ア）感染症患者やその疑いがある患者の診療対応と並行して24時間365日の医療体制を引き続き確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。

救急搬送依頼件数の変動が大きい状況の中、積極的に受入れを実施したが、受入率、救急車搬送受入件数ともに目標値には至らなかった。

（イ）救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行い、令和6年度の入院受入件数は1,315件となった。

（ウ）時間内の救急搬送患者対応について、救急科部長を中心に救急隊からの受入要請に対し、迅速に受入可否の判断をするとともに適切な診療科で対応するなどのスムーズな受入体制で運用した。

イ 初期救急医療における機能分担・連携

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着について、ホームページや病院だより、市民公開講座において啓発を行ったほか、患者が自宅や外出先での急病時でも対応可能な医療機関を診療科・所在エリア等の項目で絞り込み、見つけることができる「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に掲載し、初期救急医療における機能分担を図った。

【評価結果】

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	2	2	3	3	
最終評価	2	2	3	3	

評価の判断理由

時間外救急搬送受入率、救急車搬送受入件数ともに目標値には至らなかったものの、救急搬送依頼件数が前年度より増加する中で積極的な受入に努めた結果、受入率及び受入件数は新型コロナウイルス感染症流行後、大きく回復を見せた前年度と同程度で推移している。また、救急搬送入院件数が対前年度比110%となり、二次救急病院として適切な受入に努めている点は評価できる。よって、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。

イ 初期救急医療における機能分担・連携

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(3) 小児医療・周産期医療

中期目標	<p>ア 小児救急医療について、豊能広域こども急病センターや地域の診療所と連携しながら、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。</p> <p>イ 産科医等の人材確保に努め、より安全な周産期医療を提供すること。また、大阪府周産期緊急医療体制の参加病院として、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。</p>
中期計画	<p>ア 小児医療 小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。</p> <p>イ 周産期医療 産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p>
年度計画	<p>ア 小児医療 小児救急医療については、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など必要とされる役割を果たす。</p> <p>イ 周産期医療 通常分娩においては、安全・快適な環境での分娩を進めるとともに、産後ケアや育児相談など、出産後のケアも引き続き行っていく。また、周産期緊急医療体制の参加病院として、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応する。また高度で専門的な医療が必要なハイリスク分娩等は、地域の周産期母子医療センターと連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を引き続き確保する。</p>

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小児科患者数（入院）	実績	5,076人	5,492人	6,417人
小児科患者数（外来）	実績	8,614人	8,360人	8,441人
小児救急搬送患者数	実績	697人	890人	744人
うち 小児救急入院患者数	実績	293人	445人	519人
分娩件数	実績	339件	277件	305件
うち産科合併症や既往をもった妊婦分娩件数	実績	57件	39件	50件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 小児医療

二次医療圏内の小児救急診療について、豊能広域こども急病センターの後送病院として週4回の二次救急輪番を努め、地域に必要とされる役割を果たした。また、小児救急入院患者数についてはマイコプラズマ肺炎の流行等により前年より増加した。

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小児時間外救急搬送応需率	実績	84.8%	95.2%	94.1%

イ 周産期医療

陣痛から分娩後まで、部屋移動による負担が少なく安全なLDR（特別室）の活用に加え、多職種から専門的なサポートを受けることが出来る助産師外来や、ははとこ健診（産後2週間健診）、産後のアロマセラピーなど妊娠から産後まで幅広い支援の充実を図り、安心してお産できる環境を継続して提供し、前年度より分娩件数は増加した。また今年度から、新たに出生前診断外来を開設した。

糖尿病等の合併症をもった妊婦、中程度のリスクのある分娩や開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦の受入体制を維持した。

分娩においてハイリスクを有する妊婦については、健診の段階で高次医療対応が可能な周産期母子医療センターへ紹介するなどし、安心安全な周産期医療体制を確保した。

【評価結果】

ア 小児医療

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	

評価の判断理由	
法人自己評価のとおり	

イ 周産期医療

	参考				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(4) 災害医療

中期目標	<p>ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や医薬品等の確保体制を整備すること。</p> <p>イ 災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに市と連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p>
中期計画	<p>ア 災害時の医療体制の整備</p> <p>(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。</p> <p>(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに市の防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。</p> <p>イ 市及び地域の医療機関との連携体制</p> <p>災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p>
年度計画	<p>ア 災害時の医療体制の整備</p> <p>(ア) 災害時の医療体制を確保するために、大地震などの大規模な自然災害に対する訓練を実施し、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。</p> <p>(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進める。また、当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルを訓練及び研修で得た改良点を反映して見直しを図るとともに、情報システム運用継続計画（IT-BCP）の策定を行う。</p> <p>イ 市及び地域の医療機関との連携体制</p>

	災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。
--	---

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
災害訓練回数	実績	3回	3回	3回
災害訓練参加人数	実績	171人	218人	276人
災害医療院外研修参加回数	実績	1回	3回	3回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
ア 災害時の医療体制の整備	
<p>(ア) 院内での訓練としては、大地震を想定し、災害対策本部の立ち上げ、被災者のトリアージから診察までの時間経過、行動確認等を評価する内容で大規模災害訓練を行った(138人参加)。</p> <p>また、病院職員を対象とした初期消火・通報伝達訓練・避難訓練を目的とした消火・避難訓練(98人参加)及び、院内保育所で保育士と園児を中心とした消火・避難訓練(22人参加)を実施した。</p> <p>院外では、大阪府主催の災害対策研修に2回、吹田市主催の総合防災訓練に参加した。</p> <p>(イ) 災害発生時の停電に備え非常用発電機及びその燃料の備蓄である地下タンクの点検等を定期的に行っている。また非常食等についても点検し更新をしている。災害及び防火訓練を反映して当院の業務継続計画(BCP)やマニュアルの見直しを行った。また、情報システム運用継続計画(IT-BCP)を作成した。</p>	
イ 市及び地域の医療機関との連携体制	
<p>災害拠点病院である大阪府済生会千里病院の災害研修に参加し、情報交換を行った。</p> <p>また、災害時における各医療機関との正確な情報共有を目的に大阪府救急・災害医療情報システムによる情報入力訓練に参加した(11回)。</p>	

【評価結果】

ア 災害時の医療体制の整備

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	4	3	3	3	
最終評価	4	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(5) 感染症医療

中期目標	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を行うなど啓発活動を行うこと。また、新興感染症等の発生時には、市の求めに応じつつ、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を果たすこと。
中期計画	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を実施する。また、院内感染対策マニュアルの改定、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。 新興感染症等の発生時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。
年度計画	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関と連携を図るとともに、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。また、職員や地域に対して予防講座を実施するとともに適宜院内感染対策マニュアルの改定を行う。 新興感染症等の発生及びまん延時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、大阪府との医療措置協定に基づき、病床の確保、発熱外来の実施、医療人材の派遣等について、必要な措置を講じる。関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。

【関連指標】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	19回	19回	22回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

感染症医療

新興感染症等の発生及びまん延時に備え、大阪府との医療措置協定に基づく病床の確保等について、平時から関係機関と連携を図るとともに、重点医療機関として感染症患者の受入に必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料を点検し、更新を行っている。また、院内職員に対しては17回、院外の施設等に対して5回の予防講座を実施するとともに、適宜院内感染対策マニュアルの改定を行った。

感染管理認定看護師が高齢者施設等に対して感染防止対策研修やアウトブレイク支援、地域の診療所へ訪問し感染対策に関する助言を行うなど、地域の感染対策推進に努めた。

また、医療機関や医師会および保健所と共に、新型コロナウイルス感染症等の発生を想定した訓練や合同カンファレンス等を計6回実施した。

新型コロナウイルス感染症については、5類感染症移行後の診療体制の整備、感染対策の緩和等、感染対策の見直しを図りながら患者を受け入れてきたが、院内での感染拡大、クラスター発生は認めなかった。

【評価結果】

感染症医療

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	—	4	4	4		
最終評価	—	4	4	4		

評価の判断理由

新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、感染症患者の受入に必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の点検、更新を行った。また、院内の職員や院外の施設等に対して予防講座を前年度より多く実施したほか、院内感染対策マニュアルの改定を重ねており、平時からの備えに取り組んでいると評価できる。

新型コロナウイルス感染症については、5類感染症移行後の診療体制の整備、感染対策の緩和等、感染対策の見直しを継続して行いながら患者を受け入れ、院内での感染拡大、クラスター発生を認めなかった点を評価し、法人自己評価のとおり、評価「4」（年度計画を上回って実施している）が妥当であると判断した。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(6) がん医療

中期目標	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院として、集学的治療や地域連携パスを推進するとともに、相談支援を充実し、積極的な情報提供に努めること。</p> <p>イ 本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。</p>
-------------	---

中期計画	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備</p> <p>(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。</p> <p>(イ) 地域連携パスの連携医療機関を拡充し、パスの推進に取り組むことで、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん患者に対する相談支援、症状緩和に向けた緩和ケアの介入及び情報提供などを積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。</p> <p>イ がん予防医療の取組</p> <p>(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。</p> <p>(イ) 病院だよりにごがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p>
年度計画	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備</p> <p>(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、がんの診断検査から手術、化学療法等の薬物療法、放射線治療を組み合わせた集学的治療を推進する。また、血液がんにおいて無菌環境が必要な患者の受け入れを積極的に実施するとともに、骨髄バンクと連携し、骨髄移植等の受け入れを推進する。</p> <p>(イ) 開業医訪問や逆紹介の機会を活用するなどして、がん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やすことに加え、院内での周知機会を設けることでパスの活用を進めていく。</p> <p>(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん相談支援センターでのがん患者に対する相談支援、がんに関する情報提供、症状緩和に向けた緩和ケアの介入を積極的に実施する。</p> <p>イ がん予防医療の取組</p> <p>(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。</p> <p>(イ) がん予防の啓発の取り組みとして、当院が発行する病院だより等の広報誌及びホームページ上にごがん検診やがん診療に関する情報を定期的に掲載する。</p>

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん入院患者件数	年度計画目標	2,540件	2,570件	2,600件
	実績	2,722件	2,575件	2,851件
【中期計画目標】 2,630件				

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
外来化学療法件数	年度計画目標	3,400件	3,440件	3,480件
	実績	4,173件	3,811件	4,160件
【中期計画目標】 3,520件				

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
放射線治療患者数 【中期計画目標】 250人	年度計画目標	241人	244人	247人
	実績	264人	256人	243人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん手術件数 【中期計画目標】 860件	年度計画目標	830件	840件	850件
	実績	875件	795件	1,106件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん診療地域連携パス 実施件数 【中期計画目標】 40件	年度計画目標	40件	40件	40件
	実績	13件	13件	7件

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん患者リハビリテーション単位数(※)	実績	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数(以下同様)

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
がん相談件数	実績	840件	817件	900件
緩和ケアチーム介入件数	実績	151件	47件	104件
がん検診受診者数	実績	1,479人	1,584人	1,444人

法人自己評価の判断理由(業務実績の状況等)

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

(ア) 医師、看護師、コメディカル等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療を推進した。また、紹介患者を積極的に受け入れた結果、がん入院患者件数、外来化学療法件数、がん手術件数については目標を達成した。

血液がんにおいて12月に無菌治療室を4床増床し、無菌環境が必要な患者の受け入れ体制を強化した。

(イ) 新規開業医への訪問時での案内や患者のかかりつけ医への逆紹介を行う際の機会等を活用してがん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やしつつ、院内でも会議等の周知機会を設けることでパスの活用促進に取り組んだものの、パスの対象となる患者や機会が少なく、年度目標の40件に対して7件に留まった。

(ウ) がんのリハビリテーションについては、がんの専門知識を有する技師が療養生活の質向上を目的とするリハビリテーションを実施した。

がん相談支援センターでは、がんに関する情報を整備し、案内ポスターの掲示、リーフレットの設置、配布、また、新たに名刺サイズの案内を作成し周知に努め相談支援に繋げた。

緩和ケアについては、人員体制を整備し週1回のラウンドにて介入した。

イ がん予防医療の取組

(ア) 地域の医療機関との機能分化の観点から、実施している医療機関の数が比較的少ない子宮がん検診、胃がん内視鏡検診及び乳がん検診を継続して実施した。肺がん、大腸がん検診は、当院は二次検診を実施することにより急性期病院としての役割を果たした。

(イ) 年4回発行している病院だより全号に当院のがん診療についての紹介、ホームページ上の「覚えておきたい「がん」のこと」へリンクするQRコードを掲載してがん予防の啓発に取り組んだ。

【評価結果】

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	4	
最終評価	4	4	3	4	
評価の判断理由					
<p>紹介患者の積極的な受入により、がん入院患者数、外来化学療法件数、がん手術件数について、前年度実績を上回り、かつ目標を達成することができた。</p> <p>また、血液がんにおける無菌治療室の増床による患者の受入体制や、がん支援センターにおける情報発信を強化している点を評価し、法人自己評価のとおり、評価「4」（年度計画を上回って実施している）が妥当であると判断した。</p>					

イ がん予防医療の取組

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 市立病院として担うべき医療
(7) リハビリテーション医療

中期目標	急性期から回復期までの患者の状態像に応じたリハビリテーションを手厚く行い、早期の在宅復帰を支援すること。
中期計画	<p>ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援 整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期リハビリテーション病棟（45床）を活用した回復期のリハビリテーション医療を実施することで、ADL（日常生活動作）の向上により、在宅復帰を支援する。</p> <p>イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応 高齢化に伴い増加することが想定される、がん患者へのリハビリテーション医療や呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。</p>
年度計画	<p>ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援 整形外科疾患や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療を実施するとともに、回復期リハビリテーション病床においては365日のリハビリテーション実施体制の下、ADL向上に効果的なリハビリテーションを提供し、在宅復帰の支援を行う。</p> <p>イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応 今後増加することが想定される、がん患者や呼吸器疾患患者の運動機能低下を予防・改善するリハビリテーションの提供に取り組む。</p>

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
回復期リハビリテーション病棟病床利用率 【中期計画目標】 95.0%	年度計画目標	95.0%	95.0%	95.0%
	実績	76.0%	72.9%	76.4%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率 【中期計画目標】 80.0%	年度計画目標	80.0%	80.0%	80.0%
	実績	91.7%	92.4%	93.0%

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
早期リハビリテーション単位数	実績	53,161 単位	56,085 単位	59,457 単位

総リハビリテーション実施単位数	実績	133,946 単位	140,319 単位	136,234 単位
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	実績	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	実績	2,913 単位	2,992 単位	3,489 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	実績	67,939 単位	71,646 単位	61,643 単位
運動器リハビリテーション単位数	実績	52,975 単位	53,789 単位	55,852 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	実績	7,994 単位	10,075 単位	13,408 単位

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

365 日のリハビリテーション実施体制の下、急性期患者については引き続き術後や発症後の早期リハビリテーション、また廃用症候群の予防や早期離床を目的としたリハビリテーションを実施した。回復期リハビリテーション患者については、ADL向上に効果的なリハビリテーションを提供した。病床利用率は目標値には届かなかったが、リハビリテーション実施単位数は前年度実績とほぼ同等であった。

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

がん患者や呼吸器疾患患者に対し早期にリハビリテーションの介入を実施し、患者の状態等を勘案して、最も適切なリハビリテーションを提供することで、患者の自立度向上に取り組んだ。

【評価結果】

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(8) 難病に関する医療

中期目標	難病指定医療機関として、難病患者に対する医療を行い、患者・家族を支援すること。
中期計画	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、難病患者への支援に取り組む。
年度計画	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供する。また、他の医療機関や保健所等の関係機関と連携・協力するとともに、相談員の就労支援に関するスキルアップ研修を受ける等、難病患者への支援に取り組む。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
臨床調査個人票作成数	実績	725件	770件	852件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	実績	3件	3件	3件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

難病に関する医療

患者が安心して療養を継続出来るよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに保健所や難病患者就労サポーターと連携し、「働き方相談」を実施した。保健所が実施する難病に関する講演会「神経筋難病患者・家族への支援」に講師派遣を行った。また、相談員は、就労支援に関する研修を受講し難病患者への支援を行った。

【評価結果】

難病に関する医療

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	—	3	3	3		
最終評価	—	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

中期目標	<p>ア 安心安全な医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備すること。</p> <p>イ 医療事故や院内感染の発生防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底し、定期的に関連する研修等を行い、安全管理の意識向上を図ること。</p>
中期計画	<p>ア 医療の安全管理体制の確保</p> <p>(ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。</p> <p>(イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。</p> <p>イ 医療安全対策の徹底</p> <p>(ア) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を活用し、安心安全で質の高い医療を効率的に提供するための業務改善を継続的に取り組む。</p> <p>(イ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加により、医療事故や感染症に対する意識の向上を図り、医療安全対策を徹底する。</p>
年度計画	<p>ア 医療の安全管理体制の確保</p> <p>(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデント事例の報告を行い、再発防止策について検討するとともに、患者への影響度が高い事案については症例検討会を開催し、今後の事故防止に努める。また、医療安全に関する研修を行うことで安全に対する意識の向上を図る。</p> <p>(イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週実施し、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価する。また、評価結果をフィードバックし、感染対策の推進及び薬剤耐性菌出現の抑止に努める。</p> <p>イ 医療安全対策の徹底</p>

	<p>(ア) 病院機能評価において、適切に行われているまたは一定の水準に達しているとの評価を受けており、引き続き安心安全な医療の提供と業務改善に取り組む。</p> <p>(イ) 医療安全に関する情報を提供するため、院内ネットワークに定期的に「医療安全新聞」を掲載し、意識向上に努める。また、患者に安心安全な医療を提供できるよう、職員に対して医療安全・院内感染防止対策に関する研修やeラーニングを実施するとともに、院外での研修に積極的に参加し、意識の向上を図る。</p>
--	--

【関連指標】

項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療安全管理委員会開催回数	実績	12回	12回	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	実績	6.5%	6.1%	10.6%
症例検討会開催回数	実績	4回	2回	1回
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	実績	31回	31回	37回
医療安全関係院外研修参加件数	実績	18件	21件	21件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 医療の安全管理体制の確保

(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデントの発生要因の分析を行い、再発防止策の検討結果を毎月院内に周知を図るとともに全職員を対象に医療安全研修を2回行った。また、今後の事故防止につなげるため、患者への影響度が高かった事案について症例検討会を1例開催した。

インシデント報告数は1,630件と上昇してきている。うち医師からの報告割合は10.6%となった。

(イ) ICTラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週行い、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価し、結果のフィードバックを行った。その結果、薬剤耐性菌感染症感染率は0.46%と低い数値を維持することができ、昨年の感染率1.24%より更に低減した。

薬剤耐性菌のアウトブレイクは認めず、院内の感染拡大を抑止できた。

広域抗菌薬（カルバペネム）の使用密度は（15.79→11.21）と前年度より低減し使用量を抑制することができた。

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
インシデント件数	実績	1,354件	1,384件	1,630件
アクシデント件数	実績	38件	38件	29件

イ 医療安全対策の徹底

(ア) 医療安全管理委員会等に提出されたインシデント・アクシデント報告を基に、各部署で医療安全業務計画書を作成し、年間の取り組みと成果について病院内で周知を図り、引き続き安心安全な医療の提供と業務改善に取り組んだ。

(イ) 院内ネットワーク内にある医療安全室ホームページの「医療安全新聞」「医療安全情報」等を7回更新し、医療安全に関する情報提供に努め、意識向上に取り組んだ。また、医療の安全管理研修について、全職員を対象に2回、職種別に18回実施した。院外においても医療安全室の職員を中心に21回の研修に参加した。院内感染防止対策として、全職員を対象に3回、職種別に13回の研修を実施し、職員の感染防止対策への意識向上に取り組んだ。

【評価結果】

ア 医療の安全管理体制の確保

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

イ 医療安全対策の徹底

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(2) チーム医療の充実

中期目標	医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。
------	--

中期計画	<p>ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供 医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供する。</p> <p>イ チーム医療の質の向上 多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。</p>
年度計画	<p>ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供 医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働によるアプローチから円滑で質の高い診療・ケアを提供する。</p> <p>イ チーム医療の質の向上 多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び共有に努め、チーム医療の質の向上を図る。</p>

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
認知症ケアチーム介入件数	実績	291件	319件	863件
栄養サポートチーム介入件数	実績	731件	854件	1,217件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

医療の質と安全性を高めるため、多職種がそれぞれの専門スキルを活用し、チームで患者の療養生活のサポートを行うことで質の高い診療・ケアを提供した。

認知症ケアチームにおいては、認知症を有する患者の把握、ケアや症状への改善に向けた介入を行った。また、認知症看護認定看護師を専従で配置し積極的に介入を行った。

栄養サポートチームにおいては、低栄養の患者の把握や栄養管理の提案を行い、病状の早期回復に努めた。また、体制整備を行い、ラウンドを週1回から2回とし専門的介入を行った。

イ チーム医療の質の向上

多職種によるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図った。

認知症ケアチームにおいては、研修会や委員会等を通じて、認知症に関する知識やケアの目的の共有やスキルアップを図った。

栄養サポートチームにおいては、個々の症例に関して治療効果の促進や合併症の回避を目的として、病棟スタッフに対して、栄養療法や、栄養管理について助言を行い、チーム医療の質の向上を図った。

【評価結果】

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

イ チーム医療の質の向上

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(3) コンプライアンスの徹底

中期目標	<p>ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守のうえ、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。</p> <p>イ 全ての職員が個人情報を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底すること。また、情報セキュリティ対策を確実に実施すること。</p>
中期計画	<p>ア 内部統制体制の整備 関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。</p> <p>イ 個人情報管理の徹底 個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修や、マイナンバーカードの取扱いに関する研修の実施などにより、職員の意識向上を図る。また、情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。</p>
年度計画	<p>ア 内部統制体制の整備 関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行う。また、監事や会計監査人による監査結果を踏まえ、業務の適正化を図る。</p> <p>イ 個人情報管理の徹底 個人情報保護に関する研修やマイナンバーカードの取扱いに関する研修を実施</p>

	するとともにセルフチェックシートによる自己点検を行い、個人情報取扱いについて職員の意識向上を図る。また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、標的型メール訓練等を活用し、全職員を対象に定期的に注意喚起を行う。
--	---

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 内部統制体制の整備
 リスクへの適切な対応を行うため、前年度に実施したリスク評価をもとに業務におけるリスクを再確認し、適宜見直しを行った。また、市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行った。

イ 個人情報管理の徹底
 漏洩防止やマイナンバーカードの取り扱いを含めた個人情報保護に関する研修を実施し、当日に参加できなかった職員向けに 院内ポータルサイト上で動画研修を行い、個人情報保護に対する意識向上に努めたうえで、院内ポータルサイトによる個人情報に関する自己点検を行った。
 また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行った。

【評価結果】

ア 内部統制体制の整備

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

イ 個人情報管理の徹底

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	—	3	3	3		
最終評価	—	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(4) 患者サービスの向上

<p>中期目標</p>	<p>ア 患者が利用しやすい病院を目指すため、職員の接遇向上、院内の快適性向上及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に取り組むとともに、その結果を定量的に把握するよう努めること。</p> <p>イ インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンの充実など患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指すこと。</p> <p>ウ ボランティアの受入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。</p>
<p>中期計画</p>	<p>ア 患者の視点に立ったサービスの提供</p> <p>(ア) 患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上に取り組む。</p> <p>(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った丁寧な接遇を心掛けるとともに、接遇に関する研修を実施し、質の向上を図る。</p> <p>(ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から外来診療の紹介制の拡大を検討するとともに引き続きかかりつけ医への逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。</p> <p>イ 患者に寄り添ったサービスの提供</p> <p>説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンを積極的に推進し、患者に選ばれる病院を目指す。</p> <p>ウ 院内ボランティア活動への支援</p> <p>ボランティアの積極的な受入れに引き続き努めるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備などにより、患者の療養環境の向上を図る。</p>
<p>年度計画</p>	<p>ア 患者の視点に立ったサービスの提供</p> <p>(ア) 患者満足度調査や声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスを改善する。</p> <p>(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った対応をするため、接遇研修を実施し、状況に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図る。</p> <p>(ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から、かかりつけ医への逆紹介や外来予約を推進するなどして待ち時間の短縮に努める。</p> <p>イ 患者に寄り添ったサービスの提供</p> <p>説明手順に沿った標準的で分かりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンについては積極的に推進し、当院への依頼だけでなく他院への希望についても丁寧に対応することで、患者に選ばれる病院を目指す。</p> <p>ウ 院内ボランティア活動への支援</p> <p>ボランティアが活動しやすい環境を引き続き維持するとともに、積極的な受け入れに努め、患者サービスの向上を図る。</p>

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
声の箱投書件数	実績	113件	67件	92件
患者満足度調査結果	実績	【外来】1回実施 回答数754件 【入院】 —	【外来】2回実施 回答数1024件 【入院】2回実施 回答数537件	【外来】2回実施 回答数779件 【入院】2回実施 回答数672件
セカンド・オピニオン 対応件数	実績	4件	4件	3件
ボランティア登録人 数	実績	62人	37人	37人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

（ア）声の箱に寄せられた様々な要望・意見を医療改善委員会で検討し、患者サービスの向上・改善を図った。

また、外来及び入院患者を対象に満足度調査を実施し、職員へ調査結果を周知し、より一層の患者サービス向上に取り組むよう意識づけた。

なお、外来患者からの回答では、全国の傾向（ベンチマーク）と比較して概ね良好な結果であり、入院患者からの回答は全体的に満足度が高い結果であった。

（イ）4月に新規採用者を対象に接遇研修を実施し、また、3月に全職員を対象とした接遇研修を実施し、当日に参加できなかった職員向けに院内ポータルサイト上で動画研修を行った。これらの研修において、患者や家族の事情に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図った。

（ウ）登録医マップの掲示やかかりつけ医紹介リーフレットの配架を通してかかりつけ医の啓発を行うとともに、急性期を脱した患者の逆紹介の推進や外来予約の推進を行うことで、待ち時間の短縮に努めた。

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

インフォームド・コンセントについては、当院のマニュアルに従い、分かりやすく丁寧な説明を実施した。

他院へのセカンド・オピニオンについては、26件であり、患者の希望の際には速やかに対応した。当院へのセカンド・オピニオンについてはホームページや院内掲示等で周知を図っており、3件であった。

ウ 院内ボランティア活動への支援

ボランティア活動については、屋上庭園の花の手入れ等を実施した。また、病院がボランティア保険に加入し、安心して活動が行える環境を整えた。

【評価結果】

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

ウ 院内ボランティア活動への支援

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

中期目標	<p>ア 地域医療支援病院として、患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、紹介・逆紹介の徹底や在宅医療の支援など、地域の医療機関との機能分担を図りつつ、連携を更に推進すること。</p> <p>イ かかりつけ医の役割や、その必要性について啓発を行うなど、かかりつけ医定着に向けた取組を継続すること。</p>
中期計画	<p>ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援</p> <p>(ア) 地域医療支援病院として、登録医制度、地域の医療機関との情報共有システムや地域連携パスの活用により、病病・病診連携をより一層活性化させ、紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。</p> <p>(イ) 在宅療養者が急変し入院が必要となった際にはスムーズな受入れを行い、</p>

	<p>治療後はすみやかに在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。</p> <p>イ かかりつけ医定着に関する啓発</p> <p>市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、様々な機会をとらえてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行い、また、院内に設置しているかかりつけ医マップや、診療時間等を記した「かかりつけ医パンフレット」を活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する</p>
年度計画	<p>ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援</p> <p>(ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との情報共有システムや登録医制度、地域連携パス等の活用により病病・病診連携をより一層活性化させる。また、紹介患者の当日受入れ時は直接医師に確認することで紹介患者をスムーズに受入れるとともに、登録医マップや地域連携パスを活用する等、早期に逆紹介を行う。</p> <p>(イ) 在宅療養者が急変した際には積極的に受け入れ、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。</p> <p>イ かかりつけ医定着に関する啓発</p> <p>市民公開講座、ホームページ、広報紙等、様々な機会を捉えてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行う。また、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示することで、病院を訪れた方が気軽にかかりつけ医を探しやすいように工夫する。</p>

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
紹介件数	年度計画目標	20,190件	20,330件	20,470件
【中期計画目標】 20,610件	実績	18,272件	19,383件	20,373件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
逆紹介件数	年度計画目標	15,700件	15,820件	15,940件
【中期計画目標】 16,060件	実績	12,863件	15,242件	15,765件

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
紹介率	年度計画目標	71.5%	72.0%	72.5%
【中期計画目標】 73.0%	実績	81.3%	87.1%	87.7%

紹介率=初診紹介件数/初診患者数

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
逆紹介率 【中期計画目標】 67.0%	年度計画 目標	65.5%	66.0%	66.5%
	実績	77.1%	104.1%	91.9%

逆紹介率=逆紹介件数/初診患者数

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域連携パス実施件数 【中期計画目標】 125件	年度計画 目標	125件	125件	125件
	実績	92件	117件	119件

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録医数	実績	457件	485件	512件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

（ア）地域の医療機関との情報共有システムの登録患者が、前年度末から350人増加し累計1,046人の患者の情報を共有することができ、円滑な病病・病診連携の一助となっている。登録医数は512件で、前年度末から27件増加した。

当日の受入依頼については、返答までの時間を短縮するべく、直接医師に受入れの可否を確認できる体制を構築している。

逆紹介については登録医マップやかかりつけ医検索システム等を活用することで推進を図った。また、大腿骨頸部骨折等の地域連携パスを活用し、引き続き推進することにより地域で切れ目なく医療の提供に努めたものの、地域連携パス実施件数は119件であり、目標達成に至らなかった。

紹介件数は20,373件、逆紹介件数は15,765件といずれも昨年度を上回ったものの、目標達成に至らなかった。紹介率は87.7%、逆紹介率は91.9%と目標値をクリアした。

（イ）地域で切れ目なく医療の提供に努めるとともに、地域の関係医療機関との情報共有と調整を図り、在宅療養者が急変した際には可能な限り受入に努めた。また、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図った。

イ かかりつけ医定着に関する啓発

かかりつけ医の役割等について、ホームページや病院だより、市民公開講座等で啓発するとともに、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示した。また、誰でもアクセス可能な「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に公開しており、かかりつけ医定着の促進を図った。

【評価結果】

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
<p>紹介件数、逆紹介件数が前年度より増加しているものの、目標には至っていない中で、紹介率、逆紹介率は継続して目標が達成できている。</p> <p>また、地域の医療機関との情報共有システムの登録患者が前年度から350人増加している点や、登録医の件数が継続して増加している点から順調に地域の医療機関との連携が進んでいると評価し、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。</p>					

イ かかりつけ医定着に関する啓発

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり
 (2) 在宅医療の充実に向けた支援

中期目標	<p>ア 地域医療支援病院として、在宅医療に係る関係機関との連携を強化し、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるような退院支援を行うこと。</p> <p>イ 在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じて一時的な受入れを行うなど、在宅医療の後方支援を積極的に担うこと。また、在宅療養後方支援病院の施設基準取得に向けて検討を進めること。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。</p>
中期計画	<p>ア 退院支援</p> <p>(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。</p>

	<p>(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。</p> <p>イ 在宅療養者の急変時の受入れ 今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、積極的に円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携強化 切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。</p>
年度計画	<p>ア 退院支援 (ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。 (イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。</p> <p>イ 在宅療養者の急変時の受入れ 在宅療養後方支援病院として、今後増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には円滑な受入れを実施する。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携強化 在宅ケアネット等をはじめとした取組を主体的に実施するとともに、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。</p>

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
退院支援件数	実績	3,049件	3,700件	4,437件
医療相談件数	実績	10,389件	12,363件	11,470件
介護支援連携件数	実績	59件	84件	84件
当日入院件数(紹介)	実績	1,160件	1,581件	1,735件
地域医療ネットワーク会合開催数	実績	1回	1回	1回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 退院支援

（ア）在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、市が開催した「吹田市在宅医療介護多職種連携研修会」等に参加し、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等の介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図った。また、入院前から退院困難な患者を把握し、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と連携を図り、退院支援を行った。

（イ）主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種と共に、入院患者の退院支援が円滑に進むように、入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら患者、家族の意向に沿った退院支援を行った。

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

在宅療養者が急変した場合、通常時間内では患者支援センターの病床管理担当と地域医療連携担当が連携して円滑に受入れられるように対応し、時間外では救急病棟を活用するなど、救急科による受入れを実施した。在宅療養後方支援病院として、登録患者について定期的に情報交換を行い、常に受入可能な体制を整えている。

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

吹田在宅ケアネットでは、地域の医療、介護・福祉関係者及び市民も交えて「安楽死、尊厳死、いのちは誰のもの？」と題した研修会を行った。

地域の訪問看護師、ケアマネージャー対象に、退院支援における看看連携、ケアマネージャーとの連携についての研修会を行った。

地域包括支援センターと症例検討や意見交換を行い、地域の医療水準の向上に努めた。

【評価結果】

ア 退院支援

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり
 (3) 地域医療への貢献等

中期目標	地域の医療従事者を対象に研修会を開催するなど、地域医療に携わる医療従事者を支援すること。
中期計画	地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。
年度計画	地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数 【中期計画目標】 24回	年度計画目標	24回	24回	24回
	実績	12回	14回	16回

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数 【中期計画目標】 360人	年度計画目標	360人	360人	360人
	実績	237人	157人	145人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
共同利用を行った件数 【中期計画目標】 3,900件	年度計画目標	3,810件	3,840件	3,870件
	実績	3,144件	3,209件	3,540件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

地域の医療従事者を対象とした研修について、主に WEB 配信形式で昨年度を上回る計 16 回実施したものの、目標回数を下回った。参加者数は計 145 人であった。
臨床セミナーでは「生活習慣病の視点から見た脊椎変性疾患の手術成績と鎮静剤の適正使用」、「耐性菌時代の院内感染対策」等の演題で、がん看護シリーズでは「急性期の生存の時期：がん告知とその後の看護」、「終末期の時期：基本的緩和ケアから専門的緩和ケアへの架け橋的役割を担う大切さ」等の演題で WEB 配信を行い、登録医総会では「当院における私の取り組み：外傷、肩関節、野球肘検診」、「低侵襲でできること（経食道心エコー、心筋症診療）」、「膵癌の早期診断を目指して」といった演題の講演や意見交換を集合形式で実施した。
共同利用件数は昨年度よりも多い 3,540 件だったが、検査が可能な診療所が増えてきたこともあり、目標を下回った。（内訳は全て検査件数）

【評価結果】

地域医療への貢献等

	参考	第 3 期中期目標期間			
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人自己評価	—	3	3	3	
最終評価	—	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

（4）福祉保健施策への協力・連携

中期目標	本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。
中期計画	<p>ア 障がい者（児） 歯科診療の実施 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>イ 小児科診療における協力・連携 小児科（小児神経専門医）医師による吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。</p>
年度計画	<p>ア 障がい者（児） 歯科診療の実施 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p>

	<p>イ 小児科診療における協力・連携</p> <p>小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。</p>
--	---

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
障がい者歯科患者数	実績	1,541人	1,559人	1,699人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
<p>【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】</p> <p>ア 障がい者（児）歯科診療の実施</p> <p>特別な配慮が必要であり、一般歯科医院では治療が難しいことから、障がい者（児）の歯科診療について、安心かつ安全な体制のもと実施した。</p> <p>イ 小児科診療における協力・連携</p> <p>小児科医師（小児神経専門医）が、毎週1回吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）に出向き診察を行った。また、療養相談や関係者会議などに出席するなど、市の実施する療育事業への協力を行った。</p>	

【評価結果】

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

イ 小児科診療における協力・連携

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 健都における総合病院としての役割

(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

<p>中期目標</p>	<p>国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。</p> <p>健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。</p>
<p>中期計画</p>	<p>ア 診療における連携</p> <p>(ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れるという役割分担を引き続き行う。</p> <p>(イ) 総合病院としての機能を活かし、当院から国立循環器病研究センターへ往診を行うとともに、当院での手術時に専門の医療を要する場合等には国立循環器病研究センターから往診してもらうといった、医師の連携を進める。</p> <p>(ウ) リハビリテーションにおける同センターとの連携として、急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを円滑に行う。</p> <p>イ その他の連携</p> <p>(ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、研修やカンファレンスへの相互出席等、交流を図る。</p> <p>(イ) RI 検査、PET 検査、内視鏡検査など、医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。</p> <p>(ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術（ICT）を活用した連携を推進する。</p> <p>(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。</p> <p>ウ 連携体制の周知</p> <p>円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携内容についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。</p>
<p>年度計画</p>	<p>ア 診療における連携</p> <p>(ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れる。</p> <p>(イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて往診やコンサルを行うとともに、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めていく。</p> <p>(ウ) リハビリテーション医療における連携として、特定機能病院である国立循</p>

	<p>環器病研究センターから、地域の医療機関では受入が困難な複合的疾患を有する脳血管疾患患者を回復期リハビリテーション病棟で積極的に受け入れる。</p> <p>イ その他の連携</p> <p>(ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、国立循環器病研究センターとの連携会議を実施するとともに、両施設がそれぞれ主催するセミナーや勉強会、カンファレンスへの出席により、相互交流を推進する。</p> <p>(イ) RI 検査、PET 検査、心筋負荷シンチ、内視鏡検査など、相互に医療検査機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。</p> <p>(ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術 (ICT) を活用した連携を推進する。</p> <p>(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。</p> <p>ウ 連携体制の周知</p> <p>円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携体制についても、ホームページ、広報紙等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。</p>
--	--

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
国立循環器病研究センターからの紹介件数	実績	761 件	798 件	887 件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	実績	840 件	967 件	1,003 件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 診療における連携

(ア) 診療科ごとに役割分担を整理し、国立循環器病研究センターからの高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れた。当院への紹介患者数は 887 件、国立循環器病研究センターへの紹介件数は 1,003 件であり、いずれも前年度を上回った。

(イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて耳鼻咽喉科や小児外科、内視鏡検査等の往診や消化器内科、血液内科等のコンサルを行うとともに手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めた。

(ウ) 急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを可能な限り行った。

イ その他の連携

(ア) 相互交流推進のための「国循一吹田市民病院 医療連携会議」を開催し、受入疾患や応援時の使用機器に関する課題を共有するなど、両施設間の連携強化について引き続き協議を行った。

(イ) 相互の医療検査機器の共同利用については、担当部署間等で依頼書や運用の調整を行うことにより、円滑な運用を図った。

(ウ) 電子カルテの相互閲覧について、継続して連携が円滑に進むよう取り組み、連携患者数は138件増加して累計で533件となった。

(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、引き続き健都の一員として連携を図り、協力していく。

ウ 連携体制の周知

特定機能病院としての国立循環器病研究センターと総合病院としての市民病院がそれぞれの役割を担い、よりよい医療提供ができるよう連携状況をホームページ等で周知を行った。

【評価結果】

ア 診療における連携

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	4	3	4	4	
最終評価	4	3	4	4	
評価の判断理由					
<p>国立循環器病研究センターと患者の受入等による連携強化が図られており、同センターからの紹介件数が対前年度比111%、同センターへの紹介件数は対前年度比104%という結果となった。</p> <p>また、同センターとの医療連携会議の開催により患者受入に関する課題の共有等が図られており、診療における連携が継続して進んでいる点を評価し、法人自己評価のとおり、「4」（年度計画を上回って実施している。）が妥当であると判断した。</p>					

イ その他の連携

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

ウ 連携体制の周知

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 健都における総合病院としての役割

(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

中期目標	<p>ア 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業及び駅前複合施設等と連携し、それぞれが実施する市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を支援すること。また、健都レールサイド公園や健都ライブラリーで取組まれる事業への支援を行うこと。</p> <p>イ 各種健（検）診、健康づくり、介護予防に関する講座の開催を行うとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施すること。</p>
中期計画	<p>ア 他の健都内事業者等との連携</p> <p>健都に立地する市立病院として、健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。</p> <p>イ 予防医療等に関する取組</p> <p>当院主催の公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。</p>
年度計画	<p>ア 他の健都内事業者等との連携</p> <p>健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。</p> <p>イ 予防医療等に関する取組</p> <p>当院主催の市民公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都での産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。</p>

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民公開講座開催回数	実績	2回	2回	2回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 他の健都内事業者等との連携

吹田市が主催する「健都フェス 2024」に参加し、手洗い指導やリハビリ体操等及び市民公開講座を実施した。

また、健都ライブラリーが主催する健康医療情報講座に当院助産師と理学療法士が参加し、職業紹介に関する講演を行った。

他にも、内本町コミュニティセンターが主催する健康セミナーに当院医師、看護師が参加し、認知症の予防や治療に関する講演を行った。

イ 予防医療等に関する取組

健都ライブラリーと共催で「健康寿命とロコモティブシンドローム」をテーマに、疾病予防や検診の内容に関して当院医師による講演及び理学療法士によるストレッチ指導を市民公開講座として開催した。

【評価結果】

ア 他の健都内事業者等との連携

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

イ 予防医療等に関する取組

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	3	3	3	
最終評価	—	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効果的・効率的な業務運営

中期目標	地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組 病院として目指すべきビジョンを明確化し、的確な病院運営及び効果的な医療を行うとともに、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行い、改めて目標達成の取組を行う。</p> <p>イ 目標管理の徹底 各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。</p> <p>ウ 経営改善に向けた取組 中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況について広く周知し、職員が一丸となって経営改善に取り組む。また、第3期中期計画期間の早期に人工知能（AI）ツールを導入し、診療報酬請求業務の効率化を図ることに加え、情報通信技術（ICT）を活用した業務改善ツールの積極的な導入の検討を行う。</p>
<p>年度計画</p>	<p>ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組 中期計画及び年度計画に基づき、病院としての重点方針を明確化したうえで、職員に取組の徹底を周知する。また、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支及び資金状況の報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理を行うことなどにより、業務運営の改善を継続的に行う。さらに、診療科及び部門別ヒアリングにより、院内の課題の抽出とその解決策を協議し、目標達成に向けた取組を推進する。</p> <p>イ 目標管理の徹底 診療科ごとに達成すべき目標値及びその達成に向けた方策について、理事長以下幹部職員自らが診療科及び部門別ヒアリングを実施する。進捗状況については、毎月の実績を経営戦略会議等で確認し、達成に向けた取組の実現を図る。また、複数診療科又は多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会のほか、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、課題の解決を図る。</p> <p>ウ 経営改善に向けた取組 年度計画の目標の達成状況や毎月の経営指標については、電子カルテ上で職員が閲覧できるよう適宜公表する。また、業務実績等報告書において、できるだけ具体的な数値による報告に努め、職員に周知する。そうした取組により、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図り、職員が一丸となって経営改善に取り組む風土を醸成する。また、診療報酬請求業務において人工知能（AI）ツールの導入検討を引き続き行うとともに自動入力化システム（RPA）を用いて業務の効率化を図る。</p>

<p align="center">法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）</p>	
<p>【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】</p>	
<p>ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組</p>	<p>中期計画や年度計画、重点方針を全職員に通知するとともに、経営改善のための診療科及び</p>

部門別ヒアリングを実施した。経営戦略会議において、抽出された課題に対する解決策を協議し、各課題に責任者を設定して進捗管理を行った。重点方針に掲げたもののうち、診療単価、手術件数、紹介率、逆紹介率については目標を達成することができた。

イ 目標管理の徹底

診療科及び部門別ヒアリングを実施し、新規入院患者の確保等、経営改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行った。また、診療科及び部門別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会のほか、プロジェクトチームにおいて、関係診療科とともに引き続き課題の解決を図った。

ウ 経営改善に向けた取組

毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況を電子カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにしているほか、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新し、引き続き職員の経営参画意識の向上に努めた。また、今年度から病床利用率の状況を電子カルテトップページ上に表示し、毎日更新することにより、一層の意識付けを図った。

部長会において定期的に経営状況の報告を行うとともに、院内ポータルサイトでは、理事長・病院長メッセージにより職員が一丸となって経営改善へ取り組むよう、意識付けを図った。

経営改善に向けた取組として、全職員を対象に当院の財務状況が把握できるように他病院の経営管理指標を比較した財務分析研修を実施したほか、経営状況と課題、医業収益改善に向けての取組を具体的に意識づけるため、病院長による経営説明会を開催した。

また、診療報酬請求業務における人工知能（AI）ツールについて導入を検討したが、利用している病院が少なく、精度が低いことが懸念されるため導入を見送った。業務効率化を目的とした自動入力化システム（RPA）を導入した。

【評価結果】

ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

イ 目標管理の徹底

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

ウ 経営改善に向けた取組

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 働きやすい職場環境の整備

(1) 働き方改革の推進

中期目標	医師の時間外労働規制導入への対応を行うなど、職員の健康を守り一人一人が能力を最大限に発揮できるよう働き方改革を推進すること。
中期計画	医師の時間外労働規制に向けて、時間外労働時間の短縮の意識付けや宿日直の許可の取得などの業務見直しを行い、医師労働時間短縮の取組を進め、職員が健康で働き続けることのできる環境を整備する。
年度計画	医師の時間外労働の短縮に向けて、定期的に時間外労働時間数を幹部職員に報告し、長時間の時間外労働を行う医師に対して面接指導や就業上の措置を行い健康で働き続けることができる環境を整備する。

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均時間外労働時間数(医師)	実績	47 時間/月	22 時間/月	24 時間/月

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

働き方改革の推進

定期的に医師の時間外労働時間について分析し、運営幹部会等で報告を行い、副院長から長時間労働の医師に指導等を行うことで意識付けを図った。長時間労働医師に対して、労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリストを用いて疲労蓄積を確認し、面接指導を実施した。

【評価結果】

働き方改革の推進

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	4	4	3	
最終評価	—	4	4	3	

評価の判断理由

法人自己評価のとおり

3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 働きやすい職場環境の整備

(2) 人材の確保・養成

中期目標	<p>ア 働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。また、安定した病院運営にも資するよう、専門性の高い職員の人材確保・養成に努めること。</p> <p>イ 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。</p>
中期計画	<p>ア 人材の確保 院内保育の実施やワークライフバランス委員会の開催等、職員が働きやすい職場環境の整備に努める。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。</p> <p>イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実 (ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を引き続き行う。 (イ) 医師臨床研修に係る協力施設等の拡充や第三者評価の活用等により研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。</p>
年度計画	<p>ア 人材の確保 院内保育やワークライフバランス委員会を継続実施し、職員が働きやすい環境を整備する。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。</p> <p>イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実 (ア) 職員の研修等参加に係る費用や各種学会等の認定資格取得及び更新に係る費用の支援を引き続き行い、医療従事者の質の向上に努める。 (イ) 第三者評価の活用等により医師の臨床研修プログラムの充実を図るため、新たに患者・救急隊へのアンケートを行い臨床研修プログラムの評価を実施し、研修医にとって魅力ある病院を目指す。</p>

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
助産師看護師離職率	年度計画目標	11.8%	11.3%	全国平均以下
【中期計画目標】 全国平均以下	実績	8.7%	6.9%	8.2%

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
認定看護師数	実績	11人	12人	13人
専門看護師数	実績	1人	1人	1人
認定医等資格更新支援件数	実績	127件	159件	115件
医学生実習受入数	実績	62人	53人	55人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 人材の確保

院内保育を継続実施するとともに、ワークライフバランス委員会では、看護師等について、ノー残業デーを設け、働きやすい環境の整備を行った。助産師看護師離職率については、前年度とほぼ同水準で推移した。専門性の高い人材を確保するため、診療情報管理士の有資格者を職員として1名採用した。

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

(ア) 医療従事者等に対して、認定医や認定看護師等の資格取得や研修参加に係る費用への支援を行うことで引き続き医療の質の向上を図った。

(イ) 臨床研修プログラム充実のため、患者・救急隊へのアンケートを実施した。患者アンケートについては、診療に対する研修医の姿勢について90.9%が「良い」と回答があった。救急隊アンケートについては、患者に対する研修医の姿勢について85.2%が「良い」と回答があった。

【評価結果】

ア 人材の確保

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	3	3	3	
最終評価	—	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	

評価の判断理由

法人自己評価のとおり

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 働きやすい職場環境の整備

(3) 人事給与制度

中期目標	<p>ア 職員の給与は、地方独立行政法人法に基づき、当該職員の勤務成績や法人の業務実績などを考慮したものとすること。</p> <p>イ 職員の業績や能力を正当に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度の運用を行うこと。</p>
中期計画	<p>ア 職員給与の設定・運用 地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。</p> <p>イ 人事評価制度の運用 職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、人事評価制度を令和4年度に試行、令和5年度に導入する。</p>
年度計画	<p>ア 職員給与の設定・運用 地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。</p> <p>イ 人事評価制度の運用 職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、引き続き人事評価制度を実施する。</p>

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 職員給与の設定・運用

人事院勧告は給料表及び期末手当等を引き上げる内容であったが、当院では業務実績を考慮し、診療報酬にて新設された、月例給又は毎月決まって支払われる手当として支出することが義務づけられている「ベースアップ評価料」及び賃上げに資する措置等として引き上げられた入院基本料により、令和7年4月に給料表の改定のみを行うこととした。

イ 人事評価制度の運用

人事評価制度を実施し、評価者を対象に適切な評価となるよう研修を行った。アンケートを実施し、令和7年度の実施に向けて見直し内容の検討を行った。

【評価結果】

ア 職員給与の設定・運用

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

イ 人事評価制度の運用

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

中期目標	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠である。今後、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中でも、迅速かつ柔軟な経営判断のもと、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、外部の有識者の助言等も取り入れるなど、あらゆる経営改善に取り組むこと。
中期計画	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、病院経営管理士等の資格を持った職員の確保を図るとともに、法人採用職員の管理職を育成する。PDCAサイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに経営コンサルタントや公認会計士の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。
年度計画	病院経営管理士等の資格を持った職員を確保するとともに、法人採用職員の管理職育成のためにジョブローテーションや病院経営に係る研修会等を実施する。また、確実にPDCAサイクルの目標管理を実行することに加え、

	経営コンサルタントや公認会計士の助言等を積極的に取り入れるなど、更なる経営改善を行い収益の確保と費用の節減を図り、経営基盤を確立する。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。
--	---

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支比率	年度計画目標	99.8%	99.4%	100.2%
【中期計画目標】 101.3%	実績	112.1%	95.5%	97.1%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
医業収支比率	年度計画目標	93.7%	94.1%	96.8%
【中期計画目標】 96.9%	実績	91.0%	87.6%	93.5%

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

診療情報管理士の資格を持った職員を採用するとともに、職員体制計画の下、派遣職員をブローパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。

経営感覚に富む人材育成のため、新規採用職員に対し会計制度等についての研修及び全職員に対しては会計監査人による経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。

平均在院日数の短縮や感染症患者にかかる病床運用上の制限もあり、医業収益は目標に届かなかったものの、紹介・逆紹介の徹底や救急の受入れ等の入院患者確保の取組みにより、新入院患者数はコロナ禍以前の水準まで改善した。医業収支比率は93.5%、経常収支比率は97.1%でいずれも前年度実績を上回った。

市からの運営費負担金を受け、救急医療や障がい歯科診療等の市立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。

【評価結果】

経営基盤の確立

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	2	3		
最終評価	3	3	2	3		

評価の判断理由

紹介・逆紹介の徹底や救急受入等の入院患者確保、診療単価の増加に向けた取組等により、医業収益が前年度より増加している。

また、経常収支比率、医業収支比率については目標には至っていないものの、前年度を上回る実績となり、改善が見られることから法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。

第4 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

中期目標	<p>ア 診療報酬改定及び関係法令改正等に対して迅速に対応するとともに、経営分析に基づき数値目標を適切に設定するなど収益の確保に努めること。</p> <p>イ 未収金の発生予防・早期回収に向けて取組を推進すること。</p>
中期計画	<p>ア 収益の確保 救急及び紹介患者を積極的に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床利用率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。</p> <p>イ 未収金の発生予防・早期回収 未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組むとともにスマート決済導入などを検討する。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。</p>
年度計画	<p>ア 収益の確保 二次救急医療機関として可能な限り救急患者を断ることなく受け入れることや、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受入れを行うことなどにより、新入院患者を確保し、病床利用率の向上に努める。また、令和6年度の診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得や手術件数の確保などにより、診療単価の上昇に努め、収益の確保を図る。</p> <p>イ 未収金の発生予防・早期回収 未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組む。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。</p>

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
病床利用率 【中期計画目標】 90.0%	年度計画 目標	90.0%	90.0%	90.0%
	実績	68.7%	72.7%	77.8%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
入院患者数 (1日当たり) 【中期計画目標】 387.7人	年度計画 目標	387.7人	387.7人	387.7人
	実績	296.1人	313.3人	335.5人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
外来患者数(1日当 たり) 【中期計画目標】 900.0人	年度計画 目標	900人	900人	900人
	実績	896.1人	833.1人	845.5人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
入院診療単価 【中期計画目標】 65,800円	年度計画 目標	64,600円	65,600円	68,500円
	実績	75,591円	72,119円	72,014円

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
外来診療単価 【中期計画目標】 18,600円	年度計画 目標	18,000円	18,200円	20,000円
	実績	20,772円	21,680円	22,571円

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
新入院患者数 【中期計画目標】 10,970人	年度計画 目標	10,800人	10,860人	10,920人
	実績	9,060人	9,615人	10,505人

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
手術件数 【中期計画目標】 4,000件	年度計画 目標	3,600件	3,730件	3,870件
	実績	3,617件	3,843件	3,930件

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均在院日数	実績	10.9日	10.9日	10.7日

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 収益の確保

可能な限り積極的な救急患者、紹介患者の受入れに努めた結果、医業収益は目標値を下回ったものの前年度実績を上回った。また新入院患者数はコロナ禍前の令和元年度実績を超え、10,505人となった。

平均在院日数の適正化や手術件数の増加の取り組みにより、入院診療単価は前年度と同水準を維持し、年度目標を達成することができた。病床利用率については、平均在院日数が短縮化傾向にあることや感染症患者にかかる病床運用上の制限もあり、目標達成には至らなかったものの、積極的な患者の受入に努めたことにより、前年度実績を上回った。

外来患者数については、目標値に至らなかったものの、前年度実績を上回った。外来診療単価は目標を達成することができた。

イ 未収金の発生予防・早期回収

患者負担額が大きい入院患者に対し、限度額適用認定証の利用を奨めることにより、未収金の発生予防及び金額の抑制に努めた。『医業未収金回収管理マニュアル』に基づき督促等を実施するなど早期回収に努めた。

【評価結果】

ア 収益の確保

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	4	4	3	3		
最終評価	4	4	2	3		

評価の判断理由

入院・外来患者数、新入院患者数及び病床利用率は目標値を下回ったものの、入院・外来診療単価や手術件数については目標値を上回り、病床利用率や入院・外来患者数、外来診療単価、手術件数について、前年度を上回る実績となった。コロナ特例加算が令和5年度で廃止された中で診療単価を維持、増加できていることを評価し、法人自己評価のとおり、評価「3」（年度計画を順調に実施している）が妥当であると判断した。

イ 未収金の発生予防・早期回収

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		

評価の判断理由

法人自己評価のとおり

第4 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

<p>中期目標</p>	<p>ア 限られた医療資源を最大限活用するため、主要な費用について、収益に見合った具体的な数値目標を設定するとともに、その達成を図るための取組を推進すること。</p> <p>イ 人員の適正配置や労働生産性の向上などにより、人件費・経費などの適正化を図ること。</p> <p>ウ 医薬品の在庫管理の適正化や後発医薬品の積極的な採用促進などにより材料費の適正化を図ること。</p>
<p>中期計画</p>	<p>ア 主要な費用の数値目標の設定 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。</p> <p>イ 人件費・経費の適正化 (ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに職員の時間外勤務縮減などを図り、人件費の適正化を図る。 (イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。</p> <p>ウ 材料費の適正化 後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医薬品の在庫管理の適正化や医療材料の効率的使用の徹底、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を図る。また、他病院の購入価格を収集し、価格交渉に生かすことで、医薬品や医療材料の調達費用抑制を図る。</p>
<p>年度計画</p>	<p>ア 主要な費用の数値目標の設定 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。</p> <p>イ 人件費・経費の適正化 (ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努める。また、職員数に見合った収益の確保や時間外勤務縮減に努めることで人件費の適正化を図る。 (イ) 消耗品の経費削減として、適正使用の意識づけを引き続き徹底し、安価な商品の提案や商品切り替え及び業者への価格交渉を行い、費用の節減を図る。また、空調、照明など可能な限り電気・ガスの使用量を節減する方策を進める。職員に対する節電・節水の徹底については、常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示する。</p>

	<p>ウ 材料費の適正化</p> <p>後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、SPD(院内物流管理システム)による在庫管理の適正化や職員への意識啓発などによる医療材料の効率的使用の徹底を図り、コストの縮減に努める。また、ベンチマークシステムを活用し、他施設価格と比較を行い、業者との価格交渉をすることで医薬品や医療材料の費用削減を図る。</p>
--	--

【目標指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
給与費比率 【中期計画目標】 53.9%	年度計画目標	54.4%	54.0%	52.4%
	実績	53.7%	57.1%	53.2%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
経費比率 【中期計画目標】 13.7%	年度計画目標	14.0%	14.5%	13.5%
	実績	15.2%	14.8%	14.5%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
材料費比率 【中期計画目標】 27.7%	年度計画目標	27.7%	27.7%	29.7%
	実績	29.8%	31.9%	31.2%

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均時間外労働時間数 (全職員) 【中期計画目標】 13時間/月	年度計画目標	13時間/月	13時間/月	13時間/月
	実績	12時間/月	11時間/月	11時間/月

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
後発医薬品数量シェア	実績	89.9%	91.0%	90.3%

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費や、物価高騰の影響を受ける中、経費・材料費の適正化に努めた。紹介・逆紹介の徹底や救急の受入れ等の入院患者確保の取組みにより、新入院患者数はコロナ禍以前の水準まで改善したものの、医業収益が目標を下回り、給与費比率、経費比率、材料費比率は目標達成に至らなかった。

イ 人件費・経費の適正化

（ア）医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努めた。毎月10日、20日時点で時間外労働が30時間を超えている職員の所属長に通知を行い、所属長から対象職員へヒアリング等を行うことで意識付けを図り、平均時間外労働時間数（全職員）の目標を達成した。

（イ）消耗品について、部署に使用用途の聞き取りを行い、必要性や必要数量の判断を徹底した。また、価格検討を行い安価な商品を提案し、費用の削減に努めた。節電・節水の徹底については、職員が常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示した。また空調運転時間の短縮、エアコンの温度設定の見直し、照明器具の間引き等を継続的に行った。

ウ 材料費の適正化

医薬品について、20品目の後発医薬品を新たに採用した。医薬品・医療材料について、ベンチマークシステムを活用しながら価格交渉を行い、購入単価を削減したものの、高額薬剤の使用数増加に伴い購入総額が増加したこと等により、材料費比率の目標値を達成することはできなかった。

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
医薬品値引率	実績	13.54%	12.72%	12.12%
全国平均	実績	14.05%	13.18%	12.69%

【評価結果】

ア 主要な費用の数値目標の設定

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	—	3	3	3	
最終評価	—	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

イ 人件費・経費の適正化

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

ウ 材料費の適正化

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 情報の提供

中期目標	病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。
中期計画	<p>ア 特色ある診療内容の周知 病院だよりや広報誌「ともに」などを通じ、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。</p> <p>イ 市民や患者に対する啓発・情報発信 ホームページにおいて、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。</p> <p>ウ 市民公開講座等の積極的な開催 市民公開講座など、直接市民への情報提供を行うことができる場を積極的に開催する。</p> <p>エ 法人の経営状況の公表 法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。</p>
年度計画	<p>ア 特色ある診療内容の周知 市民向けに病院だよりや広報紙「ともに」による情報発信に努め、医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の地域医療だよりにより各診療科の紹介を掲載し、特色ある診療内容を広く周知する。</p> <p>イ 市民や患者に対する啓発・情報発信</p>

	<p>ホームページにおいて、各診療科の特色、検査や治療の流れ等の必要な情報をスムーズに確認できるページ作りを行い、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。また、ホームページの閲覧数の情報を基にどのようなページが多く見られているのかを明らかにし、解析結果を当院職員へフィードバックを行い、広報に対する職員意識を高め、ホームページ内のコンテンツをより充実したものにしていく。</p> <p>ウ 市民公開講座等の積極的な開催</p> <p>直接市民への情報提供を行うことができる場として市民公開講座等を Web 開催と現地開催を併用して開催する。</p> <p>エ 法人の経営状況の公表</p> <p>法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。</p>
--	--

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
病院だより発行回数	実績	4回	4回	4回
広報誌「ともに」発行回数	実績	2回	2回	1回
市民公開講座開催回数(再掲)	実績	2回	2回	2回
ホームページへのアクセス数	実績	1,414,006件	1,273,019件	1,160,469件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 特色ある診療内容の周知

当院の特色ある診療内容を広く周知するために、病院だより、広報誌「ともに」での情報発信に加え、同広報誌を引き続きホームページ上に掲載した。

また、医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の地域医療だよりに各診療科の紹介を掲載し特色ある診療内容を広く周知した。

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

ホームページ上で脳神経内科における軽度認知障害外来の新設情報を案内し、治療内容や治療薬等の情報を発信するとともに適切な利用の啓発に努めた。

また、ホームページ内のアクセス数の集計結果を職員へフィードバックし、広報に対する職員の意識を高めることに努め、コンテンツの充実を図った。

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

対面と web 会議システムを併用し、地域の医療従事者向けに計 16 回のセミナー、市民向けに計 3 回の公開講座を開催した。

エ 法人の経営状況の公表

法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表に加え、その用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去の経営指標の推移などをホームページで公表している。

【評価結果】

ア 特色ある診療内容の周知

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

エ 法人の経営状況の公表

	参考	第3期中期目標期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
法人自己評価	3	3	3	3		
最終評価	3	3	3	3		
評価の判断理由						
法人自己評価のとおり						

第5 その他業務運営に関する重要事項

2 環境に配慮した病院運営

中期目標	省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。
中期計画	<p>ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制 地下水、太陽光、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。</p> <p>イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発 節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。</p>
年度計画	<p>ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制 引き続きビルエネルギー管理システム (BEMS) によって蓄積されたデータを基にエネルギーの消費量の抑制に努めるとともに、季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率を考慮してエアコンを使用する。また、吹田市の電力調達システムに参画し再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑える。</p> <p>イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発 節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、引き続き使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載する。</p>

【関連指標】

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
電気使用量	実績	5,885,081 Kwh	5,731,295 Kwh	5,776,518 Kwh
ガス使用量	実績	733,631 m ³	658,954 m ³	751,441 m ³
水道使用量	実績	112,134 m ³	107,018 m ³	114,685 m ³

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

ビルエネルギー管理システム (BEMS) によって蓄積されたデータ及びクールヒートピットの熱効率を活用すると共に空調の時間抑制等を継続して実施したが、入院患者増の影響等もあり、令和5年度と比較して使用量は電気 100%、ガス 114%、上下水道 107%となった。

また、吹田市の電力調達システムに参画し、令和7年1月から再生可能エネルギー比率 100%の電気を使用することで、環境負荷を抑えた。

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、引き続き使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載した。

また、警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行った。

【評価結果】

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

	参考	第3期中期目標期間			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	
評価の判断理由					
法人自己評価のとおり					

報告第26号

地方独立行政法人市立吹田市民病院第3期中期目標期間の業務実績
に関する見込み評価結果の報告について

地方独立行政法人市立吹田市民病院第3期中期目標期間の業務実績に関する見込み
評価結果の報告について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長 後藤圭二

地方独立行政法人市立吹田市民病院
第3期中期目標期間の業務実績に関する
見込み評価結果報告書

令和7年8月
吹田市

【目次】

はじめに	……1
第1項 全体評価	……2
第2項 大項目評価	……5
（Ⅰ）第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
（ⅰ）評価結果	……6
（ⅱ）判断理由	……6
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……6
（Ⅱ）第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
（ⅰ）評価結果	……10
（ⅱ）判断理由	……10
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……10
（Ⅲ）第4 財務内容の改善に関する事項	
（ⅰ）評価結果	……11
（ⅱ）判断理由	……11
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……11
（Ⅳ）第5 その他業務運営に関する重要事項	
（ⅰ）評価結果	……12
（ⅱ）判断理由	……12
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……12
第3項 小項目評価	
（Ⅰ）第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	……13
2 市立病院として担うべき医療	
2－（1） 総論	……15
2－（2） 救急医療	
ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保	……16
イ 初期救急医療における機能分担・連携	……18
2－（3） 小児医療・周産期医療	
ア 小児医療	……19
イ 周産期医療	……19
2－（4） 災害医療	
ア 災害時の医療体制の整備	……20

イ	市及び地域の医療機関との連携体制	……22
2－(5)	感染症医療	……23
2－(6)	がん医療	
ア	大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備	……24
イ	がん予防医療の取組	……27
2－(7)	リハビリテーション医療	
ア	回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	……27
イ	高齢者の増加に伴う疾患への対応	……27
2－(8)	難病に関する医療	……29
3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供	
3－(1)	安心安全な医療の提供	
ア	医療の安全管理体制の確保	……30
イ	医療安全対策の徹底	……31
3－(2)	チーム医療の充実	
ア	チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供	……33
イ	チーム医療の質の向上	……34
3－(3)	コンプライアンスの徹底	
ア	内部統制体制の整備	……35
イ	個人情報管理の徹底	……35
3－(4)	患者サービスの向上	
ア	患者の視点に立ったサービスの提供	……36
イ	患者に寄り添ったサービスの提供	……37
ウ	院内ボランティア活動への支援	……38
4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	
4－(1)	地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携	
ア	紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	……38
イ	かかりつけ医定着に関する啓発	……40
4－(2)	在宅医療の充実に向けた支援	
ア	退院支援	……40
イ	在宅療養者の急変時の受入れ	……41
ウ	地域医療ネットワークの連携強化	……42
4－(3)	地域医療への貢献等	……43
4－(4)	福祉保健施策への協力・連携	
ア	障がい者（児）歯科診療の実施	……44
イ	小児科診療における協力・連携	……45

5	健都における総合病院としての役割	
5- (1)	国立循環器病研究センターとの機能分担・連携	
	ア 診療における連携	……45
	イ その他の連携	……46
	ウ 連携体制の周知	……47
5- (2)	他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組	
	ア 他の健都内事業者等との連携	……48
	イ 予防医療等に関する取組	……48
(II)	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1	効果的・効率的な業務運営	
	ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組	……50
	イ 目標管理の徹底	……51
	ウ 経営改善に向けた取組	……51
2	働きやすい職場環境の整備	
2- (1)	働き方改革の推進	……52
2- (2)	人材の確保・養成	
	ア 人材の確保	……54
	イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	……55
2- (3)	人事給与制度	
	ア 職員給与の設定・運用	……57
	イ 人事評価制度の運用	……58
(III)	第4 財務内容の改善に関する事項	
1	経営基盤の確立	……59
2	収益の確保と費用の節減	
2- (1)	収益の確保	
	ア 収益の確保	……60
	イ 未収金の発生予防・早期回収	……62
2- (2)	費用の節減	
	ア 主要な費用の数値目標の設定	……62
	イ 人件費・経費の適正化	……63
	ウ 材料費の適正化	……64
(IV)	第5 その他業務運営に関する重要事項	
1	情報の提供	

ア	特色ある診療内容の周知	……65
イ	市民や患者に対する啓発・情報発信	……66
ウ	市民公開講座等の積極的な開催	……67
エ	法人の経営状況の公表	……68
2	環境に配慮した病院運営	
ア	環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制	……68
イ	環境配慮に対する職員意識の普及啓発	……70

はじめに

地方独立行政法人法第28条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の中期目標期間（令和4年4月1日から令和8年3月31日まで）の終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績について、総合的に評価を実施した。

評価に際しては、同法28条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会の意見を踏まえ、評価を行った。

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 委員名簿（令和7年7月30日現在）

	氏 名	団体及び役職等
委員長	後 藤 満 一	大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 名誉総長
	御 前 治	吹田市医師会 会長
	山 本 一 博	国立循環器病研究センター 病院長
	野々村 祝夫	大阪大学医学部附属病院 病院長
	牛 田 隆 己	吹田商工会議所 副会頭
職務代理	足 立 泰 美	甲南大学 経済学部 教授
	清 水 和 也	日本公認会計士協会近畿会

（敬称略）

第1項 全体評価

中期目標期間の全体評価の結果は、

『全体として中期目標を達成すると見込まれる。』である。

【判断理由】

第3期中期目標期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間である。中期目標を評価するにあたり、次項以降に後述する中期計画の達成度合いの評価を踏まえて、令和6年度までの3年間の業務実績の見込評価について、以下のとおり判断した。以下に主な評価のポイントを記載する。

第2「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

① 市立病院として担うべき医療について、第3期は新型コロナウイルス感染症の流行末期から5類に移行し、段階的に一般診療体制を整えた期間となった。

その中で救急医療については、主に病床の制限から令和4年度まで大きく受入率が低下している状況であったが、令和5年度以降は受入件数、受入率ともに改善傾向にある。しかしながら受入件数、受入率の実績がいずれも目標達成には至っておらず、二次救急医療機関として地域で必要とされる救急医療を提供する役割を果たすため、引き続き状況を注視していく必要がある。

② 感染症医療については、市や関係機関との連携のもとで新型コロナ感染症患者を受け入れ、院内感染マニュアルの改訂を重ねながら5類移行後も継続して診療体制を整備した。府との医療措置協定に基づく病床確保のほか、感染管理認定看護師による高齢者施設等へ助言を行うなど、適切な対応に努めた。引き続き平時から関係機関との連携体制を確保することが求められる。

③ がん医療については、大阪府がん診療拠点病院として診療体制の整備に努め、診療科間の連携協力による集学的治療を推進してきた。紹介患者の積極的な受入に努め、がん入院患者数、外来化学療法件数、がん手術件数については継続して目標が達成できている。

④ 地域の医療機関との機能分担・連携については、地域医療支援病院として紹介・逆紹介の徹底に取り組んでいる。紹介・逆紹介の件数は目標に至っていないものの増加傾向にあり、紹介・逆紹介率は継続して目標を達成しているほか、登録医数も増加している。経営面において患者数の確保は重要であり、引き続き地域の医療機関との連携に努める必要がある。

- ⑤ 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携については、隣接した立地を生かして高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者の受入や、同センターからの依頼に基づき耳鼻咽喉科や消化器内科等のコンサルの実施、電子カルテの相互閲覧や医療検査機器の共同利用が実現できている。

同センターと相互の紹介件数は年々増加しているほか、連携会議の開催により課題の共有や診療における連携が推進できていることは高く評価できる。

第3「業務運営の改善及び効率化に関する事項」

- ① 効果的・効率的な業務運営については、第2期に引き続いて中期計画や年度計画、重点方針を全職員に通知しているほか、診療科や部門別のヒアリングを行い課題の抽出を行っている。また部長会で定期的に経営状況を報告しているほか、収支状況、入院患者数、病床利用率を端末で全職員が閲覧できるようにすることで経営参画意識の向上に努めている。

- ② 働きやすい職場環境の整備については、長時間勤務の医師に対して面接指導や就業上の措置を行う運用体制を構築したほか、看護師等についてノー残業デーを設定するなどワークライフバランスに資する取組が実施できている。また、各職種の専門性を高める資格取得や研修参加の支援を行い、医療の質の向上が図れている。

第3期に試行期間を経て導入した人事評価制度についてはアンケートや研修を実施しながら内容の改善に取り組んでいる。

第4「財務内容の改善に関する事項」

- ① 収益の確保については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、平均在院日数の短縮や手術件数の増加に関する取組により、入院、外来診療単価について継続して目標を達成することができている。

一方、医業収支比率、患者数、病床利用率については増加傾向にあるものの目標の達成には至っておらず、引き続き患者数の確保に関する取組が必要である

- ② 費用の節減については、時間外労働時間数が減少傾向にあり目標が達成できていることのほか、後発医薬品の積極的な採用や、医薬品・医療材料購入時のベンチマークシステムを活用した価格交渉や、節電・節水といった基本的な費用節減の取組が継続できている。

一方で、昨今の物価高騰の影響は大きく、経費比率や材料費率については目標を下回っている状況であり、引き続き経費の適正化に向けた取組が必要である。

第5 「その他業務運営に関する重要事項」

- ① 情報の提供については、従来からの広報誌やホームページでの具体的な診療情報のほか、脳神経内科における情報コーナーを新設するなど工夫を凝らしながら適切な情報発信ができています。また、市民を対象とした公開講座の開催により継続的な啓発ができています。

※第1は「年度計画の期間」に関する項目であり、評価対象でないため、上記には記載していません。以下同様です。

第2項 大項目評価

【評価基準】

- S……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。
 (全ての小項目が 3～5 かつ市長が特に認める場合)
- A……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。
 (全ての小項目が 3～5)
- B……年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。
 (3～5 の小項目の割合が概ね9割以上)
- C……年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。
 (3～5 の小項目の割合が概ね9割未満)
- D……年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。(市長が特に認める場合)

【評価結果一覧】

大項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価 結果
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	A	A	—	A
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	A	A	—	A
第4 財務内容の改善に関する事項	A	C	A	—	A
第5 その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	—	A

※大項目の第1は「年度計画の期間」に関する項目であり、評価対象でないため、上記の大項目評価一覧には記載していません。

(I) 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(i) 評価結果

A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(ii) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和4年度が「B 年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。」、令和5・6年度が「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」の結果であった。

令和4年度の「B」評価については、救急医療の項目における時間外救急車搬送受入率の実績がコロナ禍の状況ではあったものの、目標値から大きく離れた結果となったことによるものであるが、令和5年度には実績が目標値の90%程度まで到達し、令和6年度もほぼ同水準で推移していることから改善傾向が見られる。引き続き実績を注視していく必要はあるものの、年度計画を順調に実施できているものと評価し、「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」とする。

(iii) 小項目評価の集計結果

【評価基準】

5……年度計画を大幅に上回って実施している。

4……年度計画を上回って実施している。

3……年度計画を順調に実施している。

2……年度計画を十分に実施できていない。

1……年度計画を大幅に下回っている。

丸囲み数字は、当該年度において重点項目と位置付けられていた事項。

※法人の業務実績については、次項の項目別評価にて後述する。

【評価結果一覧】

		小項目評価				
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割		—	—	—	—	—
2 市立病院として担うべき医療	(1) 総論	3	3	3	—	3
	(2) 救急医療 ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保	②	③	③	—	3
	イ 初期救急医療における機能分担・連携	3	3	3	—	3
	(3) 小児医療・周産期医療 ア 小児医療	3	3	3	—	3
	イ 周産期医療	3	3	3	—	3
	(4) 災害医療 ア 災害時の医療体制の整備	3	3	3	—	3
	イ 市及び地域の医療機関との連携体制	3	3	3	—	3
	(5) 感染症医療	4	4	4	—	4
	(6) がん医療 ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備	4	3	4	—	4
	イ がん予防医療の取組	3	3	3	—	3
(7) リハビリテーション医療 ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	3	3	3	—	3	

		小項目評価				
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
2 市立病院として担うべき医療	イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応	3	3	3	—	3
	(8) 難病に関する医療	3	3	3	—	3
3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供	(1) 安心安全な医療の提供 ア 医療の安全管理体制の確保	3	3	3	—	3
	イ 医療安全対策の徹底	③	3	3	—	3
	(2) チーム医療の充実 ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供	3	3	3	—	3
	イ チーム医療の質の向上	3	3	3	—	3
	(3) コンプライアンスの徹底 ア 内部統制体制の整備	3	3	3	—	3
	イ 個人情報管理の徹底	3	3	3	—	3
	(4) 患者サービスの向上 ア 患者の視点に立ったサービスの提供	3	3	3	—	3
	イ 患者に寄り添ったサービスの提供	3	3	3	—	3
ウ 院内ボランティア活動への支援	3	3	3	—	3	
4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携 ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	③	③	③	—	3
	イ かかりつけ医定着に関する啓発	3	3	3	—	3

		小項目評価				
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
4 本市の地域包 括ケアシステ ムの構築に貢 献する地域完 結型医療の体 制づくり	(2) 在宅医療の充実に向けた支援 ア 退院支援	3	3	3	—	3
	イ 在宅療養者の急変時の受入れ	3	3	3	—	3
	ウ 地域医療ネットワークの連携強 化	3	3	3	—	3
	(3) 地域医療への貢献等	3	3	3	—	3
	(4) 福祉保健施策への協力・連携 ア 障がい者（児）歯科診療の実施	3	3	3	—	3
	イ 小児科診療における協力・連携	3	3	3	—	3
5 健都における 総合病院とし ての役割	(1) 国立循環器病研究センターとの 機能分担・連携 ア 診療における連携	3	④	④	—	4
	イ その他の連携	3	③	③	—	3
	ウ 連携体制の周知	3	3	3	—	3
	(2) 他の健都内事業者等との連携し た予防医療等に関する取組 ア 他の健都内事業者等との連携	3	3	3	—	3
	イ 予防医療等に関する取組	3	3	3	—	3
大項目評価		B	A	A	—	A

(II) 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(i) 評価結果

A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(ii) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和4年度から令和6年度までいずれも「A年度計画を達成し、中期計画の目標に向けて計画どおり進んでいる」の結果であった。

また、小項目評価における評価3以上の割合は、令和4年度から令和6年度までいずれも100%であったことから、業務改善の取組が欠かさず行われたことがわかる。

これらの結果から、「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」とする。

(iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価				
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
1 効果的・効率的な業務運営	ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組	3	3	3	—	3
	イ 目標管理の徹底	3	3	3	—	3
	ウ 経営改善に向けた取組	③	③	③	—	3
2 働きやすい職場環境の整備	(1) 働き方改革の推進	④	④	③	—	3
	(2) 人材の確保・養成	3	③	③	—	3
	ア 人材の確保					
	イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	3	③	③	—	3
	(3) 人事給与制度	3	3	3	—	3
	ア 職員給与の設定・運用					
イ 人事評価制度の運用	3	3	3	—	3	
大項目評価		A	A	A	—	A

※法人の業務実績については、次項の項目別評価にて後述する。

(Ⅲ) 第4 財務内容の改善に関する事項

(i) 評価結果

A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(ii) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和5年度は「C 年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている」で、令和4年度と令和6年度はともに「A 年度計画を達成し、中期計画の目標に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

令和5年度の「C」評価については、主に医業収益が前年度を下回ったことによるものであるが、令和6年度の実績値は一部目標に達していないものの、いずれの項目も増加傾向にある。患者数の確保や病床利用率の向上は重要な課題であり、引き続き動向を注視していく必要があるものの、年度計画を順調に実施できているものと評価し、「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」とする。

(iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価				
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
1	経営基盤の確立	③	②	③	—	3
2 収益の確保 と費用の節 減	(1) 収益の確保 ア 収益の確保	④	②	③	—	3
	イ 未収金の発生予防・早期 回収	3	3	3	—	3
	(2) 費用の節減 ア 主要な費用の数値目標 の設定	3	3	3	—	3
	イ 人件費・経費の適正化	③	③	③	—	3
	ウ 材料費の適正化	3	3	3	—	3
大項目評価		A	C	A	—	A

※法人の業務実績については、次項の項目別評価にて後述する。

(IV) 第5 その他業務運営に関する重要事項

(i) 評価結果

A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(ii) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和4年度から令和6年度までいずれも、「A年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

また、小項目評価における評価3以上の割合も令和4年度から令和6年度までいずれも100%であったことから、すべての取組が評価基準を満たして行われたことがわかる。

これらの結果から、「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」とする。

(iii) 小項目評価の集計結果

	小項目評価				
	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
1 情報の提供					
ア 特色ある診療内容の周知	3	3	3	—	3
イ 市民や患者に対する啓発・情報発信	3	3	3	—	3
ウ 市民公開講座等の積極的な開催	3	3	3	—	3
エ 法人の経営状況の公表	3	3	3	—	3
2 環境に配慮した病院運営					
ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制	3	3	3	—	3
イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発	3	3	3	—	3
大項目評価	A	A	A	—	A

※法人の業務実績については、次項の項目別評価にて後述する。

3 小項目評価

(I) 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	—	—	—	—	—

中期目標	中期計画	業務実績
<p>高齢化の進展等に伴う疾病構造の多様化に対応し、患者の状態像に応じて適切な医療が提供できるよう、様々な医療機関との機能分担・連携を推進すること。</p> <p>大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会などでの協議の内容や、他の医療機関の病床転換の状況等を踏まえつつ、将来の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。</p> <p>これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。</p>	<p>(1) 大阪府地域医療構想の概要 当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。</p> <p>本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。</p> <p>また、豊能構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市(以下「市」という。)が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求</p>	<p>・地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所等では対応できない入院・手術を中心とした医療を提供するとともに、総合病院として急性期医療の提供を行うことにより、より多様な医療需要に対応した。</p> <p>・病床のあり方については、今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえながら、これまでの病床機能・病床数を維持した。</p> <p>在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関と円滑に連携して退院支援を行った。地域のかかりつけ医と連携し、在宅療養者の病状が急変した際の受入れなど、在宅医療の後方支援も積極的に行った。</p> <p>さらに、医療・介護・福祉のサ</p>

	<p>められている。</p> <p>(2) 当院が果たすべき役割</p> <p>ア 基本的な考え方</p> <p>当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。</p> <p>そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。</p> <p>イ 不足する病床機能への対応</p> <p>今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。</p>	<p>ービスが切れ目なく提供されるよう、地域の関係機関との症例検討会や意見交換等により地域医療ネットワークの連携強化にも取り組んだ。</p> <p>また、地域医療支援病院として、開業医との連携を強化し、紹介率向上と積極的な逆紹介に努めた。</p>
--	---	---

	<p>ウ 在宅医療への支援</p> <p>在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。あわせて、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。</p>	
--	--	--

2 市立病院として担うべき医療

2-（1） 総論

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を補い、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、地域包括ケアシステムの充実に向け、地域の関係機関との連携を強化すること。</p>	<p>当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。</p> <p>また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん疾患については、集学的治療を推進し、外来化学療法や放射線治療を引き続き推進した。整形外科系疾患については、リハビリテーション科による効果的なリハビリテーションを提供した。 ・地域の中核病院として、地域医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域では対応困難な入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院として

	<p>疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。</p>	<p>多様な医療需要に対応した。隣接する国立循環器病研究センターとの連携により、複合疾患や合併症を持つ患者も受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府医療計画で推進が求められる5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、5事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）については、公立病院として必要とされる医療サービスを他の医療機関との機能分担・連携の下に適切に実施するとともに、質の高い医療の提供に努めることで役割を果たした。 <p>在宅医療においては、地域のかかりつけ医と連携し、在宅療養者の病状急変時の円滑な受入れ体制を構築した。地域医療支援病院として、開業医との連携を強化し、紹介率向上と長期間通院患者の積極的な逆紹介に努めた。</p>
--	---	--

2 - (2) 救急医療

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	2	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>ア 二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図ること。</p>	<p>(ア)二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。</p> <p>(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。</p> <p>(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。</p>	<p>(ア) 感染症患者やその疑いがある患者の診療対応と並行して24時間365日の医療体制を確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れできなかった症例は救急部運営委員会において原因の検討を行い、救急患者を断らないよう努めた。 <p>(イ) 救急患者の受け入れについては、救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行った。</p> <p>(ウ) 時間内の救急搬送患者対応について、救急科部長を中心に救急隊からの受入要請に対し、迅速に受入可否の判断をするとともに適切な診療科で対応するなどのスムーズな受入体制で運用した。</p>

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
時間外救急車搬 送受入率	80.0%	59.4%	71.9%	68.1%	—
救急搬送受入件 数	4,280件	2,852件	4,180件	4,116件	—
（時間内）	1,400件	960件	1,427件	1,417件	—
（時間外）	2,880件	1,892件	2,753件	2,699件	—

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
救急搬送入院件数	879件	1,195件	1,315件	—

イ 初期救急医療における機能分担・連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
イ 初期救急医療については、かかりつけ医定着を促進するなど地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。	地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。	地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着について、ホームページや病院だより、市民公開講座において啓発を行ったほか、患者が自宅や外出先での急病時でも対応可能な医療機関を診療科・所在エリア等の項目で絞り込み、見つけることができる「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に掲載し、初期救急医療における機能分担を図った。

2 - (3) 小児医療・周産期医療

ア 小児医療

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
小児救急医療について、豊能広域こども急病センターや地域の診療所と連携しながら、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。	小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。	・二次医療圏内の小児救急診療について、豊能広域こども急病センターの後送病院として週4回の二次救急輪番を努め、地域に必要とされる役割を果たした。

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
小児科患者数(入院)	5,076人	5,492人	6,417人	—
小児科患者数(外来)	8,614人	8,360人	8,441人	—
小児救急搬送患者数	697人	890人	744人	—
うち小児救急入院患者数	293人	445人	519人	—

イ 周産期医療

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
産科医等の人材確保に努め、より安全な周産期医療を	産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の	・陣痛から分娩後まで、部屋移動による負担が少なく安全なLDR(特

<p>提供すること。また、大阪府周産期緊急医療体制の参加病院として、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。</p>	<p>参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p>	<p>別室)の活用に加え、多職種から専門的なサポートを受けることが出来る助産師外来や、ははとこ健診(産後2週間健診)、産後のアロマセラピーなど妊娠から産後まで幅広い支援を行い、安心してお産できる環境を継続して提供した。</p> <p>糖尿病等の合併症をもった妊婦、中程度のリスクのある分娩や開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦の受入体制を維持した。</p> <p>分娩においてハイリスクを有する妊婦については、健診の段階で高次医療対応が可能な周産期母子医療センターへ紹介するなどし、安心安全な周産期医療体制を確保した。</p>
---	--	---

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
分娩件数	339件	277件	305件	—
うち産科合併症 や既往をもった 妊婦分娩件数	57件	39件	50件	—

2-(4) 災害医療

ア 災害時の医療体制の整備

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や医薬品等の確保体制を整備すること。</p>	<p>(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。</p> <p>(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに市の防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。</p>	<p>(ア) 災害 医療に関する訓練では、大地震を想定し、被災者のトリアージから診察までの時間経過、行動確認等を評価する内容で大規模災害訓練を実施した。</p> <p>また、初期消火・通報伝達・避難誘導を目的とした消火・避難訓練を実施した。</p> <p>院外では、吹田市総合防災訓練や、大阪府災害医療研修へ参加し、災害医療体制の確立に向けた取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣サイバーセキュリティセンター主催のサイバー攻撃対策演習訓練に参加した。吹田市が攻撃対象となり、ネット環境にある各部署の迅速な対応、情報共有について訓練を行い、当院への攻撃に備えた。(R4) ・吹田市水道部と応急給水訓練を行った。 ・豊能2次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修に参加した。 ・当院の重要インフラである電子カルテへのサイバー攻撃に対応するため、定期的に保存したバックアップデータを遠隔地に保管する運用を開始した。(R5) <p>(イ) 非常用発電機や燃料の備蓄の点検、非常食の点検・更新といった、災害発生時の対応準備を継続</p>

		<p>的に行った。災害訓練の内容を反映し、業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行った。また、情報システム運用継続計画（IT-BCP）を作成した。</p>		
【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
災害訓練回数	3回	3回	3回	—
災害訓練参加人数	171人	218人	276人	—
災害医療院外研修参加回数	1回	3回	3回	—

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに市と連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p>	<p>災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院である大阪大学医学部附属病院や大阪府済生会千里病院が主催の研修に参加し、情報交換を行った。 ・災害時の医療機関との連携・協力において重要となる正確な情報共有を行うため、大阪府救急・災害医療情報システムによる情報入力訓練に参加した。

2 - (5) 感染症医療

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	4	4	4	—	4

中期目標	中期計画	業務実績
<p>新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を行うなど啓発活動を行うこと。また、新興感染症等の発生時には、市の求めに応じつつ、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を果たすこと。</p>	<p>新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を実施する。また、院内感染対策マニュアルの改定、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。</p> <p>新興感染症等の発生時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から関係機関と連携を図り、職員や地域の施設等に対して予防講座を実施した。また、適宜院内感染対策マニュアルを改訂し、感染症対策に必要な医療材料の確保等を行った。 ・ 感染管理認定看護師が高齢者施設等に対して感染防止対策研修やクラスター支援、地域の診療所への訪問による感染対策に関する助言など、地域の感染対策推進に努めた。 ・ 医療機関や医師会および保健所と共に、新型コロナウイルス感染症等の発生を想定した訓練や合同カンファレンスを実施した。 ・ 重点医療機関として、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図り、新型コロナウイルス感染症については、市及び関係機関と連携・協力して患者を受け入れた。 (R4) ・ 新型コロナウイルス感染症については、引き続き市及び関係機関と連携・協力して患者を受け入れ、5類感染症移行後は診療体制の整備、感

		<p>染対策の見直し等を行い、10月以降、確保病床のない中でもコロナ患者を受け入れ、市立病院としての役割を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症法等の改正により、新興感染症等の発生及びまん延時には、病床の確保、発熱外来の実施、医療人材の派遣等について、必要な措置を講じるため大阪府との医療措置協定を締結した(R5) <p>新型コロナウイルス感染症については、5類感染症移行後の診療体制の整備、感染対策の緩和等、感染対策の見直しを図りながら患者を受け入れてきたが、院内での感染拡大、クラスター発生は認めなかった。(R6)</p>
--	--	--

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	19回	19回	22回	—

2-(6) がん医療

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	4	3	4	—	4

中期目標	中期計画	業務実績
<p>ア 大阪府がん診療拠点病院として、集学的治療や地域連携パスを推進するとともに、相談支援を充実し、積極的な情報提供に努めること。</p> <p>イ 本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。</p>	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備</p> <p>(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。</p> <p>(イ) 地域連携パスの連携医療機関を拡充し、パスの推進に取り組むことで、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん患者に対する相談支援、症状緩和に向けた緩和ケアの介入及び情報提供などを積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。</p> <p>イ がん予防医療の取組</p> <p>(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。</p> <p>(イ) 病院だよりにはがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p>	<p>(ア) 医師、看護師、コメディカル等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低侵襲手術を積極的に行い、令和4年度は直腸癌、令和5年度は膀胱がん、結腸がんに対して、低侵襲手術を積極的に行い、手術支援ロボットを使用した手術を開始した。 ・令和4年度に化学療法室を3床増床した。 ・令和6年度に血液がんにおいて無菌治療室を4床増床し、無菌環境が必要な患者の受け入れ体制を強化した。 <p>(イ) 開業医訪問や逆紹介の機会を活用して、がん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やすことに加え、院内での周知機会を設けることでパスの活用促進に取り組んだ。</p> <p>(ウ) がんのリハビリテーションは、がんの専門的知識を有する技師が、療養生活の質の維持向上を目的として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターでは、がんに関する情報を整備し、案内ポスターの掲示、リーフレットの設置・配布、ホームページでの周知等を行い、がん相談支援に繋げた。 ・緩和ケアについては、疼痛のスク

		<p>リーニングやラウンドを行うなど積極的に介入を行った。</p> <p>・日本緩和医療学会 PEACE プロジェクトに基づく緩和ケア研修会（参加者：24人）を実施した。(R5)</p>
--	--	---

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
がん入院患者 件数	2,630 件	2,722 件	2,575 件	2,851 件	—
外来化学療法 件数	3,520 件	4,173 件	3,811 件	4,160 件	—
放射線治療件 数	250 人	264 人	256 人	243 件	—
がん手術件数	860 件	875 件	795 件	1,106 件	—
がん診療地域 連携パス実施 件数	40 件	13 件	13 件	7 件	—

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
がん患者リハビリ テーション単位数 (※)	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位	—
がん相談件数	840 件	817 件	900 件	—
緩和ケアチーム介 入件数	151 件	47 件	104 件	—
がん検診受診者数	1,479 人	1,584 人	1,444 件	—

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数（以下同様）

イ がん予防医療の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。	(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。 (イ) 病院だよりにがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。	(ア) 地域の医療機関との機能分化の観点から、実施している医療機関の数が比較的少ない子宮がん検診、胃がん内視鏡検診及び乳がん検診を継続して実施した。肺がん、大腸がん検診は、当院は二次検診を実施することにより急性期病院としての役割を果たした。 (イ) 年4回発行している病院だより全号に当院のがん診療についての紹介、ホームページ上の「覚えておきたい「がん」のこと」へリンクするQRコードを掲載してがん予防の啓発に取り組んだ。

2- (7) リハビリテーション医療

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
急性期から回復期までの患者の状態像に応じたリハビリテーションを手厚く行い、早期の在宅復帰を支援すること。	<p>ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援 整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期リハビリテーション病棟（45床）を活用した回復期のリハビリテーション医療を実施することで、ADL（日常生活動作）の向上により、在宅復帰を支援する。</p> <p>イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応 高齢化に伴い増加することが想定される、がん患者へのリハビリテーション医療や呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。</p>	<p>ア 365日のリハビリテーション実施体制の下、急性期患者については、引き続き術後や発症後の早期リハビリテーション、また廃用症候群の予防や早期離床を目的としたリハビリテーションを実施した。回復期リハビリテーション患者については、ADL向上に効果的なリハビリテーションを提供した。</p> <p>イ がん患者や呼吸器疾患患者に対し早期にリハビリテーションの介入を実施し、患者の状態等を勘案して、最も適切なリハビリテーションを提供することで、患者の自立度向上に取り組んだ。</p>

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
回復期リハビリテーション病棟病床利用率	95.0%	76.0%	72.9%	76.4%	—
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	80.0%	91.7%	92.4%	93.0%	—

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
早期リハビリテーション単位数	53,161 単位	56,085 単位	59,457 単位	—

総リハビリテーション実施単位数	133,946 単位	140,319 単位	136,234 単位	
がん患者リハビリテーション単位数 (再掲)	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位	—
呼吸器リハビリテーション単位数	2,913 単位	2,992 単位	3,489 単位	—
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	67,939 単位	71,646 単位	61,643 単位	—
運動器リハビリテーション単位数	52,975 単位	53,789 単位	55,852 単位	—
廃用症候群リハビリテーション単位数	7,994 単位	10,075 単位	13,408 単位	

2- (8) 難病に関する医療

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
難病指定医療機関として、難病患者に対する医療を行い、患者・家族を支援すること。	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、難病患者への支援に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所や難病患者就労サポーターと連携し、「働き方相談会」を実施した。また、保健所が実施する難病に関する講演会に講師派遣を行った。 ・保健所、在宅の関係機関と難病患者の災害時の外部バッテリー充電訓練を実施した。 <p>(R5)</p>

		・相談員は就労支援に関する両立支援コーディネーター基礎研修を受講し難病患者への支援を行った。 (R6)		
【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
臨床調査個人票作成数	725件	770件	852件	—
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	3件	3件	3件	—

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

3-1 安心安全な医療の提供

ア 医療の安全管理体制の確保

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
安心安全な医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備すること。	<p>(ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。</p> <p>(イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。</p>	<p>(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデントの発生要因を分析し、再発防止策の検討結果を毎月の部長会を通じ、職員へ周知を図るとともに全職員を対象に医療安全研修を行った。また、今後の事故防止につなげるため、患者への影響度が高かった事案について症例検討会を開催した。</p> <p>(イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週行い、感</p>

		感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価し、結果のフィードバックを行った。		
【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
医療安全管理委員会開催数	12回	12回	12回	—
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	6.5%	6.1%	10.6%	
症例検討会開催回数	4回	2回	1回	
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	31回	31回	37回	
医療安全関係院外研修参加件数	18件	21件	21件	—

イ 医療安全対策の徹底

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
医療事故や院内感染の発生防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底し、定期的に関連する研修等を行い、安全管理の意識向上を図ること。	<p>(ア) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を活用し、安心安全で質の高い医療を効率的に提供するための業務改善を継続的に取り組む。</p> <p>(イ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加によ</p>	<p>(ア) 病院機能評価を受審し、適切に行われている及び一定の水準に達しているとの評価を受け、当院の医療安全対策が適切であることを把握した。また、課題とされた医療安全管理体制における医療安全室の位置づけを明確にした。</p> <p>医療関連感染制御に向けた取組に関してはS評価(秀でてい)を受け、感染対策が適切に行わ</p>

	<p>り、医療事故や感染症に対する意識の向上を図り、医療安全対策を徹底する。</p>	<p>れていることが確認できた。</p> <p>(R4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価認定更新時に、マニュアル改訂時の改訂箇所や改正日の記載が一部に無いとの指摘があり、適切に医療事故防止マニュアルの改正を行った。 <p>(R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理委員会等に提出されたインシデント・アクシデント報告を基に、各部署で医療安全業務計画書を作成し、年間の取り組みと成果について病院内で周知を図り、引き続き安心安全な医療の提供と業務改善に取り組んだ。 <p>(R6)</p> <p>(イ) 院内ネットワーク内にある医療安全室ホームページの「医療安全新聞」「医療安全情報」等を度々更新し、医療安全に関する情報提供に努め、意識向上に取り組んだ。また、医療の安全管理研修について、全職員、職種別にそれぞれ実施した。院外においても医療安全室の職員を中心に研修に参加した。院内感染防止対策についても、全職員を対象にしたものに加え、職種別にも研修を実施し、職員の感染防止対策への意識向上に取り組んだ。</p>
--	--	--

3 - (2) チーム医療の充実

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。</p>	<p>医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の質と安全性を高めるため、多職種がそれぞれの専門スキルを活用し、チームで患者の療養生活のサポートを行うことで質の高い診療・ケアを提供した。 ・認知症ケアチームにおいては、認知症を有する患者の担当看護師と共にカンファレンスを実施し、認知症状の悪化の予防やケアなど症状改善に向けた介入を行った。 ・栄養サポートチームにおいては、低栄養の患者の把握や栄養管理の提案を行い、病状の早期回復に努めた。 ・栄養サポートチームにおいては、コロナ禍における感染リスクを考慮し、チームによる介入を制限したものの、低栄養の患者の把握や栄養管理の提案を行い、病状の早期回復に努めた。 <p>(R4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアチームにおいては、認知症看護認定看護師を専従で

		<p>配置し積極的に介入を行った。</p> <p>栄養サポートチームにおいては、体制整備を行い、ラウンドを週1回から2回とし専門的介入を行った。</p> <p>(R6)</p>
--	--	--

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
認知症ケアチーム介入件数	291件	319件	863件	—
栄養サポートチーム介入件数	731件	854件	1,217件	—

イ チーム医療の質の向上

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。</p>	<p>多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種によるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図った。 ・認知症ケアチームにおいては、研修会や委員会等を通じて、認知症に関する知識やケアの目的の共有やスキルアップを図った。 ・栄養サポートチームにおいては、個々の症例に関して治療効果の促進や合併症の回避を目的

		として、病棟スタッフに対して、栄養療法や、栄養管理について助言を行い、チーム医療の質の向上を図った。
--	--	--

3- (3) コンプライアンスの徹底

ア 内部統制体制の整備

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
医療法をはじめとする関係法令を遵守のうえ、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。	関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。	・リスクへの適切な対応を行うため、令和3年度に実施したリスク評価をもとに業務におけるリスクを再確認し、適宜見直しを行った。また、市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行った。

イ 個人情報管理の徹底

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
全ての職員が個人情報を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底すること。また、情報セキュリティ対策を確	個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修や、マイナンバーカードの取扱いに関する研修の実施などにより、職員	・漏洩防止やマイナンバーカードの取り扱いを含めた個人情報保護に関する研修を実施し、当日に参加できなかった職員

<p>実に実施すること。</p>	<p>の意識向上を図る。また、情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。</p>	<p>向けに 院内ポータルサイト上で動画研修を行い、個人情報保護に対する意識向上に努めたうえで、院内ポータルサイトによる個人情報に関する自己点検を行った。</p> <p>また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行った。</p>
------------------	---	--

3 - (4) 患者サービスの向上

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>患者が利用しやすい病院を目指すため、職員の接遇向上、院内の快適性向上及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に取り組むとともに、その結果を定量的に把握するよう努めること。</p>	<p>(ア) 患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上に取り組む。</p> <p>(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った丁寧な接遇を心掛けるとともに、接遇に関する研修を実施し、質の向上を図る。</p> <p>(ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から外来診療の紹介制の拡大を検討するとともに引き続きかかりつけ医への逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。</p>	<p>(ア) 声の箱に寄せられた患者からの要望・意見を医療改善委員会で検討し、改善を図った。</p> <p>・患者満足度調査（外来・入院）を実施し、結果を職員に周知することで、サービス向上に取り組むよう意識づけた。</p> <p>(イ) 新規採用者と全職員を対象とした接遇研修を実施し、患者や家族の事情に応じた丁寧な接遇の徹底を図った。研修は、集合研修に加え、動画配信による研修を行った。</p> <p>(ウ) 脳神経外科と腎臓泌尿器科、小児科について紹介制を導入した他、登録医マップの掲示</p>

		やかかりつけ医紹介リーフレットの配架を通してかかりつけ医の啓発を行うとともに、急性期を脱した患者の逆紹介の推進や外来予約の推進を行うことで、待ち時間の短縮に努めた。
--	--	--

【関連指標】

項目	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績
声の箱投書件数	113件	67件	92件	—
患者満足度調査結果	【外来】 1回実施 回答数 754件 【入院】 —	【外来】 2回実施 回答数 1024件 【入院】2回 実施回答数 537件	【外来】2回 実施 回答数 779件 【入院】2回 実施 回答数 672件	—

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンの充実など患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指すこと。	説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンを積極的に推進し、患者に選ばれる病院を目指す。	インフォームド・コンセントについては、当院のマニュアルに従い、分かりやすく丁寧な説明を実施した。 他院へのセカンド・オピニオンについては、患者の希望の際には速やかに対応した。当院へのセカンド・オピニオンについてはホー

		ムページや院内掲示等で周知を図った。		
【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
セカンド・オピニオン 対応件数	4件	4件	3件	—

ウ 院内ボランティア活動への支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績		
ボランティアの受入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。	ボランティアの積極的な受入れに引き続き努めるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備などにより、患者の療養環境の向上を図る。	・ボランティア活動については、屋上庭園の花の手入れ等を実施した。また、病院がボランティア保険に加入し、安心して活動が行える環境を整えた。		
【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
ボランティア登録人数	62人	37人	37人	—

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

4-（1）地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地域医療支援病院として、患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、紹介・逆紹介の徹底や在宅医療の支援など、地域の医療機関との機能分担を図りつつ、連携を更に推進すること。	<p>(ア) 地域医療支援病院として、登録医制度、地域の医療機関との情報共有システムや地域連携パスの活用により、病病・病診連携をより一層活性化させ、紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。</p> <p>(イ) 在宅療養者が急変し入院が必要となった際にはスムーズな受入れを行い、治療後はすみやかに在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。</p>	<p>(ア) 地域の医療機関との情報共有システムを活用し、病病・病診連携を円滑に進める取り組みを行った。当日の受入依頼への迅速な対応を図るため、受入可否を医師へ直接確認する体制を整えた。逆紹介の推進には、登録医マップや検索システム、開業医の機能把握のためのアンケート、診療情報提供書のレイアウト改訂等に取り組んだ。また、大腿骨頸部骨折等の地域連携パスを活用し、地域医療の切れ目のない提供に努めた。</p> <p>(イ) 地域で切れ目なく医療の提供に努めるとともに、地域の関係医療機関との情報共有と調整を図り、在宅療養者が急変した際には可能な限り受入に努めた。また、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図った。</p>

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
紹介件数	20,610件	18,272件	19,383件	20,373件	—
逆紹介件数	16,060件	12,863件	15,242件	15,765件	—
紹介率	73.0%	81.3%	87.1%	87.7%	—
逆紹介率	67.0%	77.1%	104.1%	91.9%	—
地域連携パス実施件数	125件	92件	117件	119件	—

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
登録医数	457件	485件	512件	—

イ かかりつけ医定着に関する啓発

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
かかりつけ医の役割や、その必要性について啓発を行うなど、かかりつけ医定着に向けた取組を継続すること。	市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、様々な機会をとらえてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行い、また、院内に設置しているかかりつけ医マップや、診療時間等を記した「かかりつけ医パンフレット」を活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する。	・かかりつけ医の役割等について、ホームページ、病院だよりや市民公開講座において啓発するとともに、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示した。また、誰でもアクセス可能な「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に公開し、かかりつけ医定着の促進を図った。

4-（2）在宅医療の充実に向けた支援

ア 退院支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地域医療支援病院として、在宅医療に係る関係機関との連	(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で	(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療

<p>携を強化し、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるような退院支援を行うこと。</p>	<p>療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。</p> <p>(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。</p>	<p>養や生活を継続できるよう、市が開催した「吹田市在宅医療介護多職種連携研修会」等に参加し、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等の介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図った。また、入院前から退院困難な患者を把握し、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と連携を図り、退院支援を行った。</p> <p>・</p> <p>(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種と共に、入院患者の退院支援が円滑に進むように、入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら患者、家族の意向に沿った退院支援を行った。</p>
--	--	---

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
退院支援件数	3,049件	3,700件	4,437件	—
医療相談件数	10,389件	12,363件	11,470件	—
介護支援連携件数	59件	84件	84件	—

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じて一時的な受入れを行うなど、在宅医療の後方支援を積極的に担うこと。また、在宅療養後方支援病院の施設基準取得に向けて検討を進めること。	今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、積極的に円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者が急変した場合、通常時間内では患者支援センターの病床管理担当と地域医療連携担当が連携して円滑に受入れられるように対応し、時間外では救急病棟を活用するなど、救急科による受入れを実施した。 ・在宅療養後方支援病院については令和5年度に施設基準を取得した。取得後は登録患者について定期的に情報交換を行い、常に受入可能な体制を整えている。

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
当日入院件数（紹介）	1,160件	1,581件	1,735件	—

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。	切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで	・地域医療のネットワーク強化のため、吹田在宅ケアネット、吹田呼吸ケアを考える会では、地域医療機関、介護・福祉機関との連携強化に継続して取り組んだ。具体的には、症例検討会や研修会の

	<p>地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。</p>	<p>実施、情報共有のためのホームページや動画配信による啓発を図った。</p> <p>・地域の訪問看護師、ケアマネージャー対象に、退院支援における看看連携、ケアマネージャーとの連携についての研修会を行ったほか、地域包括支援センターとも症例検討や意見交換により連携を強化し、地域の医療水準向上に努めた。</p>
--	---	--

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
地域医療ネットワーク会合開催数	1回	1回	1回	—

4－(3) 地域医療への貢献等

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>地域の医療従事者を対象に研修会を開催するなど、地域医療に携わる医療従事者を支援すること。</p>	<p>地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。</p>	<p>院内向けに各部署が行う臨床セミナーや看護局が行うがん看護研修等を地域の医療従事者も対象とし実施した。</p> <p>CT等の高度検査機器の共同利用については、連携医療機関が増加したことで件数が増加したが、CT等を設置する医療機関</p>

		が増加しており、中期目標件数は未達となった。			
【目標指標】					
項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
地域の医療従事者 へ向けた研修会開催回数	24回	12回	14回	16回	—
地域の医療従事者 へ向けた研修会外部参加人数	360人	237人	157人	145人	—
共同利用を行った 件数	3,900件	3,144件	3,209件	3,540件	—

4-（4）福祉保健施策への協力・連携

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。	一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。	・特別な配慮が必要であり、一般歯科医院では治療が難しいことから、障がい者（児）の歯科診療について、安心かつ安全な体制のもと実施した。

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
障がい者歯科患者数	1,541人	1,559人	1,699人	—

イ 小児科診療における協力・連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。	小児科（小児神経専門医）医師による吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。	・小児科医師（小児神経専門医）が、毎週1回吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）に出向き診察を行った。また、療養相談や関係者会議などに出席するなど、市の実施する療育事業への協力を行った。

5 健都における総合病院としての役割

5-（1） 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

ア 診療における連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	4	4	—	4

中期目標	中期計画	業務実績
国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。 また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。 健都で進んでいるデータへ	（ア）循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れるという役割分担を引き続き行う。 （イ）総合病院としての機能	（ア）診療科ごとに役割分担を整理し、国立循環器病研究センターからの高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れた。 （イ）総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて耳鼻咽喉

<p>ルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。</p>	<p>を活かし、当院から国立循環器病研究センターへ往診を行うとともに、当院での手術時に専門の医療を要する場合等には国立循環器病研究センターから往診してもらうといった、医師の連携を進める。</p> <p>（ウ）リハビリテーションにおける同センターとの連携として、急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを円滑に行う。</p>	<p>科や小児外科、内視鏡検査等の往診や消化器内科、血液内科等のコンサルを行うとともに手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めた。</p> <p>（ウ）急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを行った。</p>
--	--	---

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
国立循環器病研究センターからの紹介件数	761件	798件	887件	—
国立循環器病研究センターへの紹介件数	840件	967件	1,003件	—

イ その他の連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な	（ア）医療従事者のスキルアップや連携推進のため、研修やカンファレンスへの相互出席	・国循との連携強化に向け、国立循環器病研究センターで開催された経済安全保障情報セキュリ

<p>価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。 また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。</p> <p>健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。</p>	<p>等、交流を図る。</p> <p>（イ）RI検査、PET検査、内視鏡検査など、医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。</p> <p>（ウ）電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術（ICT）を活用した連携を推進する。</p> <p>（エ）国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。</p>	<p>ティ講演会への参加や、相互交流推進のため「国循－吹田市民病院医療連携会議」を開催し、受入疾患や応援時の使用機器に関する課題共有・協議などを行った。</p> <p>・電子カルテの相互閲覧についても、連携を円滑に進める取り組みを行い、連携患者数を増加させた。</p>
---	--	--

ウ 連携体制の周知

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。 また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。</p> <p>健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。</p>	<p>円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携内容についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。</p>	<p>・特定機能病院としての国立循環器病研究センターと総合病院としての市民病院がそれぞれの役割を担い、より良い医療提供ができるよう連携状況をホームページ等で周知を行った。</p>

5 - (2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

ア 他の健都内事業者等との連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

イ 予防医療等に関する取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>ア 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業及び駅前複合施設等と連携し、それぞれが実施する市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を支援すること。また、健都レールサイド公園や健都ライブラリーで取組まれる事業への支援を行うこと。</p> <p>イ 各種健（検）診、健康づくり、介護予防に関する講座の開催を行うとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施すること。</p>	<p>健都に立地する市立病院として、健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。</p>	<p>健都連絡調整会議に参加し、健都を構成する産学官民がそれぞれの特色を活かし、共同で事業を行える基盤（共創プラットフォーム）について意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健都ライブラリーが発行するパースファインダー（図書の紹介リーフレットでがんを特集する号）の作成に協力した。 ・吹田市の施策である「たばこの煙のないまち（スモークフリーシティ）」の取組について、禁煙週間に院内のデジタルサイネージに啓発ポスターを掲載し、院内に啓発に係るリーフレット等を設置した。 ・吹田市がJR吹田駅及びJR岸辺駅に設置されている卒煙支援ブース内にて上映する当院医師による禁煙治療の紹介動画作成に協力した。 <p>(R4) 健都ライブラリーが主催する健康医療情報講座に当院薬剤師が参加</p>

		<p>し、職業紹介に関する講演を行った。また、山手地区公民館が主催する健康講座に当院医師、看護師及び理学療法士が参加し、嚥下の仕組みと誤嚥の予防に関する講演を行った。</p> <p>(R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市が主催する「健都フェス2024」に参加し、手洗い指導やリハビリ体操等及び市民公開講座を実施した。 ・健都ライブラリーが主催する健康医療情報講座に当院助産師と理学療法士が参加し、職業紹介に関する講演を行った。 ・内本町コミュニティセンターが主催する健康セミナーに当院医師、看護師が参加し、認知症の予防や治療に関する講演を行った。 <p>(R6)</p> <p>イ 健都ライブラリーと共催で脳神経外科及び外科をテーマに、疾病予防に関する当院医師による講演及び健都ライブラリーの健康運動指導士によるストレッチ指導を市民公開講座として開催した。</p> <p>(R4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健都ライブラリーと共催で脳神経内科及び人間ドックをテーマに、疾病予防や検診の内容に関する当院医師による講演及び健都ライブラリーの健康運動指導士によるストレッチ指導を市民公開講座として開催した。 <p>(R5)</p>
--	--	--

		<p>健都ライブラリーと共催で「健康寿命とロコモティブシンドローム」をテーマに、疾病予防や検診の内容に関して当院医師による講演及び理学療法士によるストレッチ指導を市民公開講座として開催した。</p> <p>(R6)</p>
--	--	---

(Ⅱ) 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効果的・効率的な業務運営

ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。</p>	<p>病院として目指すべきビジョンを明確化し、的確な病院運営及び効果的な医療を行うとともに、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行い、改めて目標達成の取組を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画や年度計画、重点方針を全職員に通知するとともに、経営改善のための診療科及び部門別ヒアリングを実施した。 ・経営戦略会議において、抽出された課題に対する解決策を協議し、各課題に責任者を設定して進捗管理を行った。

イ 目標管理の徹底

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。	各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。	・診療科及び部門別ヒアリングを実施し、新規入院患者の確保等、経営改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行った。また、診療科及び部門別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような案件については、担当責任者に病院長又は副院長を設定し、各種院内委員会のほか、プロジェクトチームを設置し、課題の解決を図った。

ウ 経営改善に向けた取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営	中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況について広く周知し、職員が一	・部長会において定期的に経営状況の報告を行った。 ・毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況を電子

<p>を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。</p>	<p>丸となって経営改善に取り組む。また、第3期中期計画期間の早期に人工知能（AI）ツールを導入し、診療報酬請求業務の効率化を図ることに加え、情報通信技術（ICT）を活用した業務改善ツールの積極的な導入の検討を行う。</p>	<p>カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにし、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新することで、職員の経営参画意識の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院の財務状況が把握できるよう、全職員を対象に、他病院の経営管理指標を用いた財務分析研修を実施した。 ・院内ポータルサイトでは、理事長・病院長メッセージにより職員が一丸となって経営改善へ取り組むよう、意識付けを図った。 ・診療報酬請求業務における人工知能（AI）ツールについて導入を検討したが、精度が低いことが懸念されるため導入を見送った。(R5) ・業務効率化を目的とした自動入力化システム(RPA)を導入した。(R6)
--	--	--

2 働きやすい職場環境の整備

2- (1) 働き方改革の推進

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	4	4	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>医師の時間外労働規制導入への対応を行うなど、職員の健康を守り一人一人が能力を最大限に発揮できるよう働き方改革を推進すること。</p>	<p>医師の時間外労働規制に向けて、時間外労働時間の短縮の意識付けや宿日直の許可の取得などの業務見直しを行い、医師労働時間短縮の取組を進め、職員が健康で働き続けることのできる環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に医師の時間外労働時間について分析し、運営幹部会等で報告を行い、副院長から長時間労働の医師に指導等を行うことで意識付けを図った。 ・労働基準監督署へ当院で行っている病棟などの宿日直許可申請を行い、許可を取得した。 (R4) ・長時間労働医師に対して面接指導や就業上の措置を行う運用体制を構築した。 (R5) ・長時間労働医師に対して、労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリストを用いて疲労蓄積を確認し、面接指導を実施した。 (R6)

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
平均時間外労働 時間数（医師）	47 時間/月	22 時間/月	24 時間/月	—

2 - (2) 人材の確保・養成

ア 人材の確保

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。また、安定した病院運営にも資するよう、専門性の高い職員の人材確保・養成に努めること。	院内保育の実施やワークライフバランス委員会の開催等、職員が働きやすい職場環境の整備に努める。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育を継続実施するとともに、ワークライフバランス委員会で働きやすい環境の整備を行った。 ・看護師を対象に誕生月に休暇を取得しやすくする取組を引き続き実施し、師長会で更に周知することで、取得促進を図った。 (R4) ・看護師等について年次休暇取得促進する取り組みとして誕生月等の休暇取得を年一回から年二回に拡大した。 ・診療情報管理士等の専門性の高い職員の育成のため、資格取得支援を行った。定年引上げ制度を導入し、職員が安定的に継続して勤務できる環境を整えた。 (R5) ・看護師等について、ノー残業デーを設けた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い人材を確保するため、診療情報管理士の有資格者を職員として採用した。 (R6)		
【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
認定看護師数	11人	12人	13人	—
専門看護師数	1人	1人	1人	—
認定等資格更新 支援件数	127件	159件	115件	—
医学生実習受入 数	62人	53人	55人	—

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。</p>	<p>(ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を引き続き行う。</p> <p>(イ) 医師臨床研修に係る協力施設等の拡充や第三者評価の活用等により研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。</p>	<p>(ア) 医療従事者等に対して、認定医等の資格取得や研修参加に係る費用への支援を行うことで医療の質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師等の資格取得について支援拡充を行った。 (R4)

		<p>(イ) 精神科の医師臨床研修に係る協力施設を拡充した。</p> <p>麻酔科の指導医を増員し、研修医の指導体制を強化した。また、第三者評価からの評価結果を基にインシデントマニュアルを作成し、研修医がインシデントレポートの作成に取り組みやすい環境を整えた。</p> <p>(R4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科の医師臨床研修に係る協力施設をさらに拡充した。 <p>整形外科と皮膚科の医師が臨床研修指導医講習会を受講し、研修医の指導体制を強化した。</p> <p>(R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修プログラム充実のため、患者・救急隊へのアンケートを実施した。 <p>(R6)</p>
--	--	--

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
助産師看護師 離職率	全国平均以下	8.7%	6.9%	8.2%	—

2 - (3) 人事給与制度

ア 職員給与の設定・運用

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>職員の給与は、地方独立行政法人法に基づき、当該職員の勤務成績や法人の業務実績などを考慮したものとする。</p>	<p>地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。</p>	<p>・人事院勧告は初任給、若年層の給料表及び勤勉手当を引き上げることとなり、当院の業務実績が予算に対し良化しているため、令和4年12月から人事院勧告に準じた給与改定を実施した。</p> <p>(R4)</p> <p>・人事院勧告は若年層に重点を置いた給料表、期末勤勉手当を引き上げる内容であったが、当院では、期末勤勉手当は人事院勧告に準じて実施したものの、給料表については業務実績を考慮し、令和6年4月の改定とした。</p> <p>(R5)</p> <p>・人事院勧告は給料表及び期末手当等を引き上げる内容であったが、当院では業務実績を考慮し、診療報酬にて新設された、月例給又は毎月決まって支払われる手当として支出することが義務づけられている「ベースアップ評価料」及び賃上げに資する措置等として引き上げられた入院基本</p>

		料により、令和7年4月に給料表の改定のみを行うこととした。 (R6)
--	--	---------------------------------------

イ 人事評価制度の運用

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
職員の業績や能力を正當に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度の運用を行うこと。	職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、人事評価制度を令和4年度に試行、令和5年度に導入する。	<p>・人事評価制度を試行実施し、評価結果の傾向分析や職員へアンケート調査を行い、実態に合った行動評価項目の修正を行った。また、評価者が評価しやすいよう、よくある事例や、評価に迷うケースをまとめた。Q&A集を作成し、令和5年度の本格実施にむけて準備を整えた。 (R4)</p> <p>・令和4年度の試行を踏まえ人事評価制度を導入した。また、評価者を対象に適切な評価を実施するよう、研修を行った。 (R5)</p> <p>・人事評価制度を実施し、評価者を対象に適切な評価となるよう研修を行った。アンケート</p>

		を実施し、令和7年度の実施に向けて見直し内容の検討を行った。 (R6)
--	--	--

(Ⅲ) 第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	2	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠である。今後、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中でも、迅速かつ柔軟な経営判断のもと、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、外部の有識者の助言等も取り入れるなど、あらゆる経営改善に取り組むこと。</p>	<p>政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、病院経営管理士等の資格を持った職員の確保を図るとともに、法人採用職員の管理職を育成する。PDCA サイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに経営コンサ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療情報管理士等の資格取得支援を行うとともに、職員体制計画のもと派遣職員をプロパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。 ・経営感覚に富む人材育成のため、新規採用職員に対し会計制度等についての研修及び全職員に対しては会計監査人による経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。 ・市からの運営費負担金を受け、救急医療や障がい歯科診療等の市立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、平均在院

	<p>ルタントや公認会計士の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。</p>	<p>日数の短縮や手術件数の確保等経営改善に努めた。</p> <p>(R4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後は診療体制の整備、感染対策の見直し等を行い、一般診療との両立を図る中で、患者数の確保に努めた。 <p>(R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均在院日数の短縮や感染症患者にかかる病床運用上の制限もある中、紹介・逆紹介の徹底や救急の受入れ等入院患者確保に取り組んだ。(R6)
--	---	---

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
経常収支比率	101.3%	112.1%	95.5%	96.8%	—
医業収支比率	96.9%	91.0%	87.6%	93.5%	—

2 収益の確保と費用の節減

2- (1) 収益の確保

ア 収益の確保

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	4	2	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
診療報酬改定及び関係法	救急及び紹介患者を積極的	・コロナ禍において受入病床

<p>令改正等に対して迅速に対応するとともに、経営分析に基づき数値目標を適切に設定するなど収益の確保に努めること。</p>	<p>に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床利用率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。</p>	<p>が制限される中、可能な限り救急患者、紹介患者の受入に努めた。</p> <p>診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得、平均在院日数の短縮や手術件数の確保などを適切に行った。</p> <p>(R4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、段階的に一般診療体制の整備を図るよう努め、可能な限り救急患者、紹介患者の受入に努めた。 ・平均在院日数の短縮や手術件数の増加に取り組んだ。 <p>(R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均在院日数の適正化や手術件数の増加に取り組み、可能な限り積極的な救急患者、紹介患者の受入に努めた。 <p>(R6)</p>
---	--	--

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	令和4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
病床利用率	90.0%	68.7%	72.7%	77.8%	—
入院患者数 (1日当たり)	387.7人	296.1人	313.3人	335.5人	—
外来患者数 (1日当たり)	900.0人	896.1人	833.1人	845.5人	—
入院診療単価	65,800円	75,591円	72,119円	72,014円	—
外来診療単価	18,600円	20,772円	21,680円	22,571円	—
新入院患者数	10,970人	9,060人	9,615人	10,505人	—
手術件数	4,000件	3,617件	3,843件	3,930人	

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
平均在院日数	10.9日	10.9日	10.7日	—

イ 未収金の発生予防・早期回収

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
未収金の発生予防・早期回収に向けて取組を推進すること。	未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組むとともにスマート決済導入などを検討する。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者負担額が大きい入院患者に対し、限度額適用認定証の利用を奨めることにより、未収金の発生予防及び金額の抑制に努めた。 ・救急等で現金がない場合にも対応できるように、すべての自動精算機でクレジットカードを使用できるようにしている。 ・『医業未収金回収管理マニュアル』に基づき督促等を実施するなど早期回収に努めた。

2 - (2) 費用の節減

ア 主要な費用の数値目標の設定

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
限られた医療資源を最大限活用するため、主要な費用について、収益に見合った具体的な数値目標を設定するとともに、その達成を図るための取組を推進すること。	医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。	・医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図った。

イ 人件費・経費の適正化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
人員の適正配置や労働生産性の向上などにより、人件費・経費などの適正化を図ること。	(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに職員の時間外勤務縮減などを図り、人件費の適正化を図る。(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。の調達費用抑制を図る。	(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努めた。 ・毎月10日、20日時点で時間外労働が30時間を超えている職員の所属長に通知を行い、所属長から対象職員へヒアリング等を行うことで意識付けを図った。 (イ) 消耗品について、部署に使用用途の聞き取りを行い、必要性や必要数量の判断を徹底

		した。また、価格検討を行い安価な商品を提案し、費用の削減に努めた。節電・節水の徹底については、職員が常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示した。また空調運転時間の短縮、エアコンの温度設定見直し、照明器具の間引き等を行った。
--	--	---

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
給与費比率	53.9%	53.7%	57.1%	53.2%	—
経費比率	13.7%	15.2%	14.8%	14.5%	—
材料費比率	27.7%	29.8%	31.9%	31.2%	—
平均時間外労働時間数（全職員）	13時間/月	12時間/月	11時間/月	11時間/月	

ウ 材料費の適正化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
医薬品の在庫管理の適正化や後発医薬品の積極的な採用促進などにより材料費の適正化を図ること。	後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医薬品の在庫管理の適正化や医療材料の効率的使用の徹底、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を図る。また、他病	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、医薬品について、後発医薬品を新たに採用した。 ・医療材料について、採用品の価格交渉及び安価な商品への切替を実施し、費用の削減に努めた。 ・医薬品・医療材料について、ベンチマークシステムを活用しながら価格交渉を行い、購入単価を

	院の購入価格を収集し、価格交渉に生かすことで、医薬品や医療材料の調達費用抑制を図る。	削減した。		
【関連指標】				
項目	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績
後発医薬品数量シェア	89.9%	91.0%	90.3%	—

(IV) 第5 その他業務運営に関する重要事項

1 情報の提供

ア 特色ある診療内容の周知

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	病院だよりや広報誌「ともに」などを通じ、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・当院の特色ある診療内容を広く周知するために、病院だより、広報誌「ともに」での情報発信に加え、同広報誌を引き続きホームページ上に掲載した。 ・医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の地域医療だよりにより各診療科の紹介を掲載し特色ある診療内容を広く周知した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・動画による情報発信を行い、脳神経外科に関する動画をサイネージに掲載するとともに吹田呼吸ケアを考える会（SRCT）の動画をホームページ上へ掲載した。 ・脳神経外科の診療体制が変わったことから、当該診療科のパンフレットを刷新し、新体制の特色等をアピールした。 <p>(R4)</p>
--	--	---

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
病院だより発行回数	4回	4回	4回	—
広報誌「ともに」発行回数	2回	2回	1回	—

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	ホームページにおいて、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。	・ホームページで診療科における手術内容、治療、実績、特色等に関する内容を更新し、具体的な診療情報がわかるように情報発信を行った。また、外来の新設情報や治療薬等の情報も併せて発信するととも

		<p>に、適切な利用の啓発に努めた。</p> <p>当院のホームページの解析結果について、院内ポータルサイトで、職員へフィードバックを行うとともに閲覧者が興味をもった内容が検索しやすいページ作成に努め、コンテンツの充実を図った。</p>												
<p>【関連指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4年度 実績</th> <th>R5年度 実績</th> <th>R6年度 実績</th> <th>R7年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページへのアクセス数</td> <td>1,414,006件</td> <td>1,273,019件</td> <td>1,160,469件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績	ホームページへのアクセス数	1,414,006件	1,273,019件	1,160,469件	—
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績										
ホームページへのアクセス数	1,414,006件	1,273,019件	1,160,469件	—										

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
<p>病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。</p>	<p>市民公開講座など、直接市民への情報提供を行うことができる場を積極的に開催する。</p>	<p>・対面とweb会議システムを併用し、市民向けの公開講座を開催した。</p>

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
市民公開講座開催回数（再掲）	2回	2回	2回	—

エ 法人の経営状況の公表

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。	・法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表に加え、その用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去の経営指標の推移などをホームページで公表している。

2 環境に配慮した病院運営

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。	地下水、太陽光、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルエネルギー管理システム (BEMS) によって蓄積されたデータを基に、エネルギーレポートを毎月作成し、省エネルギーについて考察した。 ・エネルギー消費量の抑制のため、季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率の利用、照明の減数、空調の時間抑制等を実施した。 ・環境負荷を抑える目的で、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達するため、吹田市の電力調達システムに参画した。 ・令和 7 年 1 月から再生可能エネルギー比率 100%の電気を使用することで、環境負荷を抑えた。 <p>(R6)</p>

【関連指標】

項目	R 4 年度 実績	R 5 年度 実績	R6 年度 実績	R 7 年度 実績
電気使用量	5,885,081 Kwh	5,731,295 Kwh	5,776,518 Kwh	—
ガス使用量	733,631 m ³	658,954 m ³	751,441 m ³	—
水道使用量	112,134 m ³	107,018 m ³	114,685 m ³	

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。	節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。	・節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載した。また、警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行った。

債権の放棄について

吹田市債権管理条例第9条第1項の規定により、別紙のとおり令和6年度において市の債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告します。

令和7年9月3日

吹田市長	後 藤 圭 二
吹田市水道事業管理者職務代理者	
水道部長	原 田 有 紀

債権放棄調査（総括表）

No.1

債権の名称(所管)	債権の額	債権の件数
過年度分中小企業等チャレンジ補助金返還金 (都市魅力部 地域経済振興室)	2,000,000 円	1 件
文化会館使用料 (都市魅力部 文化スポーツ推進室)	61,834 円	1 件
公立保育所等3歳以上児給食費 (児童部 保育幼稚園室)	267,940 円	17 件
保護者等給食費負担金 (児童部 こども発達支援センター)	550 円	1 件
居宅サービスに係る利用者負担助成金返還金 (福祉部 高齢福祉室)	366,369 円	57 件
障害者福祉自己負担納入金 (福祉部 障がい福祉室)	13,650 円	2 件
市営住宅使用料等 (都市計画部 住宅政策室)	1,140,140 円	3 件
水道料金・メーター料 (水道部 総務室)	1,408,338 円	260 件
合 計	5,258,821 円	342 件

(2)

債権放棄調書

債権の名称 過年度分中小企業等チャレンジ補助金返還金

No. 2

所管 都市魅力部 地域経済振興室

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等			備考
				事由	事由の生じた日	債権者	
1	2,000,000 円	令和7年3月3日	令和5年8月10日	徴収停止等措置済	令和6年2月5日	債権者 吹田市内株式会社	
計	2,000,000 円						

債権放棄調査書

債権の名称 文化会館使用料
 所管 都市魅力部 文化スポーツ推進室

No. 3

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		備考
				事由	事由の生じた日	
1	61,834 円	令和7年3月14日	令和5年4月27日 ～令和5年4月28日	破産等免責決定	令和6年8月16日	債務者 京都市民
計	61,834 円					

債権放棄調査

債権の名称 公立保育所等3歳以上児給食費
所管 児童部 保育幼稚園室

No.4

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
1	5,600 円	令和7年3月18日	平成15年2月1日 ～平成15年12月1日	時効期間満了	平成25年4月1日 ～平成26年2月6日	債務者 吹田市民
2	400 円	令和7年3月18日	平成18年6月1日	時効期間満了	平成28年8月1日	債務者 吹田市民
3	4,800 円	令和7年3月18日	平成14年10月1日 ～平成15年3月1日	時効期間満了	平成24年12月2日 ～平成25年5月2日	債務者 吹田市民
4	68,860 円	令和7年3月18日	平成20年9月1日 ～平成26年3月1日	時効期間満了	平成30年11月1日 ～令和6年5月2日	債務者 吹田市民
5	28,800 円	令和7年3月18日	平成23年4月1日 ～平成26年3月1日	時効期間満了	令和3年6月3日 ～令和6年5月2日	債務者 吹田市民
6	10,400 円	令和7年3月18日	平成25年3月1日 ～平成26年3月1日	時効期間満了	令和5年5月3日 ～令和6年5月2日	債務者 吹田市民
7	23,200 円	令和7年3月18日	平成23年4月1日 ～平成26年3月1日	時効期間満了	令和3年6月3日 ～令和6年5月2日	債務者 吹田市民
8	19,200 円	令和7年3月18日	平成23年12月1日 ～平成26年3月1日	時効期間満了	令和4年1月29日 ～令和6年5月2日	債務者 吹田市民
9	7,740 円	令和7年3月18日	平成20年4月1日 ～平成25年11月1日	時効期間満了	平成30年6月1日 ～令和6年1月3日	債務者 吹田市民
10	2,400 円	令和7年3月18日	平成19年1月1日 ～平成19年3月1日	時効期間満了	平成29年3月4日 ～平成29年5月4日	債務者 吹田市民
11	8,800 円	令和7年3月18日	平成23年3月1日 ～平成25年8月1日	時効期間満了	令和3年10月2日 ～令和5年10月4日	債務者 吹田市民
12	800 円	令和7年3月18日	平成26年2月1日	時効期間満了	令和6年4月1日	債務者 吹田市民
13	11,740 円	令和7年3月18日	平成20年6月1日 ～平成22年3月1日	時効期間満了	平成30年8月1日 ～令和2年5月2日	債務者 吹田市民
14	32,800 円	令和7年3月18日	平成22年4月1日 ～平成25年8月1日	時効期間満了	令和2年6月1日 ～令和5年10月4日	債務者 吹田市民
15	16,000 円	令和7年3月18日	平成23年8月1日 ～平成26年3月1日	時効期間満了	令和3年10月2日 ～令和6年5月2日	債務者 吹田市民

債権放棄調査書

債権の名称 公立保育所等3歳以上児給食費
 所管 児童部 保育幼稚園室

No. 5

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
16	25,600 円	令和7年3月18日	平成23年4月1日 ～平成25年7月1日	時効期間満了	令和3年6月3日 ～令和5年9月1日	債務者 吹田市民
17	800 円	令和7年3月18日	平成26年1月1日	時効期間満了	令和6年3月4日	債務者 吹田市民
計	267,940 円					

債権放棄調書

債権の名称 保護者等給食費負担金
 所管 児童部 こども発達支援センター

No. 6

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		備考
				事由	事由の生じた日	
1	550 円	令和7年3月10日	平成29年10月5日	徴収停止等措置済	令和6年3月9日	債務者 海外転出者
計	550 円					

債権放棄調査書

債権の名称 居宅サービスに係る利用者負担助成金返還金

No. 7

所管 福祉部 高齢福祉室

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
1	5,124 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
2	12,205 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
3	14,512 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 尼崎市市民
4	4,065 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 箕面市民
5	5,149 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 堺市民
6	24,680 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
7	4,370 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	徴収停止等措置済	令和6年8月30日	債務者 吹田市民
8	12,544 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和3年9月3日	債務者 吹田市民
9	13,714 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和3年9月3日	債務者 吹田市民
10	18,324 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和3年9月3日	債務者 吹田市民
11	1,511 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
12	6,518 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
13	387 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和3年9月3日	債務者 吹田市民
14	726 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
15	2,124 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民

債権放棄調査書

債権の名称 居宅サービスに係る利用者負担助成金返還金

No. 8

所管 福祉部 高齢福祉室

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
16	1,347 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
17	179 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
18	5,597 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
19	4,285 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
20	5,042 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	徴収停止等措置済	令和6年8月30日	債務者 吹田市民
21	6,226 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
22	3,928 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
23	3,734 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和3年9月3日	債務者 吹田市民
24	3,324 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
25	13,616 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和3年9月3日	債務者 吹田市民
26	864 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
27	51 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
28	10,882 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	徴収停止等措置済	令和6年8月30日	債務者 吹田市民
29	7,987 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和3年9月3日	債務者 吹田市民
30	8,039 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和3年9月3日	債務者 吹田市民

債権放棄調査書

債権の名称 居宅サービスに係る利用者負担助成金返還金

No.9

所管 福祉部 高齢福祉室

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
31	9,778 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
32	1,408 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
33	334 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和3年9月3日	債務者 吹田市民
34	9,370 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
35	13,956 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 伊丹市民
36	2,427 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
37	10,379 円	令和7年3月21日	平成23年9月1日	徴収停止等措置済	令和6年8月30日	債務者 豊中市民
38	1,057 円	令和7年3月21日	平成24年3月6日	時効期間満了	令和4年12月2日	債務者 吹田市民
39	6,536 円	令和7年3月21日	平成24年9月19日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
40	10,065 円	令和7年3月21日	平成24年9月19日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
41	37,956 円	令和7年3月21日	平成24年9月19日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
42	284 円	令和7年3月21日	平成24年9月19日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
43	6,466 円	令和7年3月21日	平成24年9月19日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 豊中市民
44	570 円	令和7年3月21日	平成24年9月19日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
45	1,703 円	令和7年3月21日	平成24年10月22日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民

債権放棄調査書

債権の名称 居宅サービスに係る利用者負担助成金返還金

No. 10

所管 福祉部 高齢福祉室

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
46	11,943 円	令和7年3月21日	平成24年10月22日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
47	2,494 円	令和7年3月21日	平成24年10月22日	徴収停止等措置済	令和6年8月30日	債務者 吹田市民
48	1,168 円	令和7年3月21日	平成24年10月22日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
49	4,610 円	令和7年3月21日	平成24年11月20日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
50	11,701 円	令和7年3月21日	平成24年11月20日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
51	3,928 円	令和7年3月21日	平成24年11月20日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
52	3,928 円	令和7年3月21日	平成24年11月20日	徴収停止等措置済	令和6年8月30日	債務者 吹田市民
53	12,725 円	令和7年3月21日	平成24年11月20日	時効期間満了	令和5年6月5日	債務者 吹田市民
54	265 円	令和7年3月21日	平成26年11月11日	時効期間満了	令和6年11月13日	債務者 吹田市民
55	88 円	令和7年3月21日	平成26年11月11日	時効期間満了	令和6年11月13日	債務者 奈良県北葛城郡上牧町民
56	88 円	令和7年3月21日	平成26年11月11日	時効期間満了	令和6年11月13日	債務者 大阪市民
57	88 円	令和7年3月21日	平成26年11月11日	時効期間満了	令和6年11月13日	債務者 西宮市民
計	366,369 円					

債権放棄調査書

債権の名称 障害者福祉自己負担納入金
 所管 福祉部 障がい福祉室

No. 11

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		
				事由	事由の生じた日	備考
1	1,400 円	令和7年3月24日	平成23年9月1日	徴収停止等措置済	令和6年12月1日	債務者 吹田市民
2	12,250 円	令和7年3月24日	平成19年9月1日 ～平成20年7月1日	時効期間満了	令和5年4月3日	債務者 吹田市民
計	13,650 円					

債権放棄調査書

債権の名称 市営住宅使用料等

No. 12

所管 都市計画部 住宅政策室

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		
				事由	事由の生じた日	備考
1	28,900 円	令和7年3月10日	平成15年12月5日 ～平成16年3月5日	時効期間満了	令和6年10月3日	債務者 大阪市民
2	138,440 円	令和7年3月10日	平成28年7月5日 ～平成28年10月5日	時効期間満了	令和6年10月3日	債務者 大阪市民
3	972,800 円	令和7年3月10日	平成25年9月5日 ～平成26年10月5日	破産等免責決定	令和6年9月4日	債務者 豊中市民
計	1,140,140 円					

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 13

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		備考
				事由	事由の生じた日	
1	4,356 円	令和7年3月10日	令和3年12月7日 ～令和4年2月7日	破産等免責決定	令和6年11月5日	債権者 吹田市内水道使用者
2	6,440 円	令和7年3月10日	令和4年12月13日 ～令和5年4月13日	破産等免責決定	令和6年7月27日	債権者 吹田市内水道使用者
3	2,112 円	令和7年3月10日	令和5年4月12日	破産等免責決定	令和6年8月9日	債権者 吹田市内水道使用者
4	22,522 円	令和7年3月10日	令和5年5月13日 ～令和6年1月4日	破産等免責決定	令和6年10月11日	債権者 吹田市内水道使用者
5	1,439 円	令和7年3月10日	令和5年8月20日	破産等免責決定	令和6年3月22日	債権者 吹田市内水道使用者
6	8,877 円	令和7年3月10日	令和3年12月1日 ～令和4年5月2日	破産等免責決定	令和5年12月7日	債権者 吹田市内水道使用者
7	8,405 円	令和7年3月10日	平成30年12月1日 ～令和元年7月31日	時効期間満了	令和3年6月20日 ～令和3年9月27日	債権者 吹田市内水道使用者
8	1,828 円	令和7年3月10日	平成30年5月10日 ～平成30年6月29日	時効期間満了	令和2年7月6日 ～令和2年7月22日	債権者 吹田市内水道使用者
9	21,016 円	令和7年3月10日	平成30年9月13日 ～令和元年5月7日	時効期間満了	令和2年10月21日 ～令和3年7月20日	債権者 吹田市内水道使用者
10	7,066 円	令和7年3月10日	令和元年8月10日 ～令和2年3月30日	時効期間満了	令和3年9月22日 ～令和4年5月21日	債権者 吹田市内水道使用者
11	3,368 円	令和7年3月10日	平成31年1月15日 ～平成31年3月14日	時効期間満了	令和3年2月22日 ～令和3年4月21日	債権者 吹田市内水道使用者
12	3,661 円	令和7年3月10日	平成28年5月5日 ～平成28年7月5日	時効期間満了	平成30年6月23日 ～平成30年8月21日	債権者 吹田市内水道使用者
13	11,673 円	令和7年3月10日	平成30年10月12日 ～平成31年2月13日	時効期間満了	令和3年3月3日 ～令和3年4月29日	債権者 吹田市内水道使用者
14	3,368 円	令和7年3月10日	平成30年12月8日 ～平成31年2月8日	時効期間満了	令和3年2月22日 ～令和3年3月22日	債権者 吹田市内水道使用者
15	6,132 円	令和7年3月10日	平成30年3月8日 ～平成30年9月7日	時効期間満了	令和2年4月22日 ～令和2年9月8日	債権者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 14

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
16	63,684 円	令和7年3月10日	平成16年11月1日 ～平成31年3月2日	時効期間満了	平成19年1月1日 ～令和3年4月11日	債務者 吹田市内水道使用者
17	4,492 円	令和7年3月10日	平成29年11月3日 ～平成30年1月5日	時効期間満了	令和元年12月22日 ～令和2年2月23日	債務者 吹田市内水道使用者
18	6,736 円	令和7年3月10日	平成30年10月11日 ～平成31年4月11日	時効期間満了	令和2年11月22日 ～令和3年9月7日	債務者 吹田市内水道使用者
19	5,048 円	令和7年3月10日	令和元年7月16日 ～令和元年11月16日	時効期間満了	令和3年8月23日 ～令和4年1月9日	債務者 吹田市内水道使用者
20	20,207 円	令和7年3月10日	平成29年4月11日 ～平成29年8月10日	時効期間満了	令和元年5月21日 ～令和元年10月5日	債務者 吹田市内水道使用者
21	5,441 円	令和7年3月10日	平成31年2月4日 ～令和元年6月4日	時効期間満了	令和3年3月22日 ～令和3年8月4日	債務者 吹田市内水道使用者
22	6,736 円	令和7年3月10日	平成30年12月10日 ～令和元年6月10日	時効期間満了	令和3年1月24日 ～令和3年8月4日	債務者 吹田市内水道使用者
23	6,133 円	令和7年3月10日	平成30年8月6日 ～平成30年12月6日	時効期間満了	令和2年9月22日 ～令和3年6月18日	債務者 吹田市内水道使用者
24	6,132 円	令和7年3月10日	平成31年4月2日 ～令和元年10月2日	時効期間満了	令和3年5月23日 ～令和3年12月2日	債務者 吹田市内水道使用者
25	6,768 円	令和7年3月10日	令和元年7月11日 ～令和2年1月13日	時効期間満了	令和3年8月23日 ～令和4年3月5日	債務者 吹田市内水道使用者
26	13,692 円	令和7年3月10日	平成31年1月4日 ～令和元年9月2日	時効期間満了	令和3年2月22日 ～令和3年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
27	5,052 円	令和7年3月10日	令和元年6月11日 ～令和元年10月10日	時効期間満了	令和3年8月4日 ～令和3年12月5日	債務者 吹田市内水道使用者
28	6,736 円	令和7年3月10日	平成31年1月7日 ～令和元年7月5日	時効期間満了	令和3年2月22日 ～令和3年8月14日	債務者 吹田市内水道使用者
29	6,996 円	令和7年3月10日	平成31年4月15日 ～令和元年10月15日	時効期間満了	令和3年5月23日 ～令和3年10月16日	債務者 吹田市内水道使用者
30	5,052 円	令和7年3月10日	令和元年7月4日 ～令和元年11月5日	時効期間満了	令和3年8月23日 ～令和4年1月9日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

No. 15

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
31	5,248 円	令和7年3月10日	平成28年6月9日 ～平成28年10月10日	時効期間満了	平成30年7月23日 ～平成30年12月4日	債務者 吹田市内水道使用者
32	6,736 円	令和7年3月10日	平成30年10月10日 ～平成31年4月10日	時効期間満了	令和2年11月22日 ～令和3年6月2日	債務者 吹田市内水道使用者
33	6,337 円	令和7年3月10日	令和元年5月10日 ～令和元年11月11日	時効期間満了	令和3年6月22日 ～令和3年12月11日	債務者 吹田市内水道使用者
34	5,312 円	令和7年3月10日	令和元年6月12日 ～令和元年10月11日	時効期間満了	令和3年7月21日 ～令和3年12月5日	債務者 吹田市内水道使用者
35	3,368 円	令和7年3月10日	令和元年8月8日 ～令和元年10月8日	時効期間満了	令和3年9月22日 ～令和3年11月22日	債務者 吹田市内水道使用者
36	4,945 円	令和7年3月10日	平成31年2月15日 ～令和元年6月15日	時効期間満了	令和3年3月22日 ～令和3年8月12日	債務者 吹田市内水道使用者
37	1,944 円	令和7年3月10日	令和元年9月14日	時効期間満了	令和3年10月21日	債務者 吹田市内水道使用者
38	3,368 円	令和7年3月10日	平成31年2月13日 ～平成31年4月12日	時効期間満了	令和3年5月31日 ～令和3年8月22日	債務者 吹田市内水道使用者
39	5,052 円	令和7年3月10日	平成31年1月4日 ～令和元年5月2日	時効期間満了	令和3年2月22日 ～令和3年7月4日	債務者 吹田市内水道使用者
40	7,342 円	令和7年3月10日	平成31年1月15日 ～令和元年5月14日	時効期間満了	令和3年2月22日 ～令和3年9月29日	債務者 吹田市内水道使用者
41	12,829 円	令和7年3月10日	平成30年2月2日 ～平成30年6月2日	時効期間満了	令和2年3月22日 ～令和2年8月4日	債務者 吹田市内水道使用者
42	3,844 円	令和7年3月10日	令和元年8月14日 ～令和元年10月11日	時効期間満了	令和3年9月22日 ～令和3年11月22日	債務者 吹田市内水道使用者
43	7,374 円	令和7年3月10日	令和元年5月11日 ～令和元年9月13日	時効期間満了	令和3年9月20日 ～令和3年11月3日	債務者 吹田市内水道使用者
44	1,716 円	令和7年3月10日	令和2年2月13日	時効期間満了	令和4年3月11日	債務者 吹田市内水道使用者
45	3,541 円	令和7年3月10日	平成31年2月13日 ～平成31年4月12日	時効期間満了	令和3年3月22日 ～令和3年5月11日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 16

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		備考
				事由	事由の生じた日	
46	3,368 円	令和7年3月10日	令和元年5月7日 ～令和元年7月5日	時効期間満了	令和3年6月11日 ～令和3年7月6日	債務者 吹田市内水道使用者
47	3,232 円	令和7年3月10日	令和元年5月13日 ～令和元年7月12日	時効期間満了	令和3年6月22日 ～令和3年8月14日	債務者 吹田市内水道使用者
48	3,696 円	令和7年3月10日	令和2年1月14日 ～令和2年3月13日	時効期間満了	令和4年2月22日 ～令和4年4月11日	債務者 吹田市内水道使用者
49	3,432 円	令和7年3月10日	令和2年1月6日 ～令和2年3月5日	時効期間満了	令和4年2月22日 ～令和4年3月6日	債務者 吹田市内水道使用者
50	3,368 円	令和7年3月10日	令和元年7月15日 ～令和元年9月16日	時効期間満了	令和3年7月16日 ～令和3年9月17日	債務者 吹田市内水道使用者
51	5,312 円	令和7年3月10日	平成31年1月5日 ～令和元年5月4日	時効期間満了	令和3年2月22日 ～令和3年5月5日	債務者 吹田市内水道使用者
52	1,716 円	令和7年3月10日	令和元年12月10日	時効期間満了	令和4年1月24日	債務者 吹田市内水道使用者
53	3,368 円	令和7年3月10日	令和元年9月2日 ～令和元年11月1日	時効期間満了	令和3年10月21日 ～令和3年11月2日	債務者 吹田市内水道使用者
54	1,716 円	令和7年3月10日	令和2年2月13日	時効期間満了	令和4年2月14日	債務者 吹田市内水道使用者
55	7,656 円	令和7年3月10日	令和元年12月5日 ～令和2年2月5日	時効期間満了	令和4年1月11日 ～令和4年2月6日	債務者 吹田市内水道使用者
56	5,096 円	令和7年3月10日	平成31年2月11日 ～令和元年6月11日	時効期間満了	令和3年3月12日 ～令和3年6月12日	債務者 吹田市内水道使用者
57	1,716 円	令和7年3月10日	令和2年2月13日	時効期間満了	令和4年2月14日	債務者 吹田市内水道使用者
58	1,716 円	令和7年3月10日	令和2年2月10日	時効期間満了	令和4年3月22日	債務者 吹田市内水道使用者
59	3,432 円	令和7年3月10日	令和2年1月7日 ～令和2年3月5日	時効期間満了	令和4年2月11日 ～令和4年3月6日	債務者 吹田市内水道使用者
60	6,736 円	令和7年3月10日	平成31年2月1日 ～令和元年8月1日	時効期間満了	令和3年3月22日 ～令和3年8月2日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 17

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
61	1,684 円	令和7年3月10日	平成31年4月1日	時効期間満了	令和3年5月23日	債務者 吹田市内水道使用者
62	3,400 円	令和7年3月10日	令和元年10月11日 ~令和元年12月12日	時効期間満了	令和3年11月22日 ~令和4年1月24日	債務者 吹田市内水道使用者
63	2,991 円	令和7年3月10日	平成31年3月15日 ~令和元年5月9日	時効期間満了	令和3年4月22日 ~令和3年6月6日	債務者 吹田市内水道使用者
64	6,624 円	令和7年3月10日	平成30年1月9日 ~平成30年7月12日	時効期間満了	令和2年3月22日 ~令和2年8月6日	債務者 吹田市内水道使用者
65	4,825 円	令和7年3月10日	平成30年11月14日 ~平成31年3月11日	時効期間満了	令和2年12月22日 ~令和3年5月20日	債務者 吹田市内水道使用者
66	44,226 円	令和7年3月10日	平成27年1月19日	時効期間満了	平成29年6月22日	債務者 吹田市内水道使用者
67	5,164 円	令和7年3月10日	平成30年12月11日 ~令和元年5月16日	時効期間満了	令和3年1月24日 ~令和3年7月20日	債務者 吹田市内水道使用者
68	4,551 円	令和7年3月10日	平成31年4月6日 ~令和元年8月6日	時効期間満了	令和3年5月23日 ~令和3年9月11日	債務者 吹田市内水道使用者
69	6,465 円	令和7年3月10日	平成19年8月8日 ~平成20年3月5日	時効期間満了	平成21年10月1日 ~平成22年6月21日	債務者 吹田市内水道使用者
70	34,573 円	令和7年3月10日	令和元年5月9日 ~令和元年11月11日	時効期間満了	令和3年6月22日 ~令和3年11月12日	債務者 吹田市内水道使用者
71	2,987 円	令和7年3月10日	平成31年2月16日 ~令和元年5月15日	時効期間満了	令和3年3月30日 ~令和3年5月16日	債務者 吹田市内水道使用者
72	2,588 円	令和7年3月10日	令和元年5月9日 ~令和元年8月19日	時効期間満了	令和3年6月1日 ~令和3年8月20日	債務者 吹田市内水道使用者
73	1,164 円	令和7年3月10日	令和元年5月15日	時効期間満了	令和3年5月16日	債務者 吹田市内水道使用者
74	1,684 円	令和7年3月10日	令和元年5月7日	時効期間満了	令和3年8月22日	債務者 吹田市内水道使用者
75	394 円	令和7年3月10日	令和元年5月22日	時効期間満了	令和3年8月22日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 18

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
76	2,267 円	令和7年3月10日	平成31年3月6日 ～令和元年5月15日	時効期間満了	令和3年4月11日 ～令和3年5月16日	債務者 吹田市内水道使用者
77	760 円	令和7年3月10日	令和元年8月21日	時効期間満了	令和3年10月20日	債務者 吹田市内水道使用者
78	1,533 円	令和7年3月10日	平成31年4月9日	時効期間満了	令和3年4月10日	債務者 吹田市内水道使用者
79	4,419 円	令和7年3月10日	平成19年6月9日 ～平成19年12月4日	時効期間満了	平成21年8月1日 ～平成21年12月20日	債務者 吹田市内水道使用者
80	455 円	令和7年3月10日	平成20年4月22日	時効期間満了	平成22年4月23日	債務者 吹田市内水道使用者
81	5,485 円	令和7年3月10日	令和元年5月7日 ～令和元年9月7日	時効期間満了	令和3年6月22日 ～令和3年11月4日	債務者 吹田市内水道使用者
82	278 円	令和7年3月10日	平成19年12月25日	時効期間満了	平成22年2月21日	債務者 吹田市内水道使用者
83	826 円	令和7年3月10日	平成20年3月18日	時効期間満了	平成22年5月18日	債務者 吹田市内水道使用者
84	479 円	令和7年3月10日	平成19年10月31日	時効期間満了	平成22年2月2日	債務者 吹田市内水道使用者
85	712 円	令和7年3月10日	平成20年5月28日	時効期間満了	平成22年5月29日	債務者 吹田市内水道使用者
86	1,706 円	令和7年3月10日	令和元年5月11日	時効期間満了	令和3年6月4日	債務者 吹田市内水道使用者
87	10,100 円	令和7年3月10日	平成20年1月12日	時効期間満了	平成22年3月7日	債務者 吹田市内水道使用者
88	11,036 円	令和7年3月10日	平成26年12月12日 ～平成27年10月13日	時効期間満了	平成29年2月5日 ～平成29年11月7日	債務者 吹田市内水道使用者
89	2,504 円	令和7年3月10日	平成30年5月3日	時効期間満了	令和2年7月21日	債務者 吹田市内水道使用者
90	971 円	令和7年3月10日	平成19年11月10日	時効期間満了	平成22年1月20日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 19

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		備考
				事由	事由の生じた日	
91	1,459 円	令和7年3月10日	平成19年12月12日	時効期間満了	平成22年1月20日	債務者 吹田市内水道使用者
92	2,363 円	令和7年3月10日	令和元年10月7日 ～令和元年11月1日	時効期間満了	令和3年11月22日 ～令和4年1月9日	債務者 吹田市内水道使用者
93	4,023 円	令和7年3月10日	平成19年10月12日 ～平成20年2月11日	時効期間満了	平成22年1月20日 ～平成22年11月23日	債務者 吹田市内水道使用者
94	801 円	令和7年3月10日	平成20年4月5日	時効期間満了	平成22年6月21日	債務者 吹田市内水道使用者
95	79 円	令和7年3月10日	平成28年3月3日	時効期間満了	平成30年6月22日	債務者 吹田市内水道使用者
96	2,404 円	令和7年3月10日	平成31年4月5日 ～平成31年4月28日	時効期間満了	令和3年5月31日 ～令和3年7月20日	債務者 吹田市内水道使用者
97	8,803 円	令和7年3月10日	令和元年7月3日 ～令和元年11月22日	時効期間満了	令和3年8月23日 ～令和3年11月23日	債務者 吹田市内水道使用者
98	194 円	令和7年3月10日	平成20年2月23日	時効期間満了	平成22年4月19日	債務者 吹田市内水道使用者
99	3,368 円	令和7年3月10日	平成31年2月15日 ～平成31年4月15日	時効期間満了	令和3年3月22日 ～令和3年5月11日	債務者 吹田市内水道使用者
100	2,689 円	令和7年3月10日	令和2年3月3日 ～令和2年3月21日	時効期間満了	令和4年3月4日 ～令和4年3月22日	債務者 吹田市内水道使用者
101	4,225 円	令和7年3月10日	令和元年11月4日 ～令和2年2月17日	時効期間満了	令和3年12月22日 ～令和4年2月18日	債務者 吹田市内水道使用者
102	4,692 円	令和7年3月10日	令和元年5月16日 ～令和元年8月21日	時効期間満了	令和3年6月22日 ～令和3年12月13日	債務者 吹田市内水道使用者
103	3,368 円	令和7年3月10日	令和元年5月11日 ～令和元年7月11日	時効期間満了	令和3年6月22日 ～令和3年7月12日	債務者 吹田市内水道使用者
104	3,455 円	令和7年3月10日	令和元年7月8日 ～令和元年9月9日	時効期間満了	令和3年8月23日 ～令和3年11月21日	債務者 吹田市内水道使用者
105	4,697 円	令和7年3月10日	平成31年3月15日 ～平成31年3月20日	時効期間満了	令和3年4月22日 ～令和3年6月21日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 20

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
106	5,724 円	令和7年3月10日	令和元年11月8日 ～令和2年3月31日	時効期間満了	令和4年6月19日 ～令和4年6月20日	債務者 吹田市内水道使用者
107	11,286 円	令和7年3月10日	平成29年1月11日 ～平成29年3月10日	時効期間満了	平成31年2月23日 ～平成31年4月23日	債務者 吹田市内水道使用者
108	4,189 円	令和7年3月10日	令和元年7月5日 ～令和元年10月2日	時効期間満了	令和3年8月23日 ～令和3年10月11日	債務者 吹田市内水道使用者
109	5,080 円	令和7年3月10日	令和元年12月10日 ～令和2年3月27日	時効期間満了	令和4年1月17日 ～令和4年5月21日	債務者 吹田市内水道使用者
110	3,144 円	令和7年3月10日	平成31年3月7日 ～令和元年5月9日	時効期間満了	令和3年4月21日 ～令和3年5月10日	債務者 吹田市内水道使用者
111	3,059 円	令和7年3月10日	平成31年3月6日 ～平成31年4月25日	時効期間満了	令和3年4月21日 ～令和3年7月20日	債務者 吹田市内水道使用者
112	7,024 円	令和7年3月10日	平成31年1月15日 ～令和元年5月15日	時効期間満了	令和3年2月22日 ～令和3年6月11日	債務者 吹田市内水道使用者
113	2,473 円	令和7年3月10日	令和元年10月1日 ～令和元年11月12日	時効期間満了	令和3年11月12日 ～令和3年11月13日	債務者 吹田市内水道使用者
114	2,544 円	令和7年3月10日	令和2年2月6日 ～令和2年3月5日	時効期間満了	令和4年3月6日 ～令和4年3月11日	債務者 吹田市内水道使用者
115	9,425 円	令和7年3月10日	平成30年9月15日 ～平成30年12月28日	時効期間満了	令和3年2月15日 ～令和3年2月21日	債務者 吹田市内水道使用者
116	9,372 円	令和7年3月10日	平成29年5月3日 ～平成29年7月31日	時効期間満了	令和元年6月23日 ～令和元年8月11日	債務者 吹田市内水道使用者
117	9,754 円	令和7年3月10日	平成31年4月16日 ～令和元年8月2日	時効期間満了	令和3年9月7日 ～令和3年10月20日	債務者 吹田市内水道使用者
118	1,251 円	令和7年3月10日	令和元年5月24日	時効期間満了	令和3年7月20日	債務者 吹田市内水道使用者
119	45 円	令和7年3月10日	平成19年11月11日	時効期間満了	平成22年1月20日	債務者 吹田市内水道使用者
120	1,602 円	令和7年3月10日	令和元年10月30日	時効期間満了	令和3年12月21日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 21

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
121	6,046 円	令和7年3月10日	平成30年12月8日 ～平成31年4月8日	時効期間満了	令和3年2月4日 ～令和3年9月7日	債務者 吹田市内水道使用者
122	6,017 円	令和7年3月10日	平成29年1月10日 ～平成29年4月11日	時効期間満了	平成31年2月23日 ～令和元年6月22日	債務者 吹田市内水道使用者
123	2,755 円	令和7年3月10日	平成31年3月6日 ～平成31年4月5日	時効期間満了	令和3年4月26日 ～令和3年6月21日	債務者 吹田市内水道使用者
124	2,394 円	令和7年3月10日	平成29年4月26日	時効期間満了	令和元年6月22日	債務者 吹田市内水道使用者
125	1,857 円	令和7年3月10日	平成31年3月12日	時効期間満了	令和3年5月20日	債務者 吹田市内水道使用者
126	313 円	令和7年3月10日	平成31年4月11日	時効期間満了	令和3年6月21日	債務者 吹田市内水道使用者
127	505 円	令和7年3月10日	令和元年10月8日	時効期間満了	令和3年12月21日	債務者 吹田市内水道使用者
128	4,753 円	令和7年3月10日	平成31年2月11日 ～令和元年6月3日	時効期間満了	令和3年3月22日 ～令和3年8月22日	債務者 吹田市内水道使用者
129	6,695 円	令和7年3月10日	平成30年5月3日 ～平成30年7月4日	時効期間満了	令和2年7月22日 ～令和2年8月23日	債務者 吹田市内水道使用者
130	2,959 円	令和7年3月10日	平成25年10月4日	時効期間満了	平成27年12月21日	債務者 吹田市内水道使用者
131	14,321 円	令和7年3月10日	平成20年10月1日 ～平成21年4月1日	時効期間満了	平成22年12月21日 ～平成23年4月2日	債務者 吹田市内水道使用者
132	3,965 円	令和7年3月10日	平成31年1月5日 ～平成31年3月27日	時効期間満了	令和3年2月22日 ～令和3年6月21日	債務者 吹田市内水道使用者
133	10,841 円	令和7年3月10日	平成30年11月15日 ～令和元年5月15日	時効期間満了	令和2年12月22日 ～令和3年9月7日	債務者 吹田市内水道使用者
134	1,330 円	令和7年3月10日	令和元年5月31日	時効期間満了	令和3年8月22日	債務者 吹田市内水道使用者
135	1,814 円	令和7年3月10日	令和元年10月15日	時効期間満了	令和3年12月21日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 22

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		備考
				事由	事由の生じた日	
136	3,455 円	令和7年3月10日	平成31年4月3日 ～令和元年6月4日	時効期間満了	令和3年11月15日	債務者 吹田市内水道使用者
137	1,303 円	令和7年3月10日	平成31年3月29日	時効期間満了	令和3年6月21日	債務者 吹田市内水道使用者
138	4,590 円	令和7年3月10日	平成30年12月15日 ～平成31年3月29日	時効期間満了	令和3年1月24日 ～令和3年6月21日	債務者 吹田市内水道使用者
139	2,884 円	令和7年3月10日	令和元年7月9日 ～令和元年8月20日	時効期間満了	令和3年8月23日 ～令和3年11月21日	債務者 吹田市内水道使用者
140	6,541 円	令和7年3月10日	令和元年8月8日 ～令和元年10月31日	時効期間満了	令和3年9月22日 ～令和4年1月23日	債務者 吹田市内水道使用者
141	3,715 円	令和7年3月10日	平成31年2月9日 ～平成31年4月9日	時効期間満了	令和3年3月22日 ～令和3年5月17日	債務者 吹田市内水道使用者
142	2,580 円	令和7年3月10日	平成30年12月14日 ～平成31年2月6日	時効期間満了	令和3年3月25日 ～令和3年5月20日	債務者 吹田市内水道使用者
143	3,312 円	令和7年3月10日	平成30年10月2日 ～平成30年11月30日	時効期間満了	令和2年11月22日 ～令和3年2月21日	債務者 吹田市内水道使用者
144	697 円	令和7年3月10日	平成31年3月26日	時効期間満了	令和3年5月20日	債務者 吹田市内水道使用者
145	3,184 円	令和7年3月10日	平成31年2月9日 ～平成31年2月28日	時効期間満了	令和3年3月22日 ～令和3年4月6日	債務者 吹田市内水道使用者
146	1,684 円	令和7年3月10日	平成31年4月8日	時効期間満了	令和3年5月23日	債務者 吹田市内水道使用者
147	303 円	令和7年3月10日	平成31年3月19日	時効期間満了	令和3年5月20日	債務者 吹田市内水道使用者
148	2,987 円	令和7年3月10日	令和元年6月11日 ～令和元年7月30日	時効期間満了	令和3年7月21日 ～令和3年10月20日	債務者 吹田市内水道使用者
149	3,618 円	令和7年3月10日	令和元年9月6日 ～令和元年10月21日	時効期間満了	令和3年10月21日 ～令和3年12月21日	債務者 吹田市内水道使用者
150	1,516 円	令和7年3月10日	令和元年9月30日	時効期間満了	令和3年12月21日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 23

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
151	687 円	令和7年3月10日	平成19年6月28日	時効期間満了	平成21年8月1日	債権者 吹田市内水道使用者
152	1,711 円	令和7年3月10日	平成18年6月1日	時効期間満了	平成20年8月1日	債権者 吹田市内水道使用者
153	4,935 円	令和7年3月10日	平成19年6月11日 ～平成19年9月18日	時効期間満了	平成21年8月1日 ～平成21年11月1日	債権者 吹田市内水道使用者
154	1,616 円	令和7年3月10日	平成19年4月3日	時効期間満了	平成21年6月1日	債権者 吹田市内水道使用者
155	1,584 円	令和7年3月10日	平成19年4月12日	時効期間満了	平成21年6月1日	債権者 吹田市内水道使用者
156	8,428 円	令和7年3月10日	平成18年8月6日 ～平成19年4月4日	時効期間満了	平成20年10月1日 ～平成21年6月1日	債権者 吹田市内水道使用者
157	6,004 円	令和7年3月10日	平成18年11月8日 ～平成19年5月10日	時効期間満了	平成21年1月1日 ～平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
158	6,130 円	令和7年3月10日	平成18年10月7日 ～平成19年4月10日	時効期間満了	平成20年12月1日 ～平成21年6月1日	債権者 吹田市内水道使用者
159	3,002 円	令和7年3月10日	平成19年2月6日 ～平成19年4月7日	時効期間満了	平成21年4月1日 ～平成21年6月1日	債権者 吹田市内水道使用者
160	7,285 円	令和7年3月10日	平成18年10月7日 ～平成19年4月10日	時効期間満了	平成20年12月1日 ～平成21年6月1日	債権者 吹田市内水道使用者
161	5,878 円	令和7年3月10日	平成18年12月7日 ～平成19年6月8日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年8月1日	債権者 吹田市内水道使用者
162	729 円	令和7年3月10日	平成19年9月2日	時効期間満了	平成21年11月1日	債権者 吹田市内水道使用者
163	2,519 円	令和7年3月10日	平成19年8月9日	時効期間満了	平成21年10月1日	債権者 吹田市内水道使用者
164	3,358 円	令和7年3月10日	平成19年2月7日 ～平成19年4月9日	時効期間満了	平成21年4月1日 ～平成21年6月1日	債権者 吹田市内水道使用者
165	2,043 円	令和7年3月10日	平成19年6月8日 ～平成19年6月19日	時効期間満了	平成21年8月1日	債権者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 24

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
166	6,004 円	令和7年3月10日	平成18年11月3日 ～平成19年5月7日	時効期間満了	平成21年1月1日 ～平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
167	8,363 円	令和7年3月10日	平成19年1月11日 ～平成19年7月31日	時効期間満了	平成21年3月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
168	6,592 円	令和7年3月10日	平成18年11月1日 ～平成19年5月1日	時効期間満了	平成21年1月1日 ～平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
169	6,068 円	令和7年3月10日	平成19年1月6日 ～平成19年6月22日	時効期間満了	平成21年3月1日 ～平成21年8月1日	債権者 吹田市内水道使用者
170	4,036 円	令和7年3月10日	平成19年3月9日 ～平成19年4月11日	時効期間満了	平成21年5月1日 ～平成21年6月1日	債権者 吹田市内水道使用者
171	24,032 円	令和7年3月10日	平成19年1月8日 ～平成19年7月11日	時効期間満了	平成21年3月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
172	2,188 円	令和7年3月10日	平成19年7月7日 ～平成19年7月31日	時効期間満了	平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
173	7,400 円	令和7年3月10日	平成18年11月11日 ～平成19年5月16日	時効期間満了	平成21年1月1日 ～平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
174	3,954 円	令和7年3月10日	平成19年5月9日 ～平成19年7月24日	時効期間満了	平成21年7月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
175	2,583 円	令和7年3月10日	平成19年7月14日 ～平成19年8月26日	時効期間満了	平成21年9月1日 ～平成21年10月1日	債権者 吹田市内水道使用者
176	8,638 円	令和7年3月10日	平成19年2月9日 ～平成19年8月11日	時効期間満了	平成21年4月1日 ～平成21年10月1日	債権者 吹田市内水道使用者
177	2,138 円	令和7年3月10日	平成19年2月12日 ～平成19年2月20日	時効期間満了	平成21年4月1日	債権者 吹田市内水道使用者
178	24,888 円	令和7年3月10日	平成19年2月11日 ～平成19年7月9日	時効期間満了	平成21年4月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
179	1,459 円	令和7年3月10日	平成19年6月20日	時効期間満了	平成21年8月1日	債権者 吹田市内水道使用者
180	2,398 円	令和7年3月10日	平成19年7月4日 ～平成19年7月31日	時効期間満了	平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 25

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		備考
				事由	事由の生じた日	
181	2,188 円	令和7年3月10日	平成19年7月5日 ～平成19年7月30日	時効期間満了	平成21年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
182	4,741 円	令和7年3月10日	平成19年5月3日 ～平成19年9月10日	時効期間満了	平成21年7月1日 ～平成21年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
183	1,251 円	令和7年3月10日	平成19年8月16日	時効期間満了	平成21年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
184	28,663 円	令和7年3月10日	平成18年11月5日 ～平成19年5月8日	時効期間満了	平成21年1月1日 ～平成21年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
185	6,592 円	令和7年3月10日	平成18年11月6日 ～平成19年5月5日	時効期間満了	平成21年1月1日 ～平成21年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
186	2,993 円	令和7年3月10日	平成19年5月8日 ～平成19年6月15日	時効期間満了	平成21年7月1日 ～平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
187	6,592 円	令和7年3月10日	平成18年11月1日 ～平成19年5月2日	時効期間満了	平成21年1月1日 ～平成21年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
188	4,944 円	令和7年3月10日	平成18年12月26日 ～平成19年5月1日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
189	983 円	令和7年3月10日	平成19年7月14日	時効期間満了	平成21年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
190	3,985 円	令和7年3月10日	平成19年2月10日 ～平成19年5月30日	時効期間満了	平成21年4月1日 ～平成21年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
191	2,818 円	令和7年3月10日	平成19年6月11日 ～平成19年7月11日	時効期間満了	平成21年8月1日 ～平成21年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
192	3,035 円	令和7年3月10日	平成19年6月16日 ～平成19年7月31日	時効期間満了	平成21年8月1日 ～平成21年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
193	6,465 円	令和7年3月10日	平成18年12月4日 ～平成19年6月6日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
194	6,717 円	令和7年3月10日	平成18年10月5日 ～平成19年4月9日	時効期間満了	平成20年12月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
195	5,433 円	令和7年3月10日	平成18年12月7日 ～平成19年4月13日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 26

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
196	729 円	令和7年3月10日	平成19年7月6日	時効期間満了	平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
197	57,530 円	令和7年3月10日	平成18年12月5日 ～平成19年7月2日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
198	1,125 円	令和7年3月10日	平成19年6月29日	時効期間満了	平成21年8月1日	債権者 吹田市内水道使用者
199	4,676 円	令和7年3月10日	平成19年3月9日 ～平成19年5月30日	時効期間満了	平成21年5月1日 ～平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
200	2,537 円	令和7年3月10日	平成19年7月14日 ～平成19年7月21日	時効期間満了	平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
201	6,591 円	令和7年3月10日	平成19年1月12日 ～平成19年7月13日	時効期間満了	平成21年3月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
202	2,519 円	令和7年3月10日	平成19年9月11日	時効期間満了	平成21年11月1日	債権者 吹田市内水道使用者
203	8,546 円	令和7年3月10日	平成17年1月13日 ～平成19年5月15日	時効期間満了	平成19年3月1日 ～平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
204	4,629 円	令和7年3月10日	平成19年3月4日 ～平成19年7月5日	時効期間満了	平成21年5月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
205	4,881 円	令和7年3月10日	平成18年11月9日 ～平成19年5月14日	時効期間満了	平成21年1月1日 ～平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
206	7,368 円	令和7年3月10日	平成18年12月27日 ～平成19年7月4日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
207	6,371 円	令和7年3月10日	平成19年1月11日 ～平成19年7月16日	時効期間満了	平成21年3月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
208	729 円	令和7年3月10日	平成19年7月31日	時効期間満了	平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
209	2,091 円	令和7年3月10日	平成19年7月28日	時効期間満了	平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
210	6,252 円	令和7年3月10日	平成18年12月9日 ～平成19年4月25日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年6月1日	債権者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 27

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
211	6,717 円	令和7年3月10日	平成18年10月4日 ～平成19年4月5日	時効期間満了	平成20年12月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
212	855 円	令和7年3月10日	平成19年9月29日	時効期間満了	平成21年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
213	4,388 円	令和7年3月10日	平成19年2月10日 ～平成19年5月31日	時効期間満了	平成21年4月1日 ～平成21年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
214	8,435 円	令和7年3月10日	平成19年3月4日 ～平成19年5月31日	時効期間満了	平成21年5月1日 ～平成21年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
215	10,308 円	令和7年3月10日	平成18年10月10日 ～平成19年4月6日	時効期間満了	平成20年12月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
216	3,343 円	令和7年3月10日	平成19年7月3日 ～平成19年7月19日	時効期間満了	平成21年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
217	1,093 円	令和7年3月10日	平成19年6月11日	時効期間満了	平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
218	7,516 円	令和7年3月10日	平成18年12月27日 ～平成19年7月5日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
219	542 円	令和7年3月10日	平成19年7月24日	時効期間満了	平成21年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
220	6,465 円	令和7年3月10日	平成18年12月8日 ～平成19年6月11日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
221	3,772 円	令和7年3月10日	平成19年4月11日 ～平成19年6月28日	時効期間満了	平成21年6月1日 ～平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
222	2,917 円	令和7年3月10日	平成19年4月13日 ～平成19年6月30日	時効期間満了	平成21年6月1日 ～平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
223	1,822 円	令和7年3月10日	平成19年8月10日 ～平成19年9月9日	時効期間満了	平成21年10月1日 ～平成21年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
224	3,138 円	令和7年3月10日	平成19年4月11日 ～平成19年5月28日	時効期間満了	平成21年6月1日 ～平成21年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
225	3,692 円	令和7年3月10日	平成19年8月10日 ～平成19年8月17日	時効期間満了	平成21年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 28

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		備考
				事由	事由の生じた日	
226	6,193 円	令和7年3月10日	平成19年2月12日 ～平成19年4月8日	時効期間満了	平成21年4月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
227	2,946 円	令和7年3月10日	平成19年4月16日 ～平成19年4月26日	時効期間満了	平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
228	729 円	令和7年3月10日	平成19年6月30日	時効期間満了	平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
229	6,717 円	令和7年3月10日	平成18年10月12日 ～平成19年4月2日	時効期間満了	平成20年12月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
230	3,722 円	令和7年3月10日	平成19年2月11日 ～平成19年4月22日	時効期間満了	平成21年4月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
231	3,639 円	令和7年3月10日	平成19年8月14日 ～平成19年8月25日	時効期間満了	平成21年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
232	1,459 円	令和7年3月10日	平成19年6月4日	時効期間満了	平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
233	5,006 円	令和7年3月10日	平成18年12月13日 ～平成19年4月2日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
234	8,539 円	令和7年3月10日	平成19年5月10日 ～平成19年8月6日	時効期間満了	平成21年7月1日 ～平成21年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
235	729 円	令和7年3月10日	平成19年6月30日	時効期間満了	平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
236	4,881 円	令和7年3月10日	平成18年12月26日 ～平成19年5月1日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
237	4,754 円	令和7年3月10日	平成19年2月13日 ～平成19年6月7日	時効期間満了	平成21年4月1日 ～平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
238	1,459 円	令和7年3月10日	平成19年8月3日	時効期間満了	平成21年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
239	6,798 円	令和7年3月10日	平成19年5月5日 ～平成19年6月5日	時効期間満了	平成21年7月1日 ～平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
240	5,006 円	令和7年3月10日	平成18年12月13日 ～平成19年4月16日	時効期間満了	平成21年2月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No. 29

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
241	1,823 円	令和7年3月10日	平成19年7月13日 ～平成19年7月27日	時効期間満了	平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
242	3,640 円	令和7年3月10日	平成19年4月7日 ～平成19年7月8日	時効期間満了	平成21年6月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
243	2,624 円	令和7年3月10日	平成19年5月14日 ～平成19年7月16日	時効期間満了	平成21年7月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
244	1,585 円	令和7年3月10日	平成19年8月26日	時効期間満了	平成21年10月1日	債権者 吹田市内水道使用者
245	761 円	令和7年3月10日	平成19年6月5日	時効期間満了	平成21年8月1日	債権者 吹田市内水道使用者
246	3,133 円	令和7年3月10日	平成19年5月9日 ～平成19年5月29日	時効期間満了	平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
247	3,232 円	令和7年3月10日	平成19年3月4日 ～平成19年4月30日	時効期間満了	平成21年5月1日 ～平成21年6月1日	債権者 吹田市内水道使用者
248	10,850 円	令和7年3月10日	平成18年11月5日 ～平成19年5月16日	時効期間満了	平成21年1月1日 ～平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
249	4,514 円	令和7年3月10日	平成19年4月10日 ～平成19年7月20日	時効期間満了	平成21年6月1日 ～平成21年9月1日	債権者 吹田市内水道使用者
250	6,592 円	令和7年3月10日	平成18年11月5日 ～平成19年5月8日	時効期間満了	平成21年1月1日 ～平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
251	6,196 円	令和7年3月10日	平成19年8月20日	時効期間満了	平成21年10月1日	債権者 吹田市内水道使用者
252	2,313 円	令和7年3月10日	平成19年4月13日 ～平成19年5月3日	時効期間満了	平成21年6月1日 ～平成21年7月1日	債権者 吹田市内水道使用者
253	12,574 円	令和7年3月10日	平成19年6月6日 ～平成19年8月19日	時効期間満了	平成21年8月1日 ～平成21年10月1日	債権者 吹田市内水道使用者
254	17,627 円	令和7年3月10日	平成19年4月11日 ～平成19年6月12日	時効期間満了	平成21年6月1日 ～平成21年8月1日	債権者 吹田市内水道使用者
255	2,377 円	令和7年3月10日	平成19年7月16日 ～平成19年8月15日	時効期間満了	平成21年9月1日 ～平成21年10月1日	債権者 吹田市内水道使用者

債権放棄調査書

債権の名称 水道料金・メーター料

No. 30

所管 水道部 総務室

番号	債権の額	放棄決定日	債権発生日	放棄した事由等		
				事由	事由の生じた日	備考
256	2,566 円	令和7年3月10日	平成19年3月6日 ～平成19年4月5日	時効期間満了	平成21年5月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
257	2,188 円	令和7年3月10日	平成19年5月2日 ～平成19年5月27日	時効期間満了	平成21年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
258	3,345 円	令和7年3月10日	平成19年9月7日 ～平成19年9月10日	時効期間満了	平成21年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
259	3,212 円	令和7年3月10日	平成19年6月12日	時効期間満了	平成21年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
260	4,921 円	令和7年3月10日	平成19年2月7日 ～平成19年4月27日	時効期間満了	平成21年4月1日 ～平成21年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
計	1,408,338 円					

吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市市税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市市税条例の一部を改正する条例（案）

吹田市市税条例（昭和25年吹田市条例第121号）の一部を次のように改正する。

第14条の3第8号中「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」を「マンションの再生等の円滑化に関する法律」に、「マンション建替組合及び同法第116条に規定するマンション敷地売却組合」を「マンション再生組合、同法第109条に規定するマンション等売却組合、同法第163条の2に規定するマンション除却組合及び同法第164条に規定する敷地分割組合」に改める。

第16条の3第1項に次の1号を加える。

- (12) 自己と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族（自己の配偶者を除く。）及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4に規定する里親に委託された児童（第16条第3項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第4項に規定する事業専従者に該当するものを除き、前年の合計所得金額が1,230,000円以下であるものに限る。）で控除対象扶養親族に該当しないもの（以下「特定親族」という。）を有する所得割の納税義務者（その特定親族が前号又はこの号に規定する所得割の納税義務者としてこれらの規定の適用を受けているものを除く。） 各特定親族につき当該特定親族の次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める金額（以下「特定親族特別控除額」という。）

ア 前年の合計所得金額が950,000円以下である特定親族 450,000円

イ 前年の合計所得金額が950,000円を超え1,150,000円以下である特定親

族 630,000円から当該特定親族の前年の合計所得金額のうち840,001円を超える部分の金額に2を乗じた金額（当該乗じた金額が100,000円の整数倍の金額から80,000円を控除した金額でないときは、100,000円の整数倍の金額から80,000円を控除した金額で当該乗じた金額に満たないもののうち最も多い金額とする。）を控除した金額

ウ 前年の合計所得金額が1,150,000円を超え1,200,000円以下である特定親族 60,000円

エ 前年の合計所得金額が1,200,000円を超える特定親族 30,000円

第18条第1項ただし書中「若しくは第16条の3第4項」を「、第16条の3第4項」に改め、「規定する扶養控除額」の次に「若しくは特定親族特別控除額（特定親族（前年の合計所得金額が850,000円以下であるものに限る。）に係るものを除く。）」を加え、同項第5号中「又は扶養控除額」を「、扶養控除額又は特定親族特別控除額」に改める。

第23条第7項及び第75条の2第2項中「附則第15条第38項」を「附則第15条第37項」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第16条の3及び第18条の改正規定並びに次項及び附則第3項の規定 令和8年1月1日

(2) 第14条の3の改正規定 令和8年4月1日

（個人の市民税に関する経過措置）

2 この条例による改正後の吹田市市税条例（以下「新条例」という。）第16条の3及び第18条の規定は、令和8年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和7年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

3 令和8年度分の個人の市民税の申告書の提出に係る新条例第18条第1項の規定の適用については、同項ただし書中「特定親族特別控除額（特定親族（前年の合計所得金額が850,000円以下であるものに限る。）に係るものを除く。）」とあるのは、「特定親族特別控除額」とする。

（提案理由）

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の特定親族特別控除について定めるため必要があるため、本案を提出するものです。

議案第75号

吹田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

吹田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例を次の
とおり制定します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後藤圭二

吹田市条例第 号

吹田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する
条例（案）

吹田市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成25年吹田市条例第
22号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第13号ウ中「第64条第1項第2号」を「第20条の3第9項」に
改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

放送法の一部改正に伴う規定整備を行うため必要があるので、本案を提出するもの
です。

議案第76号

吹田市文化会館非常用発電設備及び直流電源装置更新工事請負契約の締結について

本市は、吹田市文化会館非常用発電設備及び直流電源装置更新工事の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市文化会館非常用発電設備及び直流電源装置更新工事
- 2 工 事 概 要 非常用発電設備及び直流電源装置更新工事 一式
- 3 工 事 場 所 吹田市泉町2丁目29番1号
- 4 工 期 着工 令和7年9月市議会議決後
完成 令和9年1月8日
- 5 請 負 金 額 189,000,900円
- 6 請 負 者 吹田市高城町5番15号
栄電気株式会社
代表取締役 田 中 敏 之

議案第77号

吹田市資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事請負契約の締結について

本市は、吹田市資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 吹田市資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事
- 2 工 事 概 要 (1) 機械工事
受入供給設備工事、燃焼設備工事、燃焼ガス冷却設備工事、排ガス処理設備工事、通風設備工事、灰出し設備工事、灰溶融設備工事、溶融物等貯留搬出設備工事、排水処理設備工事、給水設備工事、雑設備工事
(2) 電気工事
(3) 計装工事
- 3 工 事 場 所 吹田市千里万博公園4番1号
- 4 工 期 着工 令和7年9月市議会議決後
完成 令和13年3月14日
- 5 請 負 金 額 14,916,000,000円
- 6 請 負 者 タクマ・大同特殊鋼特定建設工事共同企業体
代表者 兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号
株式会社タクマ
代表取締役社長 濱 田 州 朗

構成員 愛知県名古屋市東区東桜1丁目1番10号
大同特殊鋼株式会社
代表取締役社長 清 水 哲 也

議案第78号

吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- 1 工 事 名 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 大規模改修工事
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積 332㎡
工事内容 防水改修工事、建具改修工事、内装改修工事及び
塗装改修工事
昇降機設置工事
構造・階数 鉄骨造 地上3階
延床面積 44㎡
工事内容 昇降機設置工事及び解体工事
- 3 工 事 場 所 吹田市吹田東町3番6号
- 4 工 期 着工 令和7年9月市議会議決後
完成 令和8年9月30日
- 5 請 負 金 額 152,414,900円
- 6 請 負 者 吹田市南正雀1丁目24番35号
吹田土木興業株式会社
代表取締役 竹内 祐三

議案第79号

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について

本市は、吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約（令和5年12月22日議決第104号、令和6年6月28日議決第76号、令和6年12月20日議決第119号、令和7年3月24日議決第18号、令和7年7月2日議決第63号）の一部を次のとおり変更します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後藤圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 契約金額	<p>4,943,382,037円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 (内 訳) 設計・施工等のサービス対価 4,336,944,513円 維持管理のサービス対価 606,437,524円</p>	<p>5,054,572,160円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 (内 訳) 設計・施工等のサービス対価 4,448,134,636円 維持管理のサービス対価 606,437,524円</p>

変更理由

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約において、賃金水準又は物価水準の変動により設計・施工等のサービス対価が不相当となったと認めるときは、変動前工事代金額の1000分の15を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、第5期工事における設計・施工等のサービス対価のうち、施工業務及び工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金と同事業契約に定める物価変動の指数を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、1000分の15を超えて増加したため。

議案第80号

(仮称)吹田市北消防署北千里出張所建設工事(建築工事)請負契約の一部
変更について

本市は、(仮称)吹田市北消防署北千里出張所建設工事(建築工事)請負契約(令和6年12月20日議決第116号)の一部を次のとおり変更します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後藤 圭二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	374,283,800円	389,518,800円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項(インフレスライド条項)の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第 81 号

吹田市東消防署大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の
一部変更について

本市は、吹田市東消防署大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約（令和6年6月28日議決第54号）の一部を次のとおり変更します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後藤 圭 二

変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	223,600,300円	225,591,300円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第82号

災害用組立トランク型自動ラップ式トイレ等購入契約の締結について

本市は、災害用組立トランク型自動ラップ式トイレ等の購入契約を次のとおり締結します。

令和7年9月3日提出

吹田市長 後藤 圭二

記

- | | | |
|--------|----------------------|------|
| 1 購入概要 | 災害用組立トランク型自動ラップ式トイレ | 125基 |
| | 専用凝固剤カタメルポリマー(50袋入り) | 375個 |
| | 専用フィルムロール(50回分) | 375個 |
| | レスキューテント | 125基 |
| 2 納期 | 着手 令和7年9月市議会議決後 | |
| | 完了 令和7年10月30日 | |
| 3 契約金額 | 26,426,125円 | |
| 4 納入者 | 大阪市西区新町4丁目13番1号 | |
| | 株式会社赤尾 大阪営業部 | |
| | 取締役大阪営業部長 中川 伸二 | |

令和 7 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度吹田市の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 103,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 181,073,524 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 3 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		42,273,464	1,666	42,275,130
	2 国庫補助金	9,088,950	1,666	9,090,616
15 府支出金		13,421,727	10,166	13,431,893
	2 府補助金	2,105,520	10,166	2,115,686
18 繰入金		12,781,978	46,968	12,828,946
	1 基金繰入金	11,672,701	46,968	11,719,669
20 市債		9,242,000	44,700	9,286,700
	1 市債	9,242,000	44,700	9,286,700
歳入合計		180,970,024	103,500	181,073,524

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		17,517,497	0	17,517,497
	1 総務管理費	13,202,255	0	13,202,255
3 民生費		93,380,460	103,500	93,483,960
	1 社会福祉費	33,781,092	98,500	33,879,592
	2 児童福祉費	44,323,205	5,000	44,328,205
8 土木費		18,734,532	0	18,734,532
	5 都市計画費	13,661,127	0	13,661,127
9 消防費		7,030,113	0	7,030,113
	1 消防費	7,030,113	0	7,030,113
10 教育費		19,600,644	0	19,600,644
	2 小学校費	4,035,519	0	4,035,519
	3 中学校費	2,874,277	0	2,874,277
歳出合計		180,970,024	103,500	181,073,524

(3)

第 2 表 繰越明許費

款	項
9 消 防 費	1 消 防 費

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間
旧西尾家住宅保存修理・耐震対策第1期工事	令和8年度

変 更

事 項	変 更 前	
	期 間	限 度 額
武道館指定管理業務	令和7年度～令和12年度	千円 485,386
総合運動場指定管理業務	令和7年度～令和12年度	482,123

事業名	金額
	千円
消防車両更新事業	93,833

限度額	備考
千円	
6,935	

変更後		備考
期間	限度額	
	千円	
令和7年度～令和12年度	569,843	
令和7年度～令和12年度	566,014	

(5)

第 4 表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償	
				区 分	償還期限
財務会計システム業 整備事業	千円 9,300	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 5
教育・保育施設 運営システム整備事業	8,700	同 上	同 上	同 上	5
自転車駐車場情報機器 整備事業	13,800	同 上	同 上	同 上	5
防災情報機器整備事業	3,400	同 上	同 上	同 上	5

変 更

起債の目的	補 正 前							
	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法				
				区分	償還期限	据置期間	償還方法	そ の 他
小・中学校 情報機器 整備事業	千円 224,200	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 5	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。

(6)

還 方 法			備 考
据 置 期 間	償 還 方 法	そ の 他	
年以内	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。	
3	同 上	同 上	
3	同 上	同 上	
3	同 上	同 上	

補 正 後							
限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法				
			区 分	償還期限	据置期間	償 還 方 法	そ の 他
千円 233,700	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 5	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。

(7)

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	2,731,700	1,666	2,733,366
計	9,088,950	1,666	9,090,616

(款) 15 府支出金

(項) 2 府補助金

2 民生費府補助金	1,995,172	10,166	2,005,338
計	2,105,520	10,166	2,115,686

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	8,459,730	46,968	8,506,698
計	11,672,701	46,968	11,719,669

(款) 20 市債

(項) 1 市債

1 総務債	840,600	9,300	849,900
2 民生債	520,400	8,700	529,100
4 土木債	3,061,100	13,800	3,074,900
5 消防債	1,721,200	3,400	1,724,600
6 教育債	2,828,800	9,500	2,838,300
計	9,242,000	44,700	9,286,700

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
3 子ども・子育て支援 交付金	1,666	基本額 5,000×1/3

10 子ども・子育て支援 交付金	1,666	基本額 5,000×1/3
17 ケアプランデータ連 携システム活用促進 事業補助金	8,500	基本額 8,500×10/10

1 財政調整基金繰入金	46,968	

8 財務会計システム整 備事業債	9,300	財務会計システム整備事業
7 教育・保育施設運営 システム整備事業債	8,700	教育・保育施設運営システム整備 事業
9 自転車駐車場情報機 器整備事業債	13,800	自転車駐車場情報機器整備事業
2 防災情報機器整備事 業債	3,400	防災情報機器整備事業
7 小・中学校情報機器 整備事業債	9,500	小・中学校情報機器整備事業

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金
～ (款) 20 市債 (項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計
歳入合計	180,970,024	103,500	181,073,524

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般管理費	8,497,226	—	8,497,226		9,300	
計	13,202,255	—	13,202,255		9,300	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
3 老人福祉費	1,494,232	98,500	1,592,732	8,500		
計	33,781,092	98,500	33,879,592	8,500		

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
6 留守家庭児童育成費	2,845,216	5,000	2,850,216	3,332		
10 こども発達支援センター費	880,310	—	880,310		8,700	
計	44,323,205	5,000	44,328,205	3,332	8,700	

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△9,300			
△9,300			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
90,000	7 報 償 費	7,425	ケアプランデータ連携システム活用奨励金
	12 委 託 料	1,075	リーフレット等作成業務委託料
	18 負担金、補助及び 交付金	90,000	一般財団法人吹田市介護老人保健 施設事業団運営費負担金
90,000			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
1,668	18 負担金、補助及び 交付金	5,000	放課後児童健全育成事業の実施に 係る補助金
△8,700			
△7,032			

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費
 ~ (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(款) 8 土木費

(項) 5 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
4 自転車駐車場費	633,771	—	633,771		13,800	
計	13,661,127	—	13,661,127		13,800	

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
4 災害対策費	381,467	—	381,467		3,400	
計	7,030,113	—	7,030,113		3,400	

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 小学校管理運営費	2,480,951	—	2,480,951		6,100	
計	4,035,519	—	4,035,519		6,100	

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△13,800			
△13,800			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△3,400			
△3,400			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△6,100			
△6,100			

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費
～ (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 中学校管理運営費	1,576,230	—	1,576,230		3,400	
計	2,874,277	—	2,874,277		3,400	

歳出合計	180,970,024	103,500	181,073,524	11,832	44,700	
------	-------------	---------	-------------	--------	--------	--

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△3,400			
△3,400			
46,968			

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

